

議長／これより本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

大和議員より欠席届の提出がありましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、6月28日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、発言順序のとおりに願います。

渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／皆さん、おはようございます。

自民党福井県議会の渡辺竜彦です。

今回、県政において初めての一般質問、しかもトップバッターという非常に光栄な順番をいただき、大変緊張しております。

座右の銘は、至誠天に通ず。

しっかりとこの思いが理事者の皆様に届くよう、目いっぱい頑張って質問を行っていきます。

それでは、まずは、福井空港の機能強化と利用拡大についてお伺いいたします。

福井空港は県都福井市の市街地から約20分、北陸自動車道丸岡インターチェンジからは約10分と非常に利便性の高い場所に設置され、グライダーによる利用が活発であるほか、スカイフェスなどの航空レジャーイベント会場として活用をされています。

また、県警察航空隊、県防災航空隊のヘリコプターや県立病院を基地病院としたドクターヘリが配備され、県民の安全安心な暮らしを守る活動拠点として広域的な災害対応の拠点としても活用されています。

一方で、昭和51年以来定期便は就航しておらず、空港の利用はグライダーや小型機が中心となっているなど、せっかくの立地条件が生かされていない状況にあるほか、空港ビルの老朽化など様々な課題があります。

このような中、県では令和4年に土木部を中心に部局を横断しての福井空港機能強化等タスクフォースを設置し、今年3月には福井空港の将来像と今後の取組について策定、公表したところであります。

取組方針では、活動の中心となる空港ビルについて、今年度から来年にかけて入居者や地元関係者と協議を行い、新空港ビルの構想をまとめ、令和7年度から5年程度をかけ再整備を行うこととなっていますが、空港ビルは建築57年を経過し、安全性を含めた経年劣化が大いに懸念されるため早急な再整備が必要と考えます。

また、空港ビルはこれからの時代のニーズに応え、観光防災教育など多面的な機能を持つことが重要であると考えます。

そこで1点目、老朽化が著しい空港ビルの再整備に関するスケジュール感と新空港ビルの機能や在り方に対する県の考えについてお伺いをいたします。

現在、福井空港は主にグライダーやセスナ機などの離発着に活用されていますが、まだま

だ福井空港に対する認知度は低く、これからの空港機能の強化を考えた場合、福井空港を広く周知し、認知度を高めていく必要があると考えます。

また、地域の住民に丁寧な説明を行い、空港利活用に対しての機運を醸成していくことが重要であると考えます。

そこで2点目、今後どのようにして福井空港の認知度を上げていくのかお伺いするとともに、空港活用に対する地元の理解をどのように進めていくのか知事の御所見をお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の5類相当への引下げや、北陸新幹線の福井・敦賀開業など、今後国内外からの観光客や交流人口の増加が大いに期待をされます。

そのような中、福井県の空の玄関口である福井空港には観光客などの移動手段の一つとして民間事業者と連携した主要観光地を結ぶ定期的な商業運航の確立や国内外からのプライベート機の受入れによる空港の利用拡大が期待をされます。

また、県では、JAXAとの包括協定に基づき滑、走路の説教建築技術に関する実験などの研究を行っていますが、定期便がないため、離着陸の調整が可能であるということを全面に打ち出すことで航空機関連産業を誘致し、企業の研究開発に利用してもらうことも可能ではないかと考えます。

そこで3点目、空港の利用拡大に向けた民間事業者との連携、企業誘致についての現状と今後の具体的な取組について県の御所見をお伺いいたします。

次に、農業支援に向けた取組についてお伺いをいたします。

農業は、我々が生活していく中で必要不可欠な食料を供給するとともに、地域経済やコミュニティを支え、国土保全といった多面的な機能も有するなど、地域経済・社会において極めて重要な役割を果たしています。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、農業者の減少や農村人口の著しい高齢化をはじめ、後継者や担い手不足、さらにはこれに伴う遊休農地などの増加や有害鳥獣の出没、近年の異常現象、自然災害に伴う農業への深刻な被害など、極めて憂慮すべき状況下に置かれています。

また、いまだ終息の見通しが立たないロシアによるウクライナ侵略を起因とした原油価格、肥料、飼料、農業用資材などの価格高騰など、農業生産に対する農業者への負担は増すばかりであります。

今回の6月補正において、肥料や農薬、配合飼料などにかかる高騰に対する支援制度が計上されているところでありますが、まだまだ先が見通せない状況にあります。

そこで4点目、農業者が安定して農業に従事することができるよう、一過性のものでなく、継続的な価格高騰に対する支援が必要と考えますが、県の御所見をお伺いいたします。

全ての農業従事者が将来に希望の持てる農業の確立と農業者の汗が報われ、農業に対し意欲を持って取り組むためには、儲かる農業経営の確立が必要不可欠であると考えます。

そのためには、次世代を担う新規就農者の経営安定支援やICT農機を活用したスマート農業のさらなる普及促進に向けた支援などが必要であると考えます。

そこで5点目、儲かる農業経営の確立に向けて、今後県として具体的にどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

安定した農作物の生産のためには、農業用水の安定的供給と大雨などによる洪水、冠水などによる農業被害を防ぐための排水設備の保全が必要不可欠であります。

また、このような用排水設備は、食料の安定供給とともに、流域内での水の循環を支えるといった多面的な機能も有しております。

そこで6点目、今後、用排水設備が長期にわたり安定した能力を発揮するため、施設の稼働状況及び経年変化に対応し、更新・改修を行っていく必要があると考えますが、県の御所見をお伺いいたします。

次に、福井のそばの振興についてお伺いをいたします。

福井県の名物である越前そばは、福井県産のソバの実を使うことが多く、そば殻まで引き込んだそば粉を用いるため、風味が強く黒っぽいそばで、麺は太めのものが多いことが特徴となっています。

近年は、つなぎを使わない十割蕎麦を提供するお店や太麺と細麺の2種類を用意しているお店などもあり、多種多様なそばの味わいがあり、福井県民にとっては非常に人気の高い食材の一つとなっています。

県では、県産そばの流通促進と消費拡大を目的に、100%福井県産そばを使用している飲食店をおいしい福井県産そば使用店として認証し、専用ホームページなどでPRするなど、そばのブランド化を進めてきました。

また、先月6日には来年春の北陸新幹線敦賀延伸県内開業に向けて、福井県が誇る食の一つとして越前そばを全国的に広くPRすることを目的に、香福の極み・越前蕎麦というキャッチフレーズと、このキャッチフレーズをデザインしたロゴマークを発表したところがあります。

県のブランディングの効果もあり、インターネットの「そばがおいしいと思う都道府県」の調査において、福井県は3年連続1位になるなど、全国的にもそのおいしさが評価されてきており、今後の流通促進・生産拡大が期待されております。

一方で、そばの生産数量はその年の天候に左右されることが多く、生産者にとっては大変リスクの高い作物となっております。

そこで7点目、天候に左右されない生産者への経営的支援と作付などに対する技術的支援が必要であると考えますが、県の所見をお伺いいたします。

最後に、県道29号福井金津線の渋滞緩和に向けた取組についてお伺いをいたします。

県道29号福井金津線は、別名嶺北縦貫線、もしくは空港道路と呼ばれ、県都福井市とあわら市を南北に結ぶ県道であり、福井市天池町を起点とし、終点あわら市吉崎1丁目まで距離21.6キロメートル、車線数は2車線で、起点付近の上り線のみ片側2車線となっております。

この嶺北縦貫線は、交通の利便性の高さから大型のショッピングセンターやドラッグストア、飲食店など、様々な形態の商業施設が春江町を中心に集積しており、今年の夏以降、新たに複数の大型店舗の進出も予定をされています。

このように、嶺北縦貫線沿線は、店舗が集積し新たな商圈として発展を続け、市街地中心部としての活性化や市内からのにぎわい創出、利便性向上への期待が高まる一方で、地元からは交通渋滞の激化を懸念する声が浮上しております。

春江町随応寺交差点は、平成25年に県渋滞対策協議会において県内の主要渋滞箇所を選定され、特に大型量販店の付近では夕方から渋滞となり、交通事故があればさらに渋滞が激しくなります。

そこで、現在の嶺北縦貫線の交通渋滞についての県の現状認識及び渋滞緩和に向けた対応について、県の御所見をお伺いいたします。

今後、大型店舗の進出などに伴い、これまで以上に道路混雑が予想されますが、沿線環境へ及ぼす影響や交通事故防止・歩行者などの安全確保を鑑みると、早急の対応が求められます。

県は、2021年10月に策定した県道路整備プログラムの事業化検討箇所で、福井市石盛町一坂井市春江町江留中間の複車線化を挙げています。

そこで最後に質問いたします。

福井市石盛町一坂井市春江町江留中間の複車線化についての進捗状況についてお伺いいたします。

以上、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／渡辺竜彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、福井空港の認知度向上、地元理解を進めていくための取組についてお答えを申し上げます。

福井空港の機能の強化ですとか、利用の拡大、こうしたことにつきましては、今年の3月に福井空港の将来像と今後の取組方針について策定をいたしておりまして、タスクフォースを部局横断でつくっておりました、策定をさせていただいたところでございます。

今年度になりまして、県外の東京事務所とか大阪事務所とか、4つの事務所も加えたり、それからまた管理職のレベルに引き上げたりして、これをさらに推進していこうと考えているところでございます。

特に今年度と来年度は、挑戦期ということで位置づけを行いまして、まずは福井空港について活用していただくということで、モニターツアー、こういったものを企画したりとか、それから福井空港のよさ、例えばプライベートジェットなんかでおいでいただいたら、飛行機の横のところまで御自身の車を横づけしていただいてすぐ乗り継げるような、こうしたいい点もあるわけですし、こうしたプロモーションツールもつくって発信をしていく、それは県外にある4つの事務所も含めて積極的に外に対してPRをしていくということを考えているところでございます。

また、福井空港につきましては、周辺の皆さんの御理解をいただくということも重要だというふうに認識をいたしておりまして、例えば小型機を使った体験搭乗をしていただくとか、飛行機に乗った気分になれるようなフライトシミュレーターみたいなものもありますので、こういったことなんかに日頃から親しんでいけるような機会をつくっていく、こういうことをして、行ったり来たりしていることで、皆さんに愛していただける空港にしていく、そうして活用を広げていく、こういったことをしていきたいと考えているところで

ございます。

続きまして、儲かる農業経営の確立に向けた今後の具体的な取組についてお答えを申し上げます。

何といたっても若い方に入ってきてもらって将来性のある農業、魅力のある農業をしていただくということはとても重要だというふうに認識をいたしております。

そういう意味では、福井県の代表的な農業の品種である水稻、これにつきましては、まずはGPSの農機具を増やす。

実は福井県は全国で初めてGPSの機械、全県どこでも電波が捉えられるように、5棟(?)の鉄塔を立てて、全県どこでもスマート農業ができるような状況になっておりますので、こういったことも活用したGPS農機を広げていく、こういったことを行ったり、また、区画を大規模化していくということも引き続き、既に全国的にもトップクラスですけれども、そうすることを行っていく必要があるというふうに思っております。

そういうことでスマート農業、現状は大体6000ヘクタール、これは令和6年度中には7000ヘクタールということで、水稻の面積の大体2割程度にはスマート農業を進めていく。

それからまた、農地の集積とか集約、これも既に全国トップクラスですけれども、さらにこれを広げていこうというふうに考えているところでございます。

また、園芸についても、これは園芸カレッジなんかも中心にもやらせていただいておりますが、例えばイチゴとかトマトとか、大規模な施設園芸、こういったことも広げていくということで、現在今年度中には2か所また増やして24か所にしていこうということも考えておりますし、また1産地で1億円以上1つの品種をつくる、園芸タウンと言っておりますが、こうすることで、言ってみれば産地の名前を売っていく、付加価値を高めていく、こういったことの取組を行っております。

現状2か所ですけれども、今年度中に4か所にしまして、令和7年度には10か所に広げていく。

こういったことを行って、機械化であるとか、大規模化を行って、コストの削減とか、それから有名産地化することで同じものが高く売れるようにしていく、こういったことに努めていきたいと思っておりますし、また、新しく農業に入ってこられる方、こういった方に向けて、例えばふくい園芸カレッジを運営をしております。

もともと令和元年の頃は90名ぐらい、年間の新規就農者それぐらいでしたけれども、今は120名を超えてきております。

人気も高まってきております。

これを今度は、農業を教えるだけじゃなくて、また機械の導入も支援しながら、さらにリースハウスという方式も、これも非常に効果的になっておりまして、新しく就農する人はお金がない、だからそれをJAが立て替えて、立ててあげて、ハウスの中で運営して、数年それをお金を返していると自分のものになる。

こういうリースハウス方式を8か所、470棟を立ててやっております。

これがとても若い人に受けている。

こういうことも繰り返しながら、さらに若い方に、カッコいい、稼げる、感動、こういう未来のある農業を福井県で根づかせてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは、農業に関しまして、3点お答えいたします。

1点目、農業支援に対する取組について、継続的な価値向上に対する支援についてでございます。

燃油、電気、肥料、飼料、人件費などの高騰が続いている中で、農家は販売価格に転嫁できず、大変厳しい現状にあると認識しております。

こうした状況を受け、昨年に引き続きまして、6月の補正予算案において、全国トップクラスの経費高騰等の緊急対策、こちらを盛り込んだところでありまして、幅広くきめ細やかに支援していきたいと考えております。

今後も資材価格の動向や国の支援率に注視しまして、引き続き農業者が安定して農業を***必要な対策を検討してまいります。

また、農業者の効率的な経営を支える基盤整備率、こちらは全国2位の93.1%でございます。

農地集積率、こちら全国5位で69.7%でございますので、こういった状況を生かしまして、さらにスマート農業や低コスト***栽培などを導入して、農業者自身の経営体質の強化につなげていきたいと考えております。

2点目、農業用排水設備の更新・改修についてでございます。

農業用の用排水設備は、県内に166か所ありまして、これらが毎日稼働できない場合、必要な用水を供給できず、また、排水が農地に冠水して作物被害を発生させるおそれがあるなど、安定した農業経営に支障を来すことから設備の長寿命化対策を推進しています。

対策については、施設ごとに機能診断を行いまして、計画的に対策を実施しております。例えば用排水ポンプについては*、ポンプの送水能力(?)を確認し、必要な部品の補修やポンプ自体の取替えを行っております。

今後も機能診断結果を踏まえまして、施設の寿命をできるだけ長持ちさせるよう、ライフサイクルコストを低減するストックマネジメントに取り組みまして、持続可能な農業を支える用排水の役割を守っていききたいと考えております。

最後3点目、福井のそばの振興についてでございます。

生産者への経営的支援と技術的な支援についてということですが、本県におきまして、そばの生産は、天候にどうしても左右され、リスクの高い作物となっております。

経営面におきましては、国の畑作物の直接支払交付金や水田活用の直接支払交付金を活用した支援を行うとともに、畑作物の共済ですとか、収入保険制度への加入を推奨しています。

技術面におきましては、排水対策の徹底がまず重要でありますので、降雨前後(?)の技術指導に加えまして、近年、圃場に入り込むと防除が困難なヒカアサガオ(?)、こちらについて対応マニュアルを作成し、JAと協力しながら啓発を行っております。

今後も引き続きまして、そば生産者を支援していくことにより、香福の極み・越前蕎麦を

支える県産そばの安定生産を目指してまいります。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私のほうから4点、お答えをさせていただきます。

まず1点目、福井空港の関係でございますが、福井空港ビルの再整備に関するスケジュール感と整備の内容ということでお答えを申し上げます。

また、今年3月に策定しました福井空港の将来像と今後の取組方針におきまして、今年度から2か年を挑戦期と位置づけて、福井空港の利活用に向けて県内主要観光地を結ぶヘリの試験飛行や、小型ジェット機による観光ビジネス目的のモニターツアーなど、様々な取組を行うこととしているところでございます。

御質問の空港ビルの再整備につきましては、これらの利活用の状況も踏まえまして、空港に必要な機能について検討するとともに、社会情勢や防災などの視点も含めまして、ビル入居者や地元関係者との協議を行い、令和6年度に新空港ビルの構想案をまとめていく予定としております。

その後、この構想案を踏まえまして、令和7年度から5年程度かけて空港ビルの再整備を行っていく予定としております。

次に、2点目でございますが、福井空港の関係で民間事業者との連携、企業誘致に関する現状と今後の具体的な取組についてお答えを申し上げます。

民間事業者との連携につきましては、今回の補正予算におきまして、市町と連携しながら、県内の主要観光地の近くなどに場外離着陸場の設置の促進を促す予算を計上させていただいております。

これを活用した観光ヘリの試験運用に向けて、民間事業者と協議を進めているところでございます。

また、これ以外につきましても、例えばビジネス目的での空港利用に興味を示している企業ですとか、観光目的で小型ジェット機を扱う旅行者など様々な事業者に関して福井空港の利用の呼びかけを行っているとともに、意見交換を行っているところでございます。

また、空港関連産業の誘致につきましては、まずは福井空港の利用を行って利用してもらうことが肝要と考えておりまして、今後、利活用の状況や関係者との協議を踏まえて、可能性について検討させていただきたいと思っております。

続きまして、福井金津線の関係で2点、御質問をいただいております。

1点目が、福井金津線の交通渋滞における現状認識と渋滞緩和に向けた対応と、2点目が事業、整備プログラムの検討状況ということで、一括して御答弁を差し上げたいと思いません。

まず、県道福井金津線につきましては、福井市と坂井市、あわら市を結ぶ南北方向の主要な幹線道路でございますが、御指摘のとおり、坂井市春江町の市街地におきまして、朝夕の通勤、休日の買物などによる渋滞が発生していると認識しているところでございます。

また、道路整備プログラムに位置づけました福井市石盛町から坂井市春江町江留中までの区間、約3キロございますが、こちらにつきましては、現在、複車線化に向けました課題

の整理を進めているところでございまして、今後、坂井市とも協議を進めながら検討を進めてまいりたいと考えております。

このような中で、福井金津線の渋滞緩和に向けましては、並行して県都福井森田丸岡線がございまして。

この森田丸岡線の新九頭竜橋の先の福井坂井市内の工区におきまして、現在整備を進めているところでございまして、この工区が完成することによって交通分散の効果があるものと考えておりまして、早期にこの区間の整備、供用ができるように努めてまいり所存でございまして。

議長／渡辺竜彦君。

渡辺（竜彦）議員／大変分かりやすく丁寧な説明ありがとうございました。

先ほど知事と、今、土木部長がおっしゃった中で、空港に関しましては今年から来年にかけて挑戦期、チャレンジの期間だというふうにおっしゃっていましたが、来年春には北陸新幹線の敦賀開業ということで、百年に一度のチャンスが訪れます。

これを非常に、今、福井県にとっての大きなチャンスと捉え、しっかりと私も今後県政に向けて汗をかいてまいりたいというふうに思っております。

これで一般質問を終わります。

議長／以上で、渡辺竜彦君の質問は終了いたしました。

渡辺大輔君。

なお、渡辺大輔君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

渡辺（大輔）議員／民主・みらいの渡辺大輔でございます。

体調を万全に整えてまいりましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは早速、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、学校徴収金についてお伺いをします。

今年の4月に県立坂井高校の学校事務職員が生徒たちの修学旅行積立金など約1578万円を横領すると、あってはならない事件が起きたわけでございまして。

これは令和4年から5年にかけて、口座名義人である校長先生の印鑑を無断で使用しまして、そして不正な支出を繰り返していたと、こういうふうな事件でございました。

一方で、4年前にも実は福井農林高校のほうで、生徒が実習で生産をして一般向けに販売しているこの野菜の売上金約370万円、これを当時の実習助手がやっぱり同じように横領したというふうな事件がございました。

この4年前のこの事件、この事件の教訓を生かすことなく、なぜまた同じようなことが繰り返されたのか。

これは学校の会計管理の甘さ、これを私は糾弾をされているのではないかなと思いますし、また県民に対してもしっかりと説明が必要ではないかなというふうに思います。

改めまして、4年前の事件の教訓が生かされなかったことについての所見を伺いますとともに、今回の事件を受けて、二度と繰り返さないというふうなためにどのような対策を講じたのかをお伺いをします。

この積立金などが、この徴収金(?)につきましても、教員の働き方改革が見直される中で、文科省の諮問機関である中央教育審議会というところが、この徴収金につきましても、原則、学校以外が狙うべき業務というふうな考え方を示しているところでございます。

しかしながら、現在の学校では、例えば、積立金以外にも給食費であったりPTA会費であったり、あるいはその教材費であったり、こうふうな徴収金に関しましては、基本的には口座振替などを行っていきまして、効率化は図られてはいますけれども、やっぱり学校を通して。

たまに、個々の集金が発生しますと、これは担任の先生方が現金で子どもたちから徴収をして処理をしていると、こういうふうな実態がございます。

また、口座振替ができなかった、この未納者に対しましては、担任の先生やあるいは教頭先生がこの未納者のところまで行って、つまり保護者のところまで行って回収をする、これ大変な思いをしながら回収業務に努めているところでありまして、こういうふうな業務の見直しをすることでかなり教員の業務の負担軽減にもつながると私は思っております。そこで、この学校徴収金につきましても、例えば公会計化であったり、または業者に直接振り込むというふうなところもやっているとありますし、あるいは徴収金の専門員を配置をする、さらには文科省が今推奨をしておりますけれども、ネットバンキングを活用する。

こういったことを通しまして、できるだけ学校を通さない、そういうふうな徴収の方法をぜひ御検討いただきたいと思いますが、所見を伺います。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは学校徴収金の取扱いについて2点お答えいたします。

4年前の教訓が生かされなかったことについての所見と、坂井高校の事案を受けた対策についてのお尋ねでございます。

坂井高校の着服事案につきましては、生徒、保護者をはじめ、県民の皆様の教育に対する信頼と期待を著しく損なうこととなったこと、極めて遺憾でありまして、心からお詫び申し上げます。

4年前の公金着服事案を受けまして、学校徴収金についても公金に準じた厳正な管理を行うよう周知していたにもかかわらず、学校等徴収金マニュアルに定める取扱方法が学校で徹底されず、チェック機能が働かなかったことが原因と考えております。

二度とこのようなことが起こらないよう、各県立学校に対して綱紀粛正と服務規律の確保を求め、マニュアルに基づく事務処理体制を徹底するよう強く指示するとともに、学校事務職員対象の研修を実施したところでございます。

さらには、公金の会計検査時に学校徴収金の抜き打ち検査を行うこととし、学校任せにせず、県教委全体で再発防止に取り組んでまいります。

2点目は、学校徴収金に関わる業務を教員業務から外すことについてのお尋ねでございます。

学校徴収金は受益者負担の考え方にに基づき、児童生徒個人の所有物に関わる経費等を必要な実費として保護者等に負担してもらうものであり、公費(?)とは性質が異なるため、公会計化にはなじまないと考えております。

他県においては、修学旅行の費用の積立てを保護者が直接旅行会社に対して行っている事例や、学校徴収金を一元管理する会計システムを導入した事例があると聞いておりました、教員や事務職員の業務の一層の効率化に向けまして、こうした先進的な取組について研究してまいりたいと考えております。

渡辺(大輔)議員/不祥事を招かない、あるいはその業務負担軽減に向けてもぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

次に、発達障がい児者の就労支援についてお伺いをします。

私、前にも触れましたけれども、高校生や、あるいは大学生が自分のその発達障がいの特性に気付かないまま、社会に出てから、いきなりその周りとのコミュニケーションが取れないであったり、あるいはその企業とのミスマッチングを起こしまして早期に退職に追い込まれたり、あるいは引きこもりなどの二次障がいに陥る、こういうふうな問題を、私以前も指摘をさせていただいたところでございます。

福井県は、ありがたいことに、いち早くこの問題に取り組みまして、2年前、発達障がい児者への福井型就労支援プロジェクト、こういうふうなものを立ち上げられました。

これは福祉、そして教育、そして労働という大きな3つの分野を連携をしながら、こういった問題に取り組んでいくというふうなことでありまして、これは全国的に見ても非常に画期的なことでありまして、私は非常に期待をしているところでございます。

当時示されましたこのプロジェクトの取組については、この資料に挙げましたとおりでございますけれども、あれから2年が過ぎておりますので、改めましてこの取組の進捗状況についてお伺いをいたします。

この中で特に注目をしたいのが、私はこの高校生の自己理解ツール、これの普及、そして開発でございます。

文科省の喫緊の調査によりますと、児童生徒のうち約8.8%は何らかの発達障がいをお持ちだというふうなことでありまして、しかしながら、高校生に至っては、自分は発達障がいだと自覚している生徒さんは2%というふうなことでありますので、差し引きをすると6%強の生徒さん方は自分のその特性に気がつかないまま社会に出て行ったりするというふうなこともありますので、ぜひこのツールを高校生のうちに活用しまして、自分の発達障がい等の特性に気づく、こういう取組が大変必要だと私は思っております。

今年の2月に予算決算特別委員会において、服部健康福祉部長からは、昨年度、自己理解ツールを1つの高校で試行(?)したというふうな御答弁がございました。

そこで、このツールを用いることによって、発達障がいなど、自分の特性について早期の気づきにつながったのかということも含めまして、このツールの試行(?)から見えてきた成果や課題についてお伺いをします。

今年度この自己理解ツールの普及啓発活動、これを障がい者の就労支援を行う福祉事業に委託されたというふうにお聞きをしました。

この高校生の自己理解ツールのこの促進に対しましては、教育と極めて、連携を欠かせないわけですが、なぜ福祉事業に委託をされたのか、その意図するところをお聞きするとともに、このツールの今年度の活用の見通しについてお伺いをします。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは、今お尋ねいただきました3点についてお答えを申し上げます。

まず1点目でございます。

発達障がい児者への福井型就労支援プロジェクトの進捗状況についてお答えを申し上げます。

福井型就労支援プロジェクトについては、令和3年度に県内大学で発達障がいの学生の教育や支援に関わっている教員、福祉、労働、教育分野の行政機関や支援機関で構成されるプロジェクトチームを立ち上げました。

具体的な取り組みとしましては、昨年度は教育分野では自己理解ツールの試行（？）、システム化を行い、福祉分野では発達分野の方に特化した就労訓練プログラムの開発や、発達障がいの相談員の養成、そして労働分野では企業に対する出前講座を実施しております。今年度は昨年度の取組を継続するとともに、システム化した自己理解ツールの活用を学校などに働きかけてまいります。

2点目でございます。

自己理解ツールの試行（？）について、試行（？）から見えてきた成果や課題についてお答えを申し上げます。

昨年度、自己理解ツールの試行（？）に向け、プロジェクトチーム及び試行（？）する高校において、高校生が回答しやすい質問項目の検討を重ね、県内の1高校で11月に試行（？）いたしました。

その結果でございますが、成果としましては、自分のコミュニケーションや日常生活の面での得意、不得意が認識できて、複数の生徒からの相談につながっております。

また、一方課題としましては、実施した高校の教員から、自己理解ツールの実施結果と担当教員が把握している生徒の状況が一致していない場合があるといったこと、あるいは不得意分野が見つかった場合の生徒の心理的負担感を考えまして、また、教員自身も生徒へのその後の指導に対する不安、こういったこともあることから、実施することに対して消極的な意見もあったということでございます。

今後は、自己理解ツールの実施結果の情報を蓄積しまして、使いやすいツールとなるよう、質問項目の見直し等を図るとともに、現場の教員の皆さんへの理解促進に努めてまいりますと考えております。

3点目でございます。

自己理解ツールの普及啓発をなぜ福祉事業所に委託したのか、そして、自己理解ツールの

今年度の活用の見込みということでお答えを申し上げさせていただきます。

発達障がい者の方の就労支援には、発達障がいの知識、理解や、教育現場の状況を理解していることが必要であるため、今年度、障がい者就労支援の知識や経験が豊富であること、そしてかつ教育現場の実情を理解している教員OBの雇用が見込めるという社会福祉法人に事業を委託させていただきました。

今年度につきましては、現場の高校教員のニーズを聞きながら、高校向けの自己理解ツールのマニュアル等を整備して県内高校に活用を働きかけ、実施校を増やしていくとともに、実施結果の情報を蓄積することによって、自己理解ツールの改良に努めてまいりたいと考えております。

渡辺（大輔）議員／また時間が余りましたらちょっと再質問させていただきたいなというふうに思ひまして、続きまして、北陸新幹線開業を控えた二次交通対策（？）について伺いをします。

いよいよ来春、新幹線開業を控えまして、特に観光客の移動手段として非常に期待が持てるこのバス事業者、ここが今***はもちろんでありますけれども、大きな今、課題に直面をしております。

それは何かといいますと、路線バス乗務員が常に欠員状態であると、そのまま事業を継続しているということでございます。

現在のこのダイヤを維持するために、もちろんバスの運転手さん、乗務員は、時間外勤務であったり、あるいはその休日出勤をしたりして、かろうじてこの現在のダイヤを維持しようとしているわけでございますけれども、それでも足りない場合には、整備工員、あるいは運行管理者、そして、それでも足りない場合には、管理職が路線バスのハンドルを握って、なんとかそのダイヤを維持しているというふうな課題に直面をしているわけでございます。

これ、地域の足を本当に必死で守ろうとしている姿が充分伝わってくるわけでございますけれども、これに追い討ちをかけているのが、いわゆる2024年問題でございまして、年間の総労働時間が法令によって決められている、制限されるというふうなことになりますと、これますますこの不足が拡大されるのではないかというふうな懸念もございます。

こういった中で今、北陸新幹線開業を来年に控えていて、今、徐々にこの収益ボーンである貸切りバスの需要が増えてきているところでございます。

しかし、その需要に応えるだけの、今、バス会社は体制が取れないんですね。

なので非常に困っているというふうなことでございます。

通常であれば、そうなると、赤字部門の路線バスを削減をしまして、そして収益部門にその運転手をシフトして、これは企業にとってはメリットがあるというふうなことで、当然、営利目的であればそういうふうなことも行うわけでございますけれども、そうしますと、やっぱり地域の足、移動手段が、奪うこと、地域の移動手段を奪うことになってしまうというふうなことで、なかなかバス事業者は路線バスの削減には踏み切れないというふうなところでございます。

その結果、バス事業者は貸切りバスの需要が伸びてきている、この収益部門が伸びてきて

いるにもかかわらず、この貸切バスの稼働を一定、抑制せざるを得ないと、こういうふうな状況にも追い込まれているところでございます。

北陸新幹線の県内開業に向けまして、観光客のバス需要に応じられるようなバス事業者の運転手（？）不足、あるいは経営状況、これらの問題についてどのように支援を行っていくのかお伺いをします。

私、やっぱり、この問題を解決するには、バス乗務員の賃金水準を見直して乗務員の確保に努めるべき、これが最大の方法であるというふうに思います。

この件に関しまして、昨年12月の私の一般質問に対しまして、当時の吉川地域戦略部長からは、行政ごとで賃金を引き上げる余地は残っていると。

ただ、県は義務的負担だけれども、市町は任意負担なので、賃金引上げの補助には市町の理解が必要なんですというふうなお答えがございました。

ただ、バス乗務員らが不足をして、路線バスが減便、あるいは廃止になると、困るのはやっぱり沿線市町の住民だというふうなことを強く指摘をしていただきながら、このバス乗務員の賃金見直しについては県とそして市町が一体となって支援に取り組むよう強く求めますが、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からは、バス乗務員の賃金水準の見直しに対する支援についてお答えを申し上げます。

御指摘をいただきましたように、今年の1月に、当時、バスの事業者の賃金の定め方のところを見ておきますと、まだ運行補助金の上限額に達していない、こういうような状況もありましたので、ぜひともそれを積極的に活用いただいて、賃金の引上げのほうに振り向けていただきたいと、こういったことを申し入れをさせていただいたところでございます。結果として、大変真摯に受けとめていただきまして、例えば、京福バスであれば、過去最高の賃金の引き上げ、こういったことを実現をしていただいたと、こういう状況にはあるわけでございます。

一方で、これからまず北陸新幹線がやってくると、たくさんのお客さんが来て、二次交通、特に定期観光バスとか、それから貸切バス、こういったことも増えてくるということになりますので、人手不足ということにもなります。

ドル箱の中で、人が足りなくてもうからないと、こういうようなお話もございました。そういうことで、一つには、例えば、女性が働きやすくなるような、そういう職場にすることで女性のドライバーをふやしていく、また、運転の体験会、こういったことなんかの支援もさせていただいて、より多くの人材が集めやすい、今まで知らなかった、もしくはあまり、運転手として少なかった女性、こういったことも含めて、できるだけ、バスの運転手になるということをPRをしていく、こういうことをしながら、まさに、新幹線に向けて収益が改善していくわけですので、それで人を増やして、収益を改善させて、給料を上げていく、こういったいいほうの循環に持っていけるように、県も市や町と一緒にあって事業者の皆さんの応援をしていきたいというふうに考えております。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、バス事業者の経営状況や運転手不足をどう改善するのかといったことについてお答え申し上げます。

御指摘のとおり、バス事業者は利用者の減少などから厳しい経営状況にあるというふうに認識をしております。

このため、路線バスの運行につきましては、国、県、市町でその収支差を補助しておりますとともに、令和2年度以降はコロナの影響による減収への補助、また燃料高騰対策補助を行うなど、様々な経営支援を行っておりまして、バス事業者の昨年度の決算は黒字を確保したところでございます。

運転手不足対策といたしましては、路線バスの維持や新幹線開業に向けた貸切バスの需要、これ大事でございます。

これに対応するため、県ではバス運転士など人事（？）、人手不足業種に就職した方に奨励金を支給するなどの支援を行っているところでございますが、今回さらに、交通事業者が行う就職体験会を一段と拡充する補正予算を提案しているところでございます。

また、この公共交通を維持活性化するためには、県民の皆さんの意識ですとか行動を変えていく必要もあるのかなというふうに考えておりまして、今後新たにそのバス、電車にまつわる、幸せを感じるようなエピソード、例えば運転士さんとの交流ですとか、家族のお出かけの思い出ですとか、こういったエピソードを県民から募って、広く紹介したいと考えているところでございまして、こうした取組を通じて、県民が公共交通に親しんで、多くの方々が誇りを持って運転士を目指すことができるような環境をつくってまいりたいと考えております。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

ぜひそれらの施策を進めていただきたいなというふうに思います。

それでは、最後に県独自の教員確保策についてお伺いをします。

先月16日に、2024年度の福井県教員採用試験の出願状況が公表をされました。

志願者数は昨年度と同数の695人でありましたけれども、相変わらず競争倍率は過去最低の2.75倍だったというふうなこともありますので、ここら辺はやっぱりしっかりとまた確保策を講じていくべきと私は思っております。

一方、今年度から定年延長が始まりますので、来年の3月時点で60歳の教職員は、特別、退職退職を希望しない限りはそのまま4月からも引き続き勤務をするというふうなことになります。

そうしますと、来年度の募集人員、これは今年度と同数の253名程度とありましたので、そうなりますと、この来年度の福井県の総教員数、これは今年度と比べると、定年延長された方だけが（？）純粹に増えるというふうな理解ができるわけでございます。

定年延長が始まる中で、しかもその児童生徒数が減少していく中で、来年度の募集人員を今年度と同数にした意図についてお伺いをしたいと思います。

一方、教員の担い手不足が叫ばれる中、国は、例えば、教員の業務改善をしっかりとやっていったり、あるいは教務教員(?)にも手をつけてあげていくというふうな対策を講じると、なんとかして担い手不足を解消したいというふうに国はいろんなことをやっているわけですが、これはあくまで全国の自治体に向けての対策であります。

ただ、福井県が、仮に、学力、体力トップレベルというふうな福井県のこの高い教育の水準を維持するためには、やはり福井県独自の教員確保策を講じて、できるだけ優秀な教員に受験してもらおうというふうな対策が必要だと私は思います。

現在、福井県には県外の理系分野の科目を履修した学生に対しまして、UIターンなどでその分野を生かした事業所に就職した学生に対しましては、奨学金返還支援制度、こういうふうなものもありますし、また、この6月補正では、履修要件の撤廃をしたり、あるいはその大学院を卒業した方への支援金の拡充などが盛り込まれております。

そこで、新たに福井県で採用の教職員に対しましてもこの奨学金返還支援制度を導入することを提案いたします。

現在でも県外出身者の学生が福井県の教員を目指す方もおられるんですけれども、この制度を活用することによって、県内はもちろん県外からも多くの受験者を増やすということが期待ができます。

既にこれも、山梨県、そして岐阜県でも制度化が始まっておりますので、福井県も遅れることのないようにこの制度を取り入れてみてはいかかかというふうに思いますが、福井県採用の教職員に対しまして奨学金返還支援制度の創設を提案いたしますけれども、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から福井県採用の教職員に対する奨学金返還支援制度の創設についてお答えを申し上げます。

国のほうでも、特に自民党で、令和の教育人材確保に関する特命委員会というところで、おっしゃられるように、志を持って教育に携わる、そういう優秀な人材をどうやって(?)集めていくのか、維持していくのかといったことについての議論が行われているところでございます。

この中で、おっしゃっていただいたように、その学校の先生になるという志を持っている人たちの奨学金、多額の奨学金を抱えているような方々に対して、その返還の軽減だったり免除をする、こういったことなんかも一つの例として挙げられているということを認識をいたしております。

学校の先生については、何といてもやはり、とても働きがいがあるというか、次の世代の子どもたちを育てるといって、社会にとってとても大きな、そういった必要性がある職種でありますので、そういう意味では、これまでどおり、できるだけ志高い若い人たちが多く受検をしていただいて、先生を目指していただきたい、そういうふうにまず感じており

ます。

そういう意味では、やはり一つのネックになっている働き方改革といえますか、どうしても長時間の残業、こういったことが常態化しているという現状にまずはメスを入れて、そういう意味では、福井県においては、部活動、これについての地域移行、これは全国的には文科省の制度化はしっかりとできておりませんが、県単独で市や町と一緒に始めさせていただいているというようなことをごさいますし、そういったことを含めて、若い方にまず目指していただけるような環境にしていくことが大事だと思っております。

その一つが、やはりインセンティブをつけていくということもあろうかと思っております。御指摘いただきましたように、現在、岐阜県と山梨県で奨学金の返還の減免を行っていると同っています。

ただ、全員に対してということではなくて、これをそうしてしまうと、物すごくたくさんの対象になってしまう、額もかかって、普通、放っておいてもというところであれですけども、そういう受験するような人たちにまでお金が回っていくと、費用対効果というところもごさいます。

そうした効果のところ、費用との関係、こういったところを見させていただいたり、国のほうの動き、こういったものも見た上で、ただ、もう一つ、福井県は今のところ全国平均よりも受験倍率が高い、こういうような状況もごさいます。

こういったところも踏まえてですが、ただ一方で、福井県内でもやはり受験生の少ない校種(?)というのがありまして、情報とか、農業とか、工業とか、商業とか、こういったところはほかの産業との引き合いというところが非常に強くて、なかなか先生が集まらないという実態もありますので、まずはそういったところから、今おっしゃっていただいたような奨学金の面も含めて、どうしたら先生、優秀な人材に集まっていだけけるのか、こういったことを考えていきたいと思っております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは、定年延長が始まる中で次年度の教員募集を今年度と同数にした意図についてのお尋ねでございます。

定年引き上げ期間中の定年退職者によって、新規採用者に極端に差が生じるという状況が教職志願者の不安にもつながることから、一定の新規採用者を継続的に今採用していく方針です。

毎年採用者数については、各年度の定数増減や退職者数、再任用者数を考慮して決定しておりますが、近年、こうした希望者数の減少が継続していることも踏まえ、昨年度と同数の新規採用を維持することといたしました。

あわせて、育休等による代替教員を充足できないといった教師不足の解消も図ってまいりたいと考えております。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

知事、それから今、教育長の答弁では、福井県は割と全国のような教員の担い手不足、深刻さについてはまだ今のところはないというふうなところ、私も実感はしておりますけれども、今後それがさらに減少していくことは目に見えておりますので、あらかじめそういうふうなことを想定しながら教員確保策、しっかりと福井県独自のやつを対応していただきたいというふうなことをお願い申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長／以上で、渡辺大輔君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開は5分後といたします。

* 休憩中 *

議長／以上で、渡辺大輔君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開は5分後といたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

山岸みつる君。

なお、山岸みつる君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

山岸（みつる）議員／それでは、ただいまより私の人生初の一般質問に立たせていただきます。

私、日本一前向きな政治ということを掲げて当選させていただきまして、日本一前向きな一般質問を目指して、これからいろいろ創意工夫を重ねながら明るく元気に分かりやすく、面白く、これから一般質問をさせていただきたいなと思っております。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。

まず初めに、今回の一般質問の趣旨を簡単にだけ説明させていただきたく、まず1つ目が、教育を大切にしてきたこの福井県、次の時代の教育の可能性と課題を探るようなことを趣旨として一般質問させていただきたいです。

あと2つ目が、私、実は県立鯖江高校の隣に事務所を構えておりまして、すごく身近な存在なんですけれど、ここの鯖江高校さんの取組というところから、その状況から、また鯖

江高校さんのこれからのビジョンであり、そして、またそこから見える県の教育の様々な課題を考えていきたいなと思っております。

本日、聞きたいテーマが2つございまして、資料1つ目を今表示させていただきます。まず1つ目が、探究学習と言えば？ふくい！ということに向けた後押しの可能性を一つの主題とさせていただきます。

2つ目が、鯖江高校の2キャンパス制の課題と見通しというところを深掘りできればと思っております。

1つ目の探究学習と言えば？ふくい！というところに向けた後押しの可能性についてなんですが、まず先に国の教育方針というところから少し話をさせてください。

国のほうで、2020年の4月より、高校教育の現場では新しい学習指導要領が始まりまして、総合的な探究の時間が盛り込まれたというところが皆さん御承知おきのとおりに思います。

資料2のほうを表示させていただきますが、こちらは高等学校学習指導要領、平成30年告示のものです。

総合的な探究の時間編というものの資料に書かれている、この探究の、新しい総合的な探究の時間の形がどういうものなのかというものを図示したのになっております。

ここでポイントとして、自己の在り方、生き方と一体的な課題を深掘りするということが新たに明記されたというところで、今までは社会の課題ってこうだよねっていうお話だったのが、あなたが自分にとっての在り方、生き方というところと、それを課題化するというをやっていきましょうというようなことが国のほうで明示をされたというところがございます。

一方で、県の教育方針というところで、資料3を提示させていただきます。

福井県のほうでは、令和2年から6年度の福井県教育振興基本計画において、4つの重点政策の中に、子どもが知的好奇心や探究心を持って、学びを楽しむ教育の推進ということが掲げられております。

これもすごく大事なすてきな言葉だと個人的には感じておりまして、今世の中でも有名になりました将棋の藤井聡太棋士なんかでは、幼い頃からモンテッソーリ教育という、まさにこの学びを楽しみ、知的好奇心を探究していく、こういったことを題材にしたイタリアの有名な教育を受けてきて、その結果、今の藤井聡太さんがあるとされています。

福井県からもこんな人材がどんどんこれから出てくるといいんじゃないかなというふうに個人的には感じております。

一方で、その中の具体的な取組として県のほうで書かれているのが、県立学校にタブレット端末を整備して、一人一人の能力や特性に応じた学習や協働学習を推進ということが書かれております。

ちょっとこの話は後で話を出させていただくW i - F iの話に関連するので触れさせていただいております。

とにかくタブレット端末を使うことで、個々人の最適化された教育をしっかりと目指していくというのが方針だというふうに理解しております。

その中で、今この県立高校というのは、実は私も本当に改めて調べて驚いたんですが、福

井県内の中で8校の探究科というものが設置されておりまして、探究学習に本当に力を入れている県と私は言えるんじゃないかなと思っております。

具体的には、高志高校、羽水高校、勝山高校、鯖江高校、武生高校、武生東高校、敦賀高校、若狭高校というこの8校には、名前は若干違えど、探究科と言うべきものが設置をされていると、探究に力を入れていると。

その中で、実際、今、探究科が非常に生徒側というか、保護者側とも言うべきかもしれませんが、ニーズが増えていっていると。

こちらでは、資料4を提示させていただきました。

これ、23年度の県立高校の入試倍率ですね。

トップ5を書かせていただいて、上からトップ5ですと。

羽水高校の探究特進が4.93とか、もう5倍ですね、ほぼ。

今後、とんでもない倍率で人気があると。

鯖江高校、探究科も例年に引き続き2倍の人気になっておりまして、勝山1.81倍と、若狭、武生と続いていて、とにかく県立高校で今非常に、こういうところで学びたいと思われているのが、この探究というところがかなりキーワードになってきているのではないかなと思っております。

その中で、私、山岸も、実は勝山高校の探究科さんと、鯖江高校の探究活動に、講師とか、外部アドバイザーという形、実は今まで何度か呼んでいただいたことがございまして、その中で、さっき自己の課題を、自己の在り方をどう課題と結びつけていくかというところで、実際この福井県内、既にすごく面白いとか、ユニークな探究活動が、学習がされているなということ、実例を目の当たりにしたので、この後の質問に関連するので紹介させていただきます。

勝山高校で、2月の中間発表のほうを私、聞かせていただいて、これ、実際に生徒たちが探究しているんです、これを。

1つ目、これ、ダメ男の定義ということで、ダメ男と、あまりこれは女子生徒があまりダメ男に引っかけられないようにするために、ダメ男って何なんだろうということを本気で探究しているんですね。

とか、若者がどうしたら政治に興味を持つかと、これなんかも私たち県議会議員も本当に身をもって、これから課題として取り扱わなきゃいけないことだと思います。

あと、ゲームが人体に及ぼす影響ということで、これ、ゲームが大好きな生徒がこの探究をしているんです。

ゲーム、本当は体に悪くないんじゃないかということを証明したくて探究をしているというような、そんなまさに自己の在り方、生き方と課題を結びつけているということでございます。

鯖江高校さんなんかも、これは5月の最終発表、この間、眠くならない授業ということで、それは授業眠くならないためにどうすればいいかということを実験に研究していたり、ヒット曲の秘密ということで、ヒット曲はどういう傾向があって、男女どっちのほう売れるとか、そんなことを研究したり、古文書を読んだり、いろんなことをされておりまして、これこそ本当に主体的な学びだと思っておりまして、こういったことがどんどん推進され

るような福井県の教育であってほしいなというのが私の思っている考えでございます。

ここから実際に今、探究活動の現場で課題が幾つか生まれています。

今、探究学習には、皆さん予想できるとおりなんですが、体験とか実証、そして学校から離れた現場でのフィールドワーク活動が不可欠になっています。

ただ、当然ですが、そうなる予算が必要になってきます。

この予算というところが、探究科の設立当初とかは年度限定で国のほうから予算が下りてきてそれを使っていたりするんですが、それ以降はなくなってしまおうと。

その中で今、各校聞くと、高大連携による地域人材育成事業という県のほうでつけていただいている予算ですとか、生徒の進学希望実現支援事業という予算とかをちょっと探究学習と本来、主目的はそこではないんですけど、その予算も探究学習と結びつけられる部分を結びつけて、その予算を活用して探究学習を頑張っているという状態と聞いております。

実際、勝山高校では、総務省予算の地域おこし協力隊を活用しておりまして、そこから地域おこし協力隊を引っ張ってきて、その予算で探究学習を頑張っている。これも3年間期間限定のもので、任期終了後が迫っていく中で、その後どうやって予算を確保するのかということは特に決まっていないと。

また、鯖江高校では、鯖江市が実は鯖江高校の探究学習のために独自の予算をつけております。

市民活躍課さんが、めがねのまちさばえ探究活動事業という名目で予算をつけておりまして、これ、業務委託という形で、鯖江市さんが高校に業務委託を、鯖江高校に業務委託を出す形で予算をつけていると、8年間88万つけていただいています。

これ自体はすばらしい市との連携だと思うんですけど、鯖江市の状況次第では、これ、なくなってしまう可能性も当然ございますので、このあたりも課題だなというふうに感じております。

そこでなんですが、質問に入らせていただきます。

そういう状況であるからこそ、まず大きな枠組みとして探究学習と言えど？ふくい！というのは、私はこれからの時代、必要だと考えておりますが、ここに関しての知事の御所見をお伺いしたいというのが質問の1つ目でございます。

2つ目が、自由度の高い探究学習予算というもの、これ本当に各校任せにしてしまうのではなくて、自助努力も大事なんですが、やはり今、県のほうも探究学習ということは旗を振っていただいているわけですので、そこに対して使い勝手のいいというか、あまり制約が過ぎ過ぎない、探究学習のための予算というのをつけることができないかというのが質問の2つ目でございます。

そして、課題のあと2つ目として、主体的な調査が大切な探究学習への要となる校内のWi-Fiネットワークの環境が不十分という声を私のほうにいただいております。

鯖江高校では、事例としてなんですが、教員の方が実験をしてみたところ、全学年一斉にインターネット利用というのが実はできません。

全学年みんながそれを利用すると、接続が落ちてしまうという状況が確認されました。

一学年のみの生徒全員でやっても速度がかなり遅くなってしまっていて、正直、自由な探究学

習に支障を来すというような状態だというふうに現場のほうから聞いております。

そこで質問3つ目です。

各県立高校で、生徒一斉利用時、生徒が一斉に利用する同時接続の状況を想定したようなWi-Fiの接続テストというのは、実際に整備される時点で今に至るまでされてきたのかどうかというのが質問の3つ目です。

質問の4つ目では、今度一般的には高画質まではいかない動画の視聴などは3から5Mbps程度の速度のWi-Fi、インターネットの速度が推奨とされる場所なんですけれど、実際、県のWi-Fi環境、県立高校のWi-Fi環境の整備において、接続速度の基準ですとか、そういったものを設けているか。

設けているのであればそれを教えていただきたいですし、設けていなければ今後のために何か基準を作成していただけないかということをお聞きしたいと思います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山岸みつる議員の人生最初の一般質問にお答えをさせていただきます。

日本一前向きな政治家の御質問に対して、日本一前向きに御答弁をできる限り、なかなか財政的制約等あってできないときもありますけれども、その中でもできるだけ前向きに御答弁させていただければと思っております。

まずは、探究学習への取組の重要性についての御質問に私からお答えを申し上げます。

福井県では、教育大綱などにおきまして、個性を引き出す教育、それから御指摘いただいたように、興味、関心を持って学びを楽しむ教育、こういったことを今進めているところでございまして、その延長線上に全国でもリーディング的なケースだと思っておりますけれども、探究学習というのを強化してやらせていただいている、効果も上がっているというふうに考えているところでございます。

そういう意味では、決められた答えをできるだけ早く見つけ出すという、これまでの教育の中心から、自分で課題を見つけて、それを粘り強く解決法を探していく、こういうような学習。

さらに言えば、チャレンジする精神というのも培っていく、こういった教育を目指して行っているというところでございます。

こういった探究して得られた成果、こういったものを発表する場として、福井県では全国プレゼン甲子園というものも始めさせていただいていまして、今年3回目なんですけれども、もう616校、16チームの参加、昨年より1.5倍ぐらいに増えております。

生徒の皆さんにとっても、例えば自分の思考力とか表現力とか説明力、こういうものを十分に発揮していく。

そして今必要とされています、こうしたプレゼン能力というものを十分に発揮していく、育てていく、そういう場として全国から今注目を集めているというところになるわけでございます。

また、最近では大学入試の改革の中でも、こうした探究力というものが重視をされてきているところでございまして、探究の結果みたいなものを面接のところで表してもらって、学校

推薦型の入試の制度ということを取り入れてられています。

例えば、東大とか京大とか、10の難関大学なんかの福井県からの入学者数、推薦入試なんかの選抜の合格者数は27人で、今年の春ですね、過去最高。

例えばですけれども、例えば東大でいうと全体で88人でしたけれども、うち3人が福井とか、京都大学135人のうち5人が福井とか、人口から見たら大変な比率で福井県からも出ている。

東大、京大だけということはありませんけれども、そういったところの成果が現れているのかなと思っております。

これからもこうした自分から物事を考えていく、探究学習、こういったことを力強く進めていく。

また、チャレンジをする精神、こういったものを育てていけるように最大限の応援をしていきたいと考えているところでございます。

そのほかについては、担当より御答弁申し上げます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から3点お答えさせていただきます。

探究学習予算の次年度への検討ということですが、全ての学校が探究学習を充実させることができるようにするために、事前に各高校の御意見もお伺いしまして、今年度のトライアル予算を活用いたしまして、高校生のチャレンジを応援することとしております。

具体的には、大学や企業など有識者の評価やアドバイスをいただく、探究成果合同発表会を開催いたします。

2つ目は、生徒が探究活動資金を調達する際に活用するクラウドファンディングの相談経費の支援を行います。

3点目は、探究系全国コンテストに挑戦する生徒及び引率教員の旅費の支援を行います。こういった取組の今年度の成果を踏まえまして、また次年度、高校の主体的な取組が支援できるよう検討してまいりたいと考えております。

2点目は、各県立高校におけるWi-Fiの接続速度についてのお尋ねでございます。

一斉同時動画視聴によりますWi-Fi環境テストについては、学校規模を考慮し、令和3年度に羽水高校において1学年約300人ですけれども、そこで実施したことにつきまして、今年5月には金津高校全生徒約650人、そういった状況で実施をいたしました。

金津高校でのテストの結果、全生徒の3分の2以上、約400名程度の同時動画視聴で円滑な視聴ができなくなる状況を確認したことから、各県立学校におけるタブレットによる動画活用が拡大してきている現状も踏まえまして、早急な対策を検討しているところでございます。

次に、Wi-Fiの同時に接続可能な端末数及び接続速度の基準についてのお尋ねでございますが、県では令和2年度に策定した校内LAN整備計画において、ウェブ中心での全生徒同時利用を想定しまして、端末1台当たり2Mbps程度の通信速度を確保することとしております。

これは国が令和2年度のGIGAスクール構想で示した標準使用と同等であります。各県立学校までの回線につきましては、全生徒同時動画視聴に十分な帯域が確保されている状況にあります。

一方、学校内のネットワークにつきましては、金津高校での調査により、Wi-Fi特有のアクセスが一時的に集中することにより、通信速度が著しく低下する問題が明らかとなりました。

この対策といたしまして、学校規模に応じてネットワークアクセス集中対策装置を今年度から順次導入していくことを検討しております。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／非常に前向きな御答弁、本当にありがとうございます。

こちらのテーマについてはこれで、再質問なしで終わらせていただくんですが、今お答えいただいた部分で予算の話ですね。

今年度、探究成果行動（？）発表会といったところでの支援でしたり、クラウドファンディングでの予算確保のための、そのサポートをしていくという予算だったり、あと発表会の旅費だったりということで、トライアルとしてはすごく、まずは一歩目ですごくいい形なんだろうと思います。

できれば、やはり各校を自由に、なるべく制約のない探究活動って本当に幅が広いので、いろんなものに使える予算があるといいという声はいただいていますので、そういった自由が高い予算のほうにもトライアルをへて、ぜひ前向きに御検討いただけるとありがたいなというふうに感じた次第です。

また、Wi-Fiのほう、2Mbpsのほうで基準を設けてやられているというところで、その確認を各校どんどん進めていくべきなのかなと思ったところで、鯖江高校のほうで、まだ今、鯖江高校のテストっていうのは今名前が出てこなかったの、ちょっと現実としては今そういう話を聞いていますので、鯖江高校のほうもちょっとまたチェックを、全校ですけど、チェックをお願い、早くしていただければなと思っております。

ありがとうございます。

そしたら、テーマの2つ目の鯖江高校2キャンパス制の課題と見通しのほうに入らせていただきます。

こちらのほうの背景としては、今後の中学校卒業生数の減少等を見越して、平成29年に県のほうで県立高等学校再編整備丹南地区実施計画に基づきまして、鯖江高校と丹南高校が令和4年に完全に統合されたというところでございます。

総合学科であった丹南高校との統合の結果、鯖江高校は非常に多様な学びの選択肢がある学校になったというのが今の状況だと思います。

現状としては、丹南高校が持っていた総合学科としての専門コースというものを、統合後はそれぞれの科にせずに、スポーツや芸術など普通科の中に入る専門コースとして設置をしているという、ちょっと特殊な状況になってきております。

ちょっと今、資料の9を提示させていただきます。

こちらが今現在の鯖江高校のコースとか科の別れ方ですね。

普通科という、通常普通科と言いますと、いわゆる専門的なコースというところではなくて、いわゆる普通教育というか、そういったところでの進学などをを目指す方が多い中での普通科というところの中に、スタンダードコースというのが従来の鯖江高校の普通科に当たる部分でして、それ以外の部分で丹南高校の統合した部分というのが、普通科の中にスポーツ・健康福祉コース、さらにその中でスポーツ専攻と健康福祉専攻で分かれています。さらにIT・デザインコース、さらにその中でIT専攻とデザイン専攻で分かれていますというのが今の現状で、それにさらに並行して探究科があるという、本当に複合的な学校になっているなというところでございます。

なお、定時制も別でございます。

その中で、専門学科と言われるものと、設置基準が普通科がそもそも違うため、大変さも生じていると、現場の先生たちから私のほうが聞いております。

本来、専門学科、例えばスポーツ科という科として設置していると、また基準が違ったりしますが、普通科の中やっている中で、例えば先生たちが、大学進学から就職とか専門の道を目指す生徒もいる。

多種多様な生徒たちに合わせて、進路指導の、本当に幅が物すごく広いと。

そのあたり、先生たちもノウハウがなくて負担になってきている部分もあると聞いております。

また、旧丹南高校、これはプラスの面というところもですが、旧丹南高校校舎のスポーツや福祉、ITや芸術といった、すごく他校にはない充実した設備を、今、環境そのまま生かすために、鯖江高校が***キャンパスという旧来の鯖江高校の場所と丹南高校があった丹南キャンパスの2キャンパスで活用していると。

丹南キャンパスの専門設備を使う生徒たちというのが、先生たちもそうですが、民間に委託するシャトルバスで昼間行き来をしているという状況が現状でございます。

そこで、一旦まずここで質問を挟みますが、そんな状況の中で、資料10で質問の5つ目として、鯖江高校に対して、こちら教育長のほうで期待をしている役割とか位置づけ、かなり総合的で複合的なものになっているので、こういった役割が県の中で担っていくべき鯖江高校なのかというところの御所見をいただければと思います。

質問6番目として、スポーツ、福祉、IT、デザインというところが、なかなか普通科の中に入るというのは、一般の我々にとっては違和感があったりもするところなんです、これは改めてなぜ普通科の中に入れる形になって、そして今後これを、今は一時的に統合した直後なので入れていて、いずれは科としての設立も検討があり得るのか、そういったところの方向性をこちらもお伺いをしたいと思います。

そして質問7番目ですね。

現在の専門コースについて、スポーツと福祉、ITとデザインというところで、ちょっとジャンルの違う2つが合体をして、スポーツ・健康福祉コースとIT・デザインコースということになっていると。

これが、それによって分野が違ったりする中で、入試でもコース内での2つの専攻が定員の振り分けというのが入試の生徒に実はこれ、入試の時点では知らされていないわけなん

ですね。

あわせて、もう定員になってしまっているの、その振り分けが明示されていないので、受験生側としてはその枠数が分からなくて、非常に戸惑いの声があるというところも聞いております。

こういった中で、各コースの2つの専攻をコースとしてそれぞれ4つに分けなかった理由というところであり、今後分けられる可能性というところをお伺いをしたいと思っております。

また、コースを受けられなかったとしても、せめてコースごとでなく、専攻ごとに定員を定めるというふうにして、受験生ですとか、そういったところへの見通しをもうちょっと立てやすくしてあげられることができないかというところが質問の7つ目でございます。

またさっきのバスの話なんです、質問の8つ目でして、シャトルバスを年間走らせていますので、こちらが普通の学校にはかかっている経費として今存在していると思います。また、これも鯖江高校、非常に複雑なカリキュラムの状況なので、教員の数について加配をたくさんいただいているというもお伺いしました。

でも、本当にそれはありがたい試みだと思っておりますけれども、シャトルバスと教員の加配で年間ざっくりでいいんですけれどもかかっている、通常の高校でかかっている部分の予算というところをちょっと教えていただければなと思います。

まだ続いていくんですけれども、ちょっとまた課題を少し2キャンパス制の話に戻して、現在2キャンパス制により、1キャンパスで全てがそろそろほうがもちろん理想だと思っておりますけど、現実的には今2キャンパスになって、その運用の中でやっているし、1キャンパスにすぐに統合とか、そんな話はなかなか難しいと思います。

2キャンパス制ゆえの課題というのを現場の教員から結構いろいろと私のほうで聞いておまして、シャトルバスによる事業間での移動の手間ですとか、教職員とか生徒にとって移動中に、移動時間が手間になっているというところ。

また、シャトルバスの移動時間分、本来事業ですとか、自主的な活動に与えられる時間がどうしても移動時間に減ってしまうというところ、あと、教員の方が授業の準備がなかなかそれで大変になっているという話を聞いております。

それを踏まえて、それ以外にこちらの資料12のほうで、丹南キャンパスからの帰りのバスというところが、今、保護者の送迎の車の車列の渋滞で校舎内になかなかたどり着けなくて、学校の敷地外の幅の非常に狭い道路で生徒たちが降車していて危険があるというところが地元からの苦情も含めて出ている状況になっています。

どうしても鯖江高校は2か所しか出入口がないので、バスが通れるのは片方、しかもそこらも狭い道でというところで、非常に難しい中で、2キャンパスでシャトルバス運用をしているというところでございます。

それを踏まえて、質問の9番と10番というところで、鯖江高校の今後将来的な1キャンパス制度の検討開始時期についてというところで、令和3年9月の県議会一般質問において、山本建議員が見通しを質問させていただいております、豊北教育長のほうから令和9年度以降の高校入学者の大幅現象の状況を見ながら検討していくという回答をいただいている状況です。

これをもう少し、やっぱり今の課題が多い中で、検討開始時期というのを早期化ないし明確化というところができないかどうかというのが質問の9番目。

質問の10番目が、いろいろと地元からの苦情含めて難しい状況になっているシャトルバスの降車場所の問題等について、こちらも今、学校と地元含めて、県のほうの状況確認をして、ここは早めに対応が必要なのではないかなというふうに思っておるところで、こちらも御所見をお伺いしたいところです。

あと、引き続き鯖江高校のもう少し最後の部分でして、鯖江高校のオオザン(?) キャンパス内の衛生看護棟についての質問です。

こちら資料14の、こちらの今写真を見ていただけると分かるとおり、こちらの衛生看護棟というのが、今まで耐震化工事を見送ってきて、現在は主要の基準を満たしていないため利用ができないという状況で、物置として使われていると。

この中で衛生看護棟、これ御覧いただいて分かるとおり、普通の校舎と接続されながら存在しているもので、その安全性というところも大丈夫なのかとか、ここを早く見通しを立ててほしいというような声を現場のほうからいただいております。

それを踏まえて、こちらの資料15に書かせていただいた質問11というところで、衛生看護棟の今後の方針というところをどうにか早めに決められないかというところをこちらも質問として出させていただきます。

そして、今から最後の質問になりますが、全国的な課題として、さっき渡辺大輔議員のほうからも教員の数の確保という話があったのに関連もしますが、教員の働き方改革というところが叫ばれる中で、本県の2022年度の県の公立学校教職員の超過勤務状況というところがこの間の福井新聞でも報道されていましたが、過労死ラインとされる月80時間以上の残業というものをした教職員が述べ542人で、前年度比較して470人で半減ということで、約半減ということで、非常に成果が上がってきているというふうに承知をしております。

一方で、県の教育振興基本計画のほうでは、2024年度までに月80時間以上の超過勤務者をゼロにするという目標を示していると、一層の取組が求められるところかと思えます。

そのために、教員1人当たりの1週間の適切な授業の持ち時間というところは、私は重要なのではないかなと考えておりまして、こちらの質問の12番目ですね。

これ今、教員1人当たりの1週間の適切な持ち時間というのが、現場の先生たちの感覚としては、1週間に生徒の授業数が32時間程度なので、1コマの授業のために、1コマ準備するぐらいと考えて、大体32時間の半分の16時間くらいというふうに聞いておりまして、現在、県として適切な1人当たりの1週間の授業の持ち時間数の基準というものを何か設けているのかというところ。

また、その基準であり、上限(?) ですか、そういったものを定めているのかというのが質問でございます。

また、探究学習や総合学習、ロングホームルームといった先生たちが結局準備も運営もしつつこく手を取られるものが持ち時間としてカウントされていないという話も聞いていますが、こちらは事実かどうかというところと、その理由を教えてください。

以上になります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／たくさんの質問ありがとうございました。

鯖江高校に対する役割と位置づけについて、まずお答えいたします。

鯖江高校は、地域の進学拠点校としまして、学校を挙げて進学指導を充実させておりまして、学科再編を行った令和2年に4月に入学し、この春卒業した生徒につきましては、国公立大学合格者が前年度比2.24倍に増えるなど、期待どおりの目覚ましい成果を上げております。

特に新設した探究科については、この春の志願倍率が2倍、昨年度も1.5倍と中学生からの人気も高うございます。

普通科についても地域課題の解決に向けた探究学習を行っておりまして、鯖江商工会議所と総合連携協定を締結するなど地域企業との連携も盛んであります。

今後は鯖江市の人的物的支援、例えば眼鏡とか漆器など、そういったものを活用し、地域と連携した主体的で探究的な学びを積極的に取り込みながら、ITやデザインなどクリエイティブな発想力を養う特色ある取組を含め、これまで以上に活力ある高校になることを強く期待いたします。

次に、スポーツ・健康福祉、IT・デザインの普通科専門コースについてのお尋ねでございます。

鯖江高校では、どのコースからも大学への進学を目指すことが可能なカリキュラムを設定しておりまして、スポーツ、健康福祉、IT、デザインに特化した学びを行いながら、大学進学に対応できるように普通科といたしました。

また、異なる2つの分野をあわせて募集することで、年度ごとの中学生の志願状況の変動に対応がしやすく、生徒の進路希望を実現できる形になっております。

なお、現在のコースは、丹南地区再編整備計画策定時に地域との懇談会を開催しておりまして、市町教育委員会や市町商工会、中学校長代表、高校校長、高校PTAなど幅広い方々の意見を踏まえて決定した経緯がございます。

次に、鯖江高校のシャトルバスの年間予算及び2キャンパスゆへの教員加配措置についてのお尋ねでございます。

丹南キャンパスにかかるシャトルバスの年間予算は、令和5年度で約1,400万円でございます。

部活動含め、平日2ないし7往復利用しております。

教員加配措置につきましては、2キャンパス制であること、多様な学科コースが設置されていることから、きめ細かで質の高い教育を保障するため、国が定める標準的な教員の配置数よりも4人多く教員を配置しております。

さらに、丹南キャンパスには養護助教諭を本校とは別に配置することで、生徒のけがなどの対応だけでなく、養護教員の負担軽減に配慮しているところでございます。

次に、鯖江高校の将来的な1キャンパスの検討、それと及び衛生看護棟の利用方針についてのお尋ねにお答えいたします。

本県につきましては、これまでも答弁しているとおり、平成29年度に策定いたしました

再編整備計画において、スポーツ、健康福祉コースとITデザインコースについては当面、丹南キャンパスを活用することとしております。

1キャンパス化については、令和9年度以降に生徒数の大幅減少が見込まれることから、今後二、三年の入学者数の状況も踏まえながら、関係者間の意見を聞いて検討を始めたいと考えております。

また、これにあわせまして、現在、倉庫として活用しております衛生看護棟の利用も検討してまいります。

次に、シャトルバスの降車場所の問題についてのお尋ねでございます。

鯖江高校は周りを住宅地に囲まれており、道幅も狭いことから、議員御指摘のとおり雨の日の夕方などは生徒送迎の車により、シャトルバスが学校に侵入できない場合があり、やむを得ず手前で降車し、歩いて学校に戻らざるを得ない状況にあります。

このため、学校では渋滞を避け、帰りのバス経路を変更し、学校敷地内の安全な場所での降車を試しているところではあります。

今後も学校長が地元と協議しながら、生徒の安全な移動を確保していくものと考えております。

教員1人当たりの1週間の適切な持ち時間数と上限とする持ち時間数についてのお尋ねでございます。

教員の定数については、県立高校の場合、入学定員を基本として国が定める標準的な教員の配置数に基づき、配置を決定しております。

県として教員1人当たりの持ち時間数の上限は定めておりません。

総合学習の時間やロングホームルーム及び探究的な学習の時間を含めまして、教員1人当たりの持ち時間は平均20時間以内となるように教員を配置しております。

持ち時間数が多くなる教員につきましては、授業以外の業務量を軽減し、人によって偏りが生じないように、学校内での授業の平準化を図ってまいります。

議長／山岸みつる君。

山岸（みつる）議員／本当にたくさんの質問に回答をいただきまして、ありがとうございます。

今、鯖江高校のこれからの見通しは、今までどおり令和9年度以降の状況を見ながらというところで、その部分になるべく少しでも早く見通しが立つようになるというというのは、現場のほうからはかなり声が上がってはいるので、またそのことはぜひとも頭の片隅に入れていただきながら進めていただけるとありがたいなというふうに思います。

また、シャトルバスの降車場所のちょっと危険性の部分の話に関して、今いろいろと試しているというようなお話をされていらっしゃいましたので、一方で地元のほうからもやっぱり降車外での場所で降りることに対する理解といいますか、そういったところも非常に重要になってくる場所だと思いますので、その部分をぜひまた地元側ともコミュニケーションをとりながら連携というか、いい形で試しをしながら、なるべく危険性がなく地元でも問題がないようにしていただければなというふうに思います。

というところで、以上で私の一般質問のほうを終わりにさせていただきます。
最後になりますが、初めて一般質問のほうに立たせていただきまして、非常に準備の段階からやってみて、私が想像していた以上に県の職員の皆様方、知事、教育長含めて、既にいろいろなことを考えてくださっているんだなということがよく分かりました。
ですので、私もこれからさらに踏み込んで、またそこでどうしても見えてきていない部分の課題を吸い上げながら、これから地元の課題を吸い上げながら、一般質問に立たせていただきたいと思います。
感謝を申し上げます。
本当にありがとうございます。

議長／以上で、山岸みつる君の質問は終了いたしました。

細川君。

なお、細川君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

細川議員／細川かをりです。

県議会も4期目となりました。

これまでの私の議会質問では、防災とともに原子力行政に関することが結構ありましたが、国が原発活用に舵を切り、使用済み核燃料に関して妙なことを言ってきている今、これまで伺ってきたことも含め、改めまして質問させていただきます。

初めは、知事の政治姿勢です。

私が県議になったのは2011年、すぐさま福島に行きました。

2011年5月です。

その後の議会でも御紹介しましたが、地元の方々の声は、東電や国に何度も電話して、何てことをしてくれたかと抗議した。

今までいい思いをしてきたものも今回のことで全てチャラどころか何もかも失った。

原発のリスクってこれだったのねと思い知らされたでした。

また、震災後の臨時福島県議会、5月だったと思うんですけども、そのときの議員の声は、悲しく、つらく、厳しく、悔しい時期、気持ちを胸に秘めながら、それぞれの環境の中で必死に耐え、頑張っている。

事故は原子力政策スタートの時点から憂いていたことである。

今まで生活していた場所を捨てざるを得ない県民の方々の計り知れない心情、憤りがある。

原発そのものは我が県だけでなくゼロにすべき。

我が国は地震大国で、原発は未完成の技術である。

我が県が被害を受けたことから、全国に見直しを発信してほしいなどという、党派を超えた脱原発の叫びでした。

さらに、国のスピード感のなさに怒りを感じる、県の姿も見えない。

国が国がでは、またかと思う。

県がやらないとどこがやるのか。

県自らが大きく一歩踏み出し、県民の命、安全は県が守ると発してほしいなどと、国への失望や不信とともに、県の積極的な姿勢を求めています。

福井県の原子力行政三原則は、安全の確保、地域住民の理解と同意、地域の恒久的福祉の実現ですが、中でも第一である安全の確保において大事なものは、国が国がではなく県の姿勢であり、県民の命、安全は県が守る気概です。

御所見を伺います。

原子力行政について伺います。

先日、NHKの番組で、長崎県対馬市が使用済み核燃料の最終処分場の文献調査の受け入れに関し、島を二分する議論が起きていると放映していました。

文献調査を受け入れた自治体は、国から約2年間で最大20億円の交付金が出るので、コロナ禍や人口減で経済疲弊した地元企業から文献調査の受け入れを求める声が上がっているそうです。

2年前には北海道の富津町や神恵内村が、町の財政の将来に危機感があると、やはり過疎や財政難を理由に文献調査を受け入れています。

この状況を見ると、昭和37年、当時の北栄造福井県知事が、福井市川西町への原発誘致のため、地質調査、ボーリング調査を受け入れたのを想起します。

当時の議事録を読むと、北知事が原発誘致に財政的健全育成(?)、後進県の追放の希望を託していたことが書かれています。

戦災や震災で受けた福井の傷が大きかったことの表れかもしれません。

結局、ボーリング調査の結果が思わしくなかったため、川西町ではなく敦賀半島への原発誘致となりました。

当時の半島生活ですが、戦後、敦賀半島の先の丹生集落に住んでいた母の、昔は海沿いの山の裾を削った道を歩いて通ったとの話をこれまでも紹介してきました。

丹生から敦賀高校に通うために敦賀市内に下宿をして、週末帰省する際には、美浜駅から自宅まで岩の間を通ったり、崖の崩れたところを避けて歩いたり、時には嵐の波で削られたところに30センチほどの幅の板を渡して通ったりして、4時間かけて歩いて帰った。

雨風や崖崩れなどでよく電線が切れ、停電もしょっちゅう。

紅白歌合戦をラジオで聞こうとした途端、停電になってがっかりしたこともあった。

原発のおかげで道がついた。

道が欲しかったから原発を受け入れたのではないかな。

もし政治が道をつけていたら原発はなかったかもしれないとしみじみ語るのだと。

これは私の初めての県議会質問の冒頭でもあります。

県には、県としての原発誘致に対する思いもあったけれど、地元には地元住民の思いや葛藤もあってのことだったということです。

その敦賀半島の道路ですが、資料1が当時説明された道路です。

長く未完成でしたが、令和4年、一般県道竹波立石縄間線が開通し、ようやく敦賀市内から直接白木地区に行けるようになりました。

それまで、白木地区は敦賀市の集落でありながら、一旦美浜町を通過してからでしか行くことができませんでしたが、半島道路完成でようやく市内からストレートに行けるように

なりました。

実に半世紀以上たって、それも福井県のほうからせつついてようやくです。

また、当時の広報敦賀、これは資料にですが、をお読みいただければ分かるように、原子炉は危険なものではないと、市民の説得のために、専門家が当時言い切っています。

国の、福井県民に対する説得話の信頼度は、当初よりこの程度であると、今さらながら呆れますが、県はどう感じておられますか。

福井はこれまで国の原子力政策に従い、それを推進、15基もの原発を受け入れてきました。住民への被曝や環境汚染はないという前提でした。

しかし、平成18年、原子力安全委員会が決定した、発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針では、想定外の地震が発生したら原発は損傷し、周辺公衆に対して放射線被曝が生じる危険性があるという残余のリスクが堂々と述べられました。

始めから残余のリスクがきちんと述べられていたとしたら、こんなにも原発を受け入れていなかったかもしれませんから、後出しジャンケンです。

あるいは、原発を造るのは人口の少ないところ、これは資料3、4に表れていますが、という構図なので、始めからリスク考慮で(?)あったわけで、それなのに危険性なしと説明してきていたとしたらたちが悪い。

今回の使用済み核燃料の問題にしても、事業者による子どもだましにもならない詭弁を国は追認、なめた話です。

私は、日本の原子力行政には根本的な問題があると思っていますので、ドイツの原子力政策と比較します。

ドイツは、ナチの大量虐殺など困難な歴史を抱えています。

世界で最も民主的だと言われたワイマール憲法下でありながら、ナチの台頭を容認してしまっただという反省から、市民が自分の意見を形成し、事実在即した判断を下し、責任ある行動を起こせるようにと、民主主義の責任を担う力をつける教育にも力を入れています。原子力行政に関しては、冷戦、反核、チェルノブイリ原発事故を機に脱原発を決定しましたが、その後、原発擁護派のメルケル首相が就任。

原発の稼働を2034年までと延長しました。

ところが、その翌年に福島第一原発事故が起こり、毎日24時間福島から中継が行われ、ドイツ国民に大きな衝撃を与えました。

そんな中、メルケル首相は2つの委員会に意見を求めました。

一つは、原子力の専門家である技術者が原子炉の安全評価を行う原子炉安全委員会、そしてもう一つが、倫理的に原子力がどうかということ話し合う倫理委員会、原子力倫理委員会です。

ドイツはクローン技術や受精卵の着床前テストなど、科学技術が道徳や倫理に抵触する可能性がある場合、学識経験者を集めた倫理委員会に提言を求めています。

人は、技術的に可能なことを何でもやってよいわけではないという基本命題をきちんと踏まえ、科学と倫理のバランスを常にチェック、ドイツの安全な未来と発展は、保全された環境、健全な経済力、そして社会的正義の3つの柱の上に成り立つと考えているからです。委員会の結果ですが、原子炉安全委員会は、原発は航空機の墜落を除けば、比較的高い耐

久性を持っていると安全性を報告しました。

倫理委員会では原子力エネルギーと放射性廃棄物のリスクを誰が担うのか、あるいはもし原子力が安全ならば、なぜ多くのエネルギーを消費している人口の中心地から遠く離れた田舎に原発が建設されるのかなどという問題に真摯に向き合い、ドイツでは原子力発電をもっとリスクの少ないエネルギーで代替できる、ドイツでは再生可能エネルギーの開発、利用、輸出で世界をリードするという、脱原発エネルギー大転換の報告を行ないました。メルケル首相はそれまでの方向性を180度転換して、脱原発を決断。

今年の4月に全ての原発が停止しました。

ウクライナ情勢もあって、ドイツの選択の是非議論は続いています、今後の歩みに注目です。

翻って、我が国のエネルギー政策は経産省のお膳立ての下、科学的な、技術的な、あるいは経済的な議論はなされても、ドイツが重視した、倫理的にどうかという観点での議論はほとんど聞こえません。

子どもたちにつけを回してはいけないという世代間正義や、どこの地域がリスクを担っているのかという地域間倫理に関し、国はきちんと議論し社会に示すべきです。

日本でも政策の節目に、経済的観点からでなく、ちゃんと倫理委員会が開けているならば、少なくとも今回のような、福井との約束を守れんがために強弁で押し通そうとするようなことはしないはずです。

知事、日本でも原子力倫理委員会を設けて、より深い道徳的、倫理的課題を検討するよう国に要望すべきと改めて求めます。

御所見を伺います。

続きまして、これまでの質問で県が国に求めますなどとした回答について、その後の展開などを伺ってまいります。

県内原子力発電所の原子炉設置許可申請の部会資料、資料5、6ですが、耐用年数について、敦賀1号機では技術的に30年、設計値は40年、経済的に20年と書かれており、それも設備利用率80%の計算だと示し、ほかの原発はどうなっているか質問しました。

その際には確認するとお答えでしたが、確認結果を教えてください。

ちなみに、今年、市民団体が高浜町で原発の寿命は40年と聞いた。

老朽原発は怖いわなという声を聞いています。

福島で今揉めている原子力災害時の賠償問題について、やはり何度も質問してきましたが、結局のところ、想定内の事故であれば事業者賠償、想定外ならば国家賠償、その線引きは決まっていなくて、その都度考える。

事業者が賠償しきれない部分は政府が支援していくというのが県の理解であったと思います。

それでいいのか、国と共通認識なのか、確認も含めて伺います。

原発の安全については、県は当然、原子力規制委員会が安全確認の責めを負っているとおっしゃってきていますが、原子力規制庁は、我々は安全を確認するのではない、定められた安全基準に適合しているかの確認だとしており、私はこれまで、両者の意見に隙間があると申ししてきました。

県は、知事会を通じて国が安全確認をと求めてきたと思いますが、結局どうなったのか伺います。

事故時の避難に関してです。

水害では、河川の水位上昇を見て、空振りありの早めの避難を呼びかけます。

しかし、福島原発事故のとき、オフサイトセンターの要員(?)は、住民への避難指示を出すこともなく、とっとと70キロ先の福島市に避難。

川内村や富岡町では、警察やマスコミまでもが住民より先に逃げていきました。

町長、村長は、何かおかしいという自主判断でいわき市に向かって逃げることを町民、村民に指示したという実際の話をしました。

これまで県は、原子力災害時の広域避難計画を作成し、国は原子力災害の事態の進展に応じて県及び関係市町を通じて避難等の指示を住民等に適切かつ明確に伝えるものとする真っ先に明記しています。

確認ですが、この国とは誰なのか。

危険な事態が起きたとき、電力事業者や国では速やかな情報連絡ができるのか。

例えば、判断をためらうことなく、責任者の許可に時間がかからず、事態を矮小化せず、的確な避難指示が出せるのか、県の認識を伺います。

また、住民避難においてすごい渋滞が起きています。

その間の被曝は想像に難くありません。

今の若狭地方を見ると、避難ルートは脆弱です。

平時でも事故一つで自動車道や国道はストップ、先日のような大雨の場合や積雪時を考えれば不十分極まりなく、大雨予想時や積雪時には原発を止めましようと言いたいくらいです。

今現在、都会の電力をつくっているリスクを誰が負っているのか。

特に京都、大阪など、関西の大消費地の人々には真剣に考えていただきたい。

福島の事故時、いわきナンバーの車に石を投げる人がいたと以前御紹介しましたが、まずは、間違っても、福井は原発を動かしたいのでしょうという前のめりな印象を与えることがあってはならないと考えますが、御所見を伺います。

その上で、舞鶴若狭自動車道の4車線化はもちろん、北陸新幹線の大阪延伸は、原子力災害からの避難ツールの一つとして当然必要と強く求めるべきですが、あわせて伺います。電気料金値上げに関してですが、今回の予算に省エネ省CO2設備導入支援事業が計上されています。

いい予算だと思います。

ドイツやイギリス、アメリカ合衆国といった先進国と比較しても、日本の電力の使い方はかなりじゃぶじゃぶ使っている印象を持っています。

ドイツでは、公共施設でも意図的に自然光を利用できるような明かり取りの窓が設計されていたし、イギリスでは伝統的家屋が尊重され、むしろ薄暗く、明々と室内が照らされている印象ではありませんでした。

電力危機と言いながら、日本は節電への働きかけが弱いと置いていたところですので、今回の省エネ推奨の予算を契機に、日常生活での節電や工夫を促す機運の醸成していただき

たいと考えます。

図書館や公民館などの公共施設を利用していただくのも一つでしょうし、節電アイデアコンテストでもいい。

節電は美德、あるいは節電を楽しむ、そういったことでもいいと思います。

また逆に、御年配の方には、節電のために冷房を我慢して熱中症になる危険性が予想されます。

家庭内での熱中症予防や、近くの公共施設で涼むことなども同時に呼びかけてほしいし、そのための公共施設の解放をできるだけお願いしたい。

さらに、電気料金値上げに苦しむ事業者などの悲鳴も既に聞こえます。

相談体制を整え、実態の把握とともに今後の支援策をきめ細かく考えていってほしいです。県では、電気料金が上がっているこの機会に、県民や事業者への省エネの普及促進支援策などを推進すべきと考えますが、御所見を伺います。

さて、海外では再エネが劇的スピードで進んでいます。

アメリカで風力による発電量が全米最大はテキサス州、カリフォルニア州では2035年までに電力の90%を再生可能資源から賄うことを、気候関連法で義務づける予定です。

既に、春から秋にかけて再エネによる電力供給が100%になることが多くなったとの話も聞こえてきますし、太陽光と蓄電池を組み合わせたオフグリッド、送電線につながらない充電ステーションなどもオープンです。

再エネコストも下がっており、2027年には再エネの均等化発電原価がゼロに近づくのだそうですが、原発は新設原発のコストが高く、再エネとの競争力はありません。

GX基本方針にも安いとは書かれていない。

既存原発を長期動かす場合のみ、安い電力が期待できる状況だそうですから、60年越えもありという話になってきたのでしょうか、当然、長期運転リスクが高い。

フランスでさえ、緊急冷却システムのパイプで相次いで腐食が見つかり、今年に入って深い亀裂も見つかっています。

世界の状況や将来的負担、リスクなどを考えたとき、福井の原発依存依存度を下げ、再エネや水素発電、蓄電池といった、多様な次世代発電に軸足を移すべきと考えますが、御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／細川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、県の原子力行政三原則の中で、安全の確保に関する県の姿勢についてお答えを申し上げます。

原子力を含みますエネルギー政策につきましては、国の安全保障であるとか、国民生活の安定とか、産業の振興、そういった、国の根幹に関わるような課題に直結をいたしておりますし、また、重要な国策であると思っております。

また、地球温暖化対策、こういったようなことにも関わるグローバルな観点もあるというふうに考えているところでございます。

原子力の安全規制につきましては、一義的には国が負うということだろうというふうには思っておりますが、そのエネルギー基本計画の中で、原子力規制委員会により、世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合に、原子力発電所の再稼働を進めるとされているところでございます。

県といたしましては、これまでも半世紀以上にわたりまして、様々な事故であるとかトラブル、こういったことを経験をしたわけでございまして、こうしたことを常に、福井県には安全神話はないというような姿勢で、立地の（？）立場から国や事業者に対してしっかりと厳しく監視を行い、確認もしてきたというところでございます。

原子力発電の安全の確保に努めてきているというところでございます。

今後とも、原子力については安全の確保を第一、最優先としながら、慎重に様々な課題に対応してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、国への原子力倫理委員会の設置と道徳的、倫理的課題の検討の要望についてお答えを申し上げます。

我が国のエネルギー政策につきましては、総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会、私も参加させていただいておりますが、この中で技術的、科学的、そして経済的な観点はもちろんですが、そのほかにも、福島事故の反省を、真摯に反省をするというようなことであったりとか、放射性廃棄物に対して今の世代が果たすべき役割、こういったことであったり、地球温暖化対策への対応、こういった幅広い観点からの議論が行われているというところでございます。

また、原子力委員会におきましても、哲学であるとか社会学の専門家から、心理的な、もしくは社会的な、こういった影響も含めて、原子力の安全の在り方についての議論も行われているところでございまして、これを受けて、平成29年の7月に原子力利用に関する基本的考え方、こういったものも示されているところでございます。

こうした審議、いろんな議論を経て、現在のエネルギー基本計画であるとか、また、GXに向けた基本方針、さらにはGX脱炭素電源法、こういったものがつくられているというところでございます。

今後とも、私も審議会等属しておりますので、そうした場におきましても、御指摘の点なども踏まえながら、引き続き議論を深めてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは北陸新幹線の大阪延伸は原子力災害からの避難ツールの一つとして当然必要と強く求めるべきではないかというお尋ねについてお答えを申し上げます。原子力災害時の広域避難につきましては、県の広域避難計画において、自家用車やバス等の車両による避難のほか、鉄道、新幹線在来線、それから、船舶等、利用可能なあらゆる輸送手段を使用すると記載をされておりまして、避難ルートの多重化や円滑な広域避難の観点からも、北陸新幹線の大阪までの早期全線開業が重要と考えます。

また、5月に改正された原子力基本法では、立地地域の地域振興や安全安心などの取組を

推進することが新たに国の責務として明記をされたことから、県の重要提案要望におきましても、国の責務として、北陸新幹線敦賀以西の認可、着工を早期に行うよう強く求めたところでございます。

引き続き、沿線自治体、議会、経済界などと一致団結をして、小浜京都ルートによる一日も早い大阪までの全線開業の実現を政府与党に強く働きかけてまいります。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは6点お答えを申し上げます。

まず初めに、国の原子力政策に対する信頼度についてお答えを申し上げます。

福井県はこれまで、半世紀以上にわたり、国策である原子力政策に志を持って協力し、全国の電力の安定供給に貢献してまいりました。

今回の原子力基本法の改正において、国民理解を得るために必要な取組や立地地域の課題解決に向けた取組を推進することが国の責務として明記されたところであります。

国は、原子力の様々な課題に対して責任あるエネルギー政策を着実に実行するとともに、改正された原子力基本法に基づき、これまで以上に原子力に対する県民の信頼を確保し、理解と協力を得ていく必要があると考えております。

次に2点目、原子炉設置許可申請書の耐用年数についてお答えを申し上げます。

敦賀1号機の記載については、昭和41年の部会参考資料として紹介されたものであり、設置許可申請書には最小(?)40年間耐えるようにすると記載されております。

美浜、高浜、大飯の設置許可申請書については、耐用年数の記載はありませんでしたが、40年間連続で運転することを仮定した中性子照射量で設計することが記載されております。なお、耐用年数の考え方については、本年1月18日の原子力規制庁からの説明において、40年間、中性子照射脆化が進展したとしても、原子炉容器の構造上の機能が維持されるという下で設計されているという理解である。

40年を超えたからといって直ちに使いなくなるものではなく、寿命を意味するものではないとの回答を受けております。

次に3点目、原子力災害時の賠償についての県の認識についてお答えを申し上げます。

原子力損害賠償法では、異常時に、巨大な天災事変、または社会的動乱による場合、事業者が免責され、政府が必要な措置を講ずることになっております。

これまで答弁申し上げますとおり、天変事変や社会的動乱の範囲を明確に線引きすることは難しいところがあると思いますが、いずれにせよ、エネルギー基本計画の記載のとおり、国が、万が一事故が起きた場合には、関係法令に基づき責任を持って対処することが重要であると考えております。

県としましては、こうした国の責任の在り方を明確にするため、原子力損害賠償制度について、法改正も踏まえた見直しを行うよう、引き続き全国知事会等を通じ国に求めてまいります。

次に4点目、原子力発電所の安全確認の責任についてお答えを申し上げます。

原子力規制委員会設置法において、その任務は原子力利用における安全の確保を図ること

とされておりまして、規制委員会はその組織理念の中で、常に世界最高水準の安全を目指すことを掲げております。

また、今回の原子力基本法の改正において、国の責務としまして、原子力施設の安全性の向上に不断に取り組むこと等により、その安全性を確保することを前提として、原子力事故による災害の防止に関し、万全の措置を講じることが明記されました。

県としましては、規制委員会に対し、これまでも実効性ある安全規制の実施を求めてきたところであり、今後とも全国知事会など、あらゆる機会を通じて強く求めてまいります。次に5点目、原子力災害時の的確な避難指示についてお答えを申し上げます。

国は原子力災害の対応体制として、EAL、エマージェンシーアクションレベル、緊急時活動レベルで定めます3段階のフェーズのうち、警戒事態では原子力規制委員会委員長及び内閣府政策統括官をトップとする事故警戒本部を立ち上げ、施設敷地緊急事態では事故対策本部に移行し、内閣府原子力防災担当大臣及び原子力規制委員会委員長が本部長となります。

さらに、全面緊急事態では原子力災害対策本部を設置し、本部長は内閣総理大臣が務めることとしております。

原子力施設の状況の判断基準や事態の進展に応じた避難指示等の対応につきましては、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえまして、発災時に国、県、関係市町及び電力事業者が判断に迷うことなく対応できるよう、国の原子力災害対策指針に、あらかじめ明確に定められています。

県としましては、毎年度実施しています原子力総合防災訓練を通じ、国や関係市町、関係機関及び電力事業者との連絡体制の確立や意志決定の手順の確認など、発災時の対応の実効性を高めてまいります。

次に6点目、福井県は原発を動かしたいのではないかという前のめりな印象を与えないことについてお答えを申し上げます。

県はこれまでも国に対し、原子力の重要性や必要性について、国が前面に立って国民理解を進めるよう求めてまいりました。

今回の原子力基本法の改正におきまして、立地地域のみならず電力の大消費地である都市の住民をはじめとする国民理解の取組を促進することが国の責務として明記されたところでもあります。

原子力発電所が稼働している関西電力管内では電気料金の値上げがされておらず、夏季の電力需給見通しにおいても、十分な予備率が確保されている状況であります。

電気料金の高騰や海外の情勢など、エネルギーに対する国民の感心が高まっているこの機会に、国は電力消費地をはじめとして国民理解の促進に向けて、原子力の重要性や必要性について、これまで以上に積極的に説明する必要があると考えております。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは2点お答えを申し上げます。

まず、電気料金が上がっているこの機会に県民や事業者への省エネの普及促進、支援策な

どを推進すべきとお尋ねでございます。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、県民や企業等と一体となり省エネを進めていくことが重要でございます。

これまで、地球温暖化ストップ県民運動を展開し、県民に対し、家庭の冷房を止めて涼しく過ごせる場所へ出かけるクールシェアなどを呼びかけているほか、企業向けに、省エネ等に関する相談窓口の設置や業種別の省エネガイドラインの作成などを行っております。今後はこれらの取組に加えまして、6月補正予算案では、各種メディアやスポーツ団体などと連携した広報のほか、身近な省エネ活動に取り組む県民運動の輪を広げる事業を上程しております。

さらに、先ほど議員から言及もありました企業向けの省エネ省CO₂設備導入支援事業に加えまして、家庭向けにはエアコン、冷蔵庫について、省エネ性能の高い製品への買い換えを支援する省エネ家電購入促進事業も今回上程しているところでございます。

このような取組によりまして、県民や企業の省エネを進めるとともに、電気料金値上げによる費用負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

2点目でございます。

原発の依存度を下げ、再エネや水素発電、蓄電池といった多様な次世代発電に軸足を移すべきとお尋ねでございます。

エネルギー源の転換やこれに伴う電源構成比率の決定など、エネルギー政策は国の重要政策であると考えております。

一方県では、国のGX基本方針を踏まえ、本年3月に改定しました環境基本計画において県内の再生可能エネルギーの導入量を2030年度に約130万キロワットとすることを目標に掲げております。

このため、企業などにおける太陽光発電、蓄電池設備の導入を進めるほか、風力発電やダム、河川などにおける小水力発電の導入などを進め、県内全域で再エネの拡大を図ってまいります。

また、原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議における取組といたしまして、原子力や再エネなど、CO₂フリーの電気を活用した水素製造、発電実証プラントの整備を進める予定でありまして、水素の活用についても進めてまいります。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私のほうからは舞鶴若狭自動車道の4車線化につきまして、避難ツールの一つとして確認を強く求めるべきということに対してお答えを差し上げます。

舞鶴若狭自動車道につきましては、日本海側を東西に結び、国土フクジカ(?)を図る上で重要な路線でありまして、現在、暫定2車線の区間のうち、舞鶴東、小浜間の約23キロが4車線化に向けて事業化されているところでございます。

舞鶴若狭自動車道の4車線化におきましては、従来から大雨、大雪時のネットワーク代替性の確保ですとか、事故防止の観点から要望しているところでございますが、先月東京で実施しました令和6年度重点提案要望では、原子力災害時の円滑な広域避難の観点からも

重要と明記をして、国に対して強く求めているところでございます。

今後とも県選出国會議員や県議会、沿線市町と一体となりまして、国などに対して***4車線化を強く働きかけてまいりたいと考えておるところでございます。

議長／細川君。

細川議員／時間がないので、ちょっと、言いたいこといっぱいあるんですけども、さっき、国の会議のほうで倫理的なところとか、社会的なことも含めて話し合っているようなお答えだったんですけども、その答えが聞こえてきませんよね。

その倫理的な問題。

そういうところで、もし包括的に、総合的にやっているんだとおっしゃるんだったら、例えば、原発が何でGXなんだろうか、ウラン採掘から考えたら、二酸化炭素いっぱい発生していますしね。

あるいは価格ですね。

総括原価方式なのでばやけますけれども、非常にもう最初から最後までを考えれば、運転だけじゃなくてね、物すごく高くつく、これが原発ではないのか。

あるいは、そうですね、規制庁、結局そのお膳立てをしている経済産業省にしても、規制庁にしましても、その後天下りとか再就職というところで、やはり電力関係、あるいはその東電とかのその裁判関係、裁判所の裁判官までも、やはりそういうところに再就職されたりしていると、これは本当に独立してしっかり考えているのかしらって、やっぱり安心できませんよ、不信が生まれてしまいます。

そういったところも含めまして、独立した形で倫理的な問題を考える倫理委員会、ドイツのようなものを求めたいと思うところなんです。

またそれに関しまして、御意見ありましたらお願いしたいし、そういうこともやっぱり国に聞いていただきたい。

それからもう一点ですけども、先ほども言った、これまで半世紀以上、国策に志を持って協力してきたと、令和何年でしたかね、西川知事のとくに、担当部長は、もう先進県なんだということもおっしゃいました。

ならば、それならば本当にこの先、廃炉時代に入るわけですから、廃炉のその基準、最後まで掃除するのかという基準も、たしか、おとし、国のほうではもう話し合っているって聞いてはいますけど、結果どこまで廃炉したらきれいに土地するのか、そういった基準、あるいは、外国では廃炉したところでは地域の経済がやっぱり落ち込むので、それ変わるような産業振興を図るとか、経済が落ち込まないようにするような再就職先とか、そんなのまで考えていて、それで原子力政策が1個できているんですけども、今の日本の原子力政策ってそこら辺までまだきちんとできていないから、中途半端、尻切れトンボと思っているんですね。

そのあたりなんかも、先進県だというならば、しっかりと国に求めていただきたい。

最後の最後まで、どうなるの、地域がって。

原発が来たらあと、置き去りになって、踏みつけられて終わるのって、そんなことだけは

ならないように。

議長／細川君に申し上げます。

答弁時間がなくなりますので、簡潔に願います。

細川議員／そうですね。

じゃあお願いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／御指摘のとおり、倫理的な観点、これも重要だというふうに認識しております。倫理だけの委員会をつくるかどうか、これは、そうすると、まず逆にいうと、倫理のことだけに集中するんですけれども、やはり経済性とか、現在のエネルギーのバランスとか、こういったことも大きく考えていく必要性もあると思います。

そういったところは国の中で、どこで議論するのがいいのか、私が今出ている総合資源エネルギー調査会などでも十分に議論していただけるように、私からも発言させていただこうと思います。

また、立地地域、廃炉後の産業、こういったことも踏まえて、福井県議会からも意見をいただいて、立地地域の共創会議というのをつくっていただいて、大変先進的だと思います。こういったところで産業の副軸化等（?）、これからも議論を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長／以上で、細川君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中宏典君。

田中（宏典）議員／午前中の議論に引き続きまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

自民党福井県議会の田中宏典でございます。

フレッシュな皆さん方が大変多く質問されまして、私もフレッシュな質問をさせていただこうかなと思いましたが、あいも変わらず原子力の質問をさせていただきますので、ぜひ福井県一前向きな御答弁をいただけますようによろしくお願いいたします。

それでは、事前の通告に従いまして、質問と提言をいたします。

まず初めに、使用済み燃料の県外搬出についてお伺いをいたします。

2月定例会の一般質問におきまして、関西電力の中間貯蔵施設の整備の見通しと使用済み核燃料の県外搬出を前提に原子力発電所サイト内での乾式キャスクによる一時的な保管について、また核燃料サイクル政策の推進について、県の御所見を伺いました。

知事からは、原子力発電所については、そもそも立地、設置の際から事業者は使用済み燃料は再処理を行うものということで、設置許可の申請を行い、国はそれを許可しているということで、立地地域としては当然、核燃料サイクルが前提になっている。

その上で立地の同意を行っているということで、国としては責任を持って、これからも核燃料サイクルの推進を行っていただく必要があると認識をしているとの答弁をいただきました。

安全環境部長からは、中間貯蔵施設の県外立地については、関西電力は2023年末までに計画地点を確定することを自ら県に対して約束しており、関西電力と国が本年中の計画地点の確定に向けて取り組んでいる。

この取組の成果を示していただくことが重要だと考えているとの答弁をいただきました。

このような発言を受けて、6月12日に関西電力から使用済みMOX燃料、約10トン及び使用済みウラン燃料約190トン、合計約200トンの搬出は関西電力が実施をいたします。

これは関西電力の原子力発電所に貯蔵されている使用済み燃料が福井県外に搬出されるという意味で中間貯蔵と同様の意義があるため、この搬出の決定によって2023年末を最終の期限として取り組むとしていた計画地点の確定は達成され、福井県との約束はひとまず果たされたと考えている。

2030年頃の中間貯蔵施設の操業規模については、原子力発電所9基体制のもと、2000トン規模での操業開始としたが、現在は7基体制であり、六ヶ所再処理施設の稼働状況等も考慮し、今後必要に応じて、適切な規模に見直していく。

発電所の将来の安定運転に必要な使用済み燃料の搬出容量を確保するため、引き続きあらゆる可能性を追求して最大限取り組むという報告がなされたと理解をいたしております。私もこの内容について説明を受けた後には、非常に分かりづらい内容であり、理解しにくい言葉であったと思います。

あわせて、関西電力の報告の言葉というところの選択を誤られたのかなというふうに思いました。

杉本知事も関西電力の考えについては承知したが、福井県としても内容を十分に精査していくとされました。

これまで八方ふさがりの状態で打開策のなかった中では出された方策であり、充分ではないと思いますけれども、2050年カーボンニュートラルを目指し、GXが動き出した今、使用済み燃料を県外に排出し、やっと動き出した原子力発電所を活用し、サイクル政策を推進しておくということでは、一歩前進したのではないかと考えております。

そして、一定の評価ができると、全員協議会やマスコミの取材に対しても発言をいたしました。

地元おおい町、高浜町の住民の皆様方も冷静に受け止めていただいております、テレビ番組やYouTubeでの私の発言をお聞きになり、よく分かったとの言葉もいただいております。そのようなことから一定の評価をいただいているというふうに感じております。

関西電力との面談時、国の考え方や評価を確認し、立地市町や県議会の意見も伺った上で、福井県として総合的に判断していくとされましたが、現時点での県の受け止めと今後の対応について櫻本副知事の御所見を伺います。

全員協議会でも申し上げましたが、これまで再処理施設整備や高速増殖原型炉もんじゅの開発、プルサーマル計画などの核燃料サイクルが順調に進んでおれば、中間貯蔵施設は必要のない施設であり、核燃料サイクルの中には位置づけられていない施設であります。

先日の全員協議会を御覧になった方から、何も生み出さない過去の約束の呪縛から解き放たれて、新しい何かをもたらす未来への一歩に関する議論をしてほしいというメールをいただきました。

また、高浜発電所の皆様方は、今、1号機の再稼働に向けて集中されております。

原子力基本法等が改正され、原子力の活用やサイクル政策の堅持が明確になった今、立地自治体としてすべきことは、このことを理由に動き出した原子力発電所を止めることでなく、サイクル政策が確実に進むよう協力し、国に対して直言していくことが必要であると考えます。

知事の御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中宏典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、核燃料サイクル政策が確実に進むよう協力し、国に直言していくことについてお答えを申し上げます。

今回改正されました原子力基本法の中で、原子力利用に関して、国が高ずべき基本的施策というものが書かれておまして、その中で、使用済燃料の再処理であるとか、また廃止措置、それから放射性廃棄物の最終処分、こういったことが位置づけられているところでございます。

もとより中間貯蔵の問題というのは、六カ所の再処理工場、これを竣工していないということが非常に大きな原因になっているわけでございます。

そういう意味では、今2024年の上半期のできるだけ早期に竣工という目標で事業が進められているわけでございまして、これに向けて、まずは事業者が最大限努力をしていく、その上で国もこれを最大応援をしていく体制も必要ですし、また原子力規制庁も含めて政府全体として取り組んでいくことが大事だというふうに考えているところでございます。

こういったことを先月の28日ですけれども、総合資源エネルギー調査会におきまして、私が発言をさせていただいたところでございます。

また、先月の19日ですけれども、西村経産大臣に対しても、この原子力の将来像、こういったことを明確にすべきということであるとか、また核燃料サイクルも含めて、責任あるエネルギー政策を実行する、こういったことを強く求めた、こういうことでございます。

これからも様々な機会を通じて、私といたしましては国に対して必要なことを直言していきたい、強く申し上げてまいりたいと考えているところでございます。

議長／副知事櫻本君。

櫻本副知事／私からは、関西電力の報告に対する現時点での県の受け止めと今後の対応についてお答えをいたします。

県内発電所の使用済み燃料が長年にわたりまして搬出されていない状況が続いております。こうした中で今回の実証研究は、フランスとの研究開発の強力など国が主体的に取り組み、これを踏まえて、関係機関、そして事業者が実施するものでございます。

それぞれが様々に検討もし、相互に連携と役割分担をすることにより、実施、実現に至ったものと、このように受け止めております。

一方で、このことを中間貯蔵と同等の意義があるなどとする国の評価あるいは説明につきましては、県民に分かりにくく具体性に乏しいとして、再度回答を求めているところでございます。

今月6日には、敦賀市、美浜町、10日には高浜町、おおい町と、それぞれ立地市町の首長の意見を直接伺うこととしております。

今後、これらの意見、あるいは国からの再回答、そして県議会の考えを十分お聞きしながら総合的に判断してまいりたいと、このように考えております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／私もぜひ十分に地元の意見というものをお聞きいただいて御判断をいただきたいと思っておりますし、MOX燃料の再処理ということで、サイクル政策が一步進んだというふうに認識もいたしておりますので、ぜひ止めることのないようお願いをいたしたいと思っておりますし、これまでの間、この場で私が申し上げてきたこと、また今日申し上げたことも含めて、地元の皆様方のおおむねの意見というふうにお考えいただければいいのかなというふうに思っておりますので、ぜひ町議会の意見というものも参考にさせていただいて、御判断いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、GX脱炭素電源法と核燃料サイクル政策の推進についてお伺いをいたします。

2月定例会では、GX実現に向けた基本方針が閣議決定されたことを受け、原子力の活用や核燃料サイクルの必要性等について、知事の所見を伺いました。

5月末には基本方針を強力に推進していくため、脱炭素の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法の一部を改正する法律、いわゆるGX脱炭素電源法が国会において成立をいたしました。

今回成立した脱炭素電源法の受け止めと、原子力の活用や核燃料サイクルに対する今後の対応について、県の所見を伺います。

昨年12月定例会において、福井県においては、原子力発電や火力発電、再生可能エネルギーなどについては様々な部局において対応しており、GXを推進していくためにも、原子力エネルギー政策を推進していく部局を設置してはどうかというふうに提案をさせていただきました。

5月臨時会で補正条例を改正し、5月22日には、再エネ、省エネや環境対策、地域共生を

推進するエネルギー環境部、また安全を所管する防災安全部が誕生いたしました。代表質問ではそれぞれの部の狙いなどについて質問がございましたが、原子力については全く言及されていなかったというふうに思います。新たに設置されたそれぞれの部において、原子力政策に対してどのように対応していくのか、狙いと合わせて所見を伺います。また、5月22日に設置され、GX脱炭素電源法が成立して1か月あまりが経過いたしました。それぞれの部の現状と課題について御所見を伺います。

議長／総務部長 鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは1点、新設された各部において、原子力政策にどのように対応していくのか、その狙いと所見についてお答えを申し上げます。5月の組織改正では、議会の御意見も踏まえまして、様々な電源の特性に応じて、GX等の施策を一体的に進める効果的な組織体制を整備するため、原子力をはじめとしたエネルギー政策全般に対応するエネルギー環境部を新設したところでございます。エネルギー環境部におきましては、国のGX関連施策への対応や、立地地域との共生、また再エネ、省エネの推進を同じ部内で一体的に進めることが可能となり、原子力をはじめとした様々なエネルギーを活用した地域振興などを効果的に進めることができるというふうに考えております。また、防災安全部につきましては、組織を県民の安全・安心に関する部門に特化するいたしまして、県内原子力発電所の安全対策や再稼働等の課題への対応など、原子力の安全確保に重点的に取り組む体制としているところでございます。原子力行政につきましては、防災安全部が中心となり、安全確保を最優先で取り組むとともに、脱炭素エネルギーであります原子力を活用した施策の展開を、エネルギー環境部を中心に部局横断的に進めていくと、このように考えております。

議長／防災安全部長 坂本君。

坂本防災安全部長／私からは2点、お答えを申し上げます。まず、GX脱炭素電源法の受け止めと原子力活用や核燃料サイクルに対する今後の対応について、お答えを申し上げます。今回、GX脱炭素電源法が成立し、原子力の安全確保を前提として、国民理解の取組や立地地域の振興、事業者が安全確保に必要な投資ができる事業環境整備など、国の責務や施策が明確に示されたことは、原子力政策の明確化に向けた大きな一歩と考えております。一方、原子力の必要な規模とその道筋が明らかになるには至っておりません。県としましては、国に対し、原子力の将来像をより明確にするとともに、六ヶ所再処理工場の竣工に向けた支援強化や、使用済み燃料対策への主体的な対応など、核燃料サイクルの実現に向け、責任ある政策を実行するよう、引き続き強く求めてまいります。

次に、防災安全部の現状と課題について、お答えを申し上げます。

ただいま申し上げましたとおり、GX脱炭素電源法の成立により、原子力の安全確保を前提として、国の責務や施策が明確に示されたことは大きな一歩と考えますが、核燃料サイクルの推進や国民理解の促進、運転期間の延長など、原子力の課題についての具体的な政策の実行はこれからであります。

防災安全部としましては、原子力の安全確保を最優先に、立地県の立場から、国や事業者に対し、あらゆる機会を捉えて意見を述べるとともに、その対応を厳しく監視してまいります。

また、万が一の事故に備え、原子力防災訓練などを通じて、関係機関との連携を強化し、広域避難計画の実効性を高めるとともに、必要な資機材を配備し、防災対策の充実を図ってまいります。

今後とも、原子力行政の三原則である安全の確保、地域住民の理解と同意、地域の恒久的福祉の実現を基本としまして、他部局とも十分に連携し、対応してまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは1点、エネルギー環境部の現状と課題について、お答え申し上げます。

エネルギー環境部としましては、GXの推進を図るため、まずは環境基本計画に掲げる2030年度の温室効果ガス排出量、2013年比で49%削減する目標の達成に向け、エネルギー源の転換、省エネの推進、再生可能エネルギーの導入拡大を進めてまいります。

今議会におきまして、次世代自動車や省エネ家電の購入促進、企業への太陽光発電、蓄電池設備の導入などに係る補正予算を上程しており、家庭や企業に対し、こうした支援を積極的に行っていくほか、県民の皆様に身近な省エネ活動を呼びかける県民運動を展開してまいります。

また、行政だけでなく、産業界や学術機関、金融機関など、多様な主体と連携しながら、脱炭素化を推進するため、産学官民でコンソーシアムを組み、目標達成に向けて取り組んでまいります。

さらに地域共生につきましては、嶺南Eコースト計画を着実に実行するとともに、共創会議の枠組みなども活用しながら、国や市町と十分連携し、取り組んでまいります。

また、5月に原子力基本法が改正され、立地地域の振興が国と事業者の責務とされたことから、国や事業者に対しまして、立地地域の課題解決に向けた取組を進めるよう求めてまいります。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／今の答弁をお聞きしていて、原子力の中心は防災安全部なのかなというふうに思いました。

課題というところではあれなんです、私は昨年12月に求めて、また2月にも追加で質問

させていただきましたが、原子力の部分でのアクセラという部分、今獅子原部長のお答えを聞いても、エネルギー環境部においては原子力はほとんどないのかなというふうに思っております。

私の思いとしては、もう少しそちらのほうをしっかりと強化していただきたい。

今回のGX脱炭素電源法のみそという部分は、やはり原子力基本法の改定というところで、そういったところも国の責務ということをしっかりしながら、今後も原子力をしっかり進めていくというところにあったと思いますので、ぜひそういったところも、もう少し狙い、思いの中に入れていただきながらやっていただきたいというふうに思いますので、今回は意見として述べておきますが、また改めて次の機会にでもお伺いをしたいというふうに思います。

それでは、3点目の質問に移らせていただきます。

原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議について、お伺いをいたします。

6月22日、第5回福井県原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議が高浜町において開催されました。

昨年6月に取りまとめられた内容については、40年超運転の議論をしているときに、私が求めたこととあまりにもかけ離れており、将来の光があまり見えない、原子力発電所はどのようなようになっていくのか全く分からない内容であり、外側のことばかり議論し、核心部分には触れていない、これまでどおりの会議になってしまったというふうに一般質問で述べさせていただきました。

これに対して知事は、国の原子力の今後、将来どうしていくのか、国の2050年のカーボンニュートラルに向けて必要な量を持続的に活用するというだけで、どういう道筋でやっていくのか、どのような量をやっていくのか示されていないわけでありますので、こういったことを明確化させることは大変重要だというふうに認識をいたしており、この点については優先的に取り組んでいかなければならないということも考えているとお答えになりました。

今回の共創会議では、資源エネルギー庁や文部科学省、各市町や各事業者から昨年来の取組の現状が報告され、意見交換がなされました。

今回の競争会議で各機関から報告された概要と、今後の対応について所見を伺います。

資源エネルギー庁から示された次世代革新炉、今後の道行きを拝見して、GX実行会議の中で示された内容ではありましたが、改めて共創会議の場で示されたことは大変意義深いことであり、私の思いがやっと届いたとも感じました。

敦賀、美浜、大飯発電所では廃炉作業が開始され進んでおりますが、廃炉後にそれぞれの原子力発電所はどのようなようになっていくのか決まっておらず、不安と不満が大きくなってきています。

そのような中で、GX脱炭素電源法が成立し、今後の原子力の活用や核燃料サイクルを推進していくことが明示され、国や事業者の責務が規定されたことで、私の地元では原子力に対する期待と希望が少しずつ大きくなってきております。

水素を中心とした産業の複線化も必要とは考えますけれども、原子力発電が嶺南地域で維持、継続されることが前提であり、重要なことであるというふうに私は考えます。

今こそ、共創会議において原子力の活用について議論し、それぞれの発電所の将来について立地地域住民に示していかなければならないと考えますが、御所見を伺います。

今回の共創会議では、高速炉の研究開発拠点に向けた取組状況についても、資源エネルギー庁から御報告がありました。

JAEA国立研究開発法人日本原子力開発機構や関西電力、日本原電と連携し、高速炉実証炉の開発建設に向けて必要となる要素技術等について、今年度から調査を実施するとともに、ワークショップ等による機運醸成も図りながら、研究開発拠点化に向けて検討していくとの説明がありました。

これまで核燃料サイクル政策を推進するためには、日米原子力協定を維持し、日本が保有するプルトニウムの減容化、無害化を進める必要があります。

もんじゅの後継や高速炉の開発、フルMOXの軽水炉開発など、早期に進めていく必要があると主張してきました私にとって、大変嬉しい報告でありました。

高速炉の研究開発拠点化に向けた取組に対する受け止めと、今後に対応について御所見を伺います。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私から3点、お答えを申し上げます。

まず1点目、今回の共創会議で各機関から報告された概要と今後の対応についてでございます。

先月開催されました共創会議において、国からは、事業の推進に当たり、新たに5年間で25億円の交付金を創設することや、高速炉の研究開発の中核的拠点化に向けた調査を今年度から実施することなどが示されました。

また、電力事業者からは、県立大学と連携した陸上揚力システムの取組など、今年度実施する様々な取組について説明がありました。

また、県のほうからは、原子力基本法において、立地地域の安全・安心や地域振興が国と電力事業者の責務として明記されたことを受け、避難道路の整備や北陸新幹線の敦賀―大阪間の早期認可、着工、舞鶴若狭自動車道の4車線化などについて、政府一体となって実現に努めていただくよう求めたところでございます。

今後とも国、県、市町、電力事業者が参画する事業推進ワーキンググループにおきまして、各事業の進捗状況をフォローアップするとともに、新たな課題が出てきた場合にも柔軟に対応していくよう、国に対して求めてまいりたいと考えております。

2点目でございます。

共創会議での原子力活用の議論や地域住民に対する個々の発電所の将来像の提示についてでございます。

今回の共創会議におきまして、国からは、原子力基本法を改正し、原子力活用の方針や原子力の安全確保を前提とした国民理解の取組、立地地域の課題解決のための取組の推進を国の責務として明記したとの説明があり、これは原子力政策の明確化に向け、一歩前進したものと考えます。

県としましては、国に対し、こうした方針の下、原子力の将来像をさらに明確化するよう引き続き求めてまいります。

また、個々の発電所の将来像につきましては、安全を最優先に国や事業者の責務において明らかにし、立地地域の住民に丁寧に説明するよう求めてまいります。

次に、3点目でございます。

高速炉の研究開発拠点化に向けた取組に対する受け止めと今後の対応についてでございます。

今回の共創会議では、高速炉研究開発について、今年度から拠点化構想の策定に向けた調査を実施するとの説明があり、もんじゅ周辺地域を我が国の高速炉研究開発の中核的拠点の一つとして位置づける国の方針の実現に向け、一歩進んだものと考えております。

今後とも国に対し、早急に調査を完了し、拠点化構想を策定するとともに、民間事業者が安心して投資できるような仕組みづくりについても合わせて検討するよう、引き続き求めてまいりたいと考えております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／先ほども申し上げましたが、嶺南地域で原子力発電所が今後も継続して維持、継続されるということが大前提であると、様々な施策を進めていく上で、そういうふうには私は思っております。

今、部長の御答弁を聞く限りでは、そこについてもまだまだ国任せのところがあるのかと。

もう少し主体的にこうしたいということがあってもいいのかなという気もいたしますので、ぜひそのあたりも含めて御検討いただければと思いますし、高速炉開発の拠点化に向けましては、昨年12月の段階で、国のほうはこの夏に高速炉の形を決定すると。

そして、その後、政府がこれだけ投資をしていきますよということも含めて閣議決定をなされております。

そういったことで、あまりこれからまた、示しなさいという話だけでは逆に間に合わないのではないかなというふうに思います。

そういった部分で、櫻本副知事、このことについて、今後、福井県の高速炉に対する拠点というのはどういう形で進むべきであろうなというふうに考えておられるのか、現時点で思いつくところがあれば、再質問としてお答えいただければありがたいなと思います。

議長／副知事櫻本君。

櫻本副知事／高速炉研究については、今NPO法人など民間***様々な議論が進められているところがございますし、国のほうも今回調査をするということでございます。

今後、県として、そういう動向を十分慎重に見極めてまいりたいと考えております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／突然の再質問で申し訳ありませんでした。

長年、原子力政策に関わってきていただいて、一番よくそのあたりも御存じかなというふうに思います。

新しいことを動き出すためには、相当なパワーが要ります。

止めることは簡単に止めてしまいますが、やはり新しいことを動きだそうとすると相当パワーが必要になりますので、そのパワーをしっかりと結集していけるような県であっていただきたいと思いますし、知事、副知事、また***いただきたいなと思いますので、私の意見として申し上げておきます。

それでは、4点目の質問に入らせていただきます。

次に、海外との経済・文化交流について伺います。

今回の補正予算で東南アジア市場新規開拓事業が拡充され、1630万円、体験アクティビティをテーマとした東アジアからのインバウンド拡大事業1651万5000円が新規事業として計上されております。

また、6月21日の新聞報道によりますと、福井市商工会議所がまとめた海外展開に関する意識調査で、今後重視する国、地域はベトナムと答える企業が最多となった。

前回2019年の調査では、中国が他を圧倒していたが、急減して4位になった。

今後、重視する国、地域はベトナムが28.7%、次いでアメリカが25.5%、台湾が21.3%、中国とタイが20.2%となっております。

このような結果から見ても、台湾を含む東南アジア諸国との経済文化交流は重要であるというふうに考えます。

そこで台湾を含む東南アジアとの経済文化交流について県の所見及び今後の対応について伺うとともに、今回提案されましたインバウンド関連の補正予算の狙いを併せてお伺いをいたします。

特に、台湾につきましては、この土曜日、7月1日からですが、台湾現代の書道展、新北市の書道家たちと題して、書道展が30日まで高浜町文化会館で開催されております。

この書道展は、高浜町の書道家が2016年から台湾新北市の書道家と交流を続けられて、県に御協力もいただきながら、高浜町において初めて開催されました。

また、おおい町は2018年から台湾新北市淡水区と交流を続けており、今週7月6日には、中塚町長が訪台し、観光、文化、芸術産業、教育、スポーツ等の幅広い分野で理解と連携を深めるための友好交流都市の覚書を締結される予定となっております。

この交流については、1995年の阪神淡路大震災と、1999年に台湾で発生した大地震の被災地交流を機に、神戸市の市民団体などにより、台湾に日本の古民家を移築しようとする活動が広がりました。

その活動の中で、移築が決定した古民家の一軒が、解体途中におおい町出身の水上勉さんの父、水上覚治さんが建てられた古民家と判明したことで、おおい町との関係が生まれ、この古民家が5年の歳月をかけ、2011年に一滴水記念館の名で友好の証として完全移築されたことを背景に交流が実現いたしました。

令和元年11月には淡水区長が来日され、私もおおい町長と共にお出迎えをさせていただき、

当時の白崎交流文化部長や池田嶺南振興局長にも御同席をいただきました。
この友好関係をさらに深め、発展させていくためには県の支援というのは不可欠であります。

県全体の発展に寄与するものと考えます。
今後の対応について、知事の御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私からおおい町と、今御紹介のありました台湾新北市淡水区の友好関係発展に向けた県の支援と今後の対応についてお答えを申し上げます。

今の御説明にもありましたけど、おおい町と、それから新北市淡水区、友好交流都市の覚書を今回締結されるというふうに向っております。

そういう意味では、両者の相互理解、これが進むということもありますし、国際的な人材の育成であるとか、地域の活性化とか、また国際化、こういったことにも資するものということで、大変歓迎をいたしております。

特に、台湾と福井県の関係は、経済界が非常に親しく、これまでもお付き合いして、もちろん、もともと日本と台湾は非常に近い関係にあって、戦後もそういう関係が続いているということもありますけれども、そういった経済的な交流が非常に、以前から密にある。それから、今福井県を訪れていただく外国人の方でも、一番多いのは台湾と、こういうことでございますので、そういう意味では今回のおおい町と、それから淡水区、この交流がなされますと、お互いに経済交流が深まったり、さらには多くのインバウンドの方においでいただけると、こういうことが期待できる場所と想っているところでございます。

ちょうど福井県には上海事務所がございますので、こういったところでサポートをさせていただくとか、また中国の関係では、台湾も含めて、自治体国際協会の北京事務所というところを中心にやり取りしていますけれども、この所長は前の福井県の総務部長の近松さんでございまして、先日も来られておりましたけれども、こういった方も大変頼りになると思います。

また、台北の旧大阪経済文化弁事処というんですか、こういったところとも橋渡しを県がさせていただくとか、おおい町はなかなかすぐ直接やり取りしにくいところもあると思いますので、こういったところについては福井県として大いに応援をさせていただいて、相互の交流、これがさらに大きく発展できるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、台湾を含む東南アジアとの経済文化交流の対応と、インバウンド関連補正予算について、お答えを申し上げます。

台湾を含む東南アジアの県内企業の進出拠点数は、海外全体の約3割を占めておまして、その数は年々増加しております。

また、同地域への輸出額は、他県からの輸出額全体の約4割を占めております。
また、人的交流につきましても、同地域から県内の大学や専門学校等で学ぶ留学生は304人でありまして、全体の約6割を占めるなど、交流も進んでおります。
県としましても、これらの地域が重要であると認識の下、上海とバンコクに県の海外事務所を設置しております。
同事務所では、拠点の開設や販路開拓、観光誘客の支援を行っておりまして、今後とも継続して県内事業者を幅広くサポートしてまいります。
また、インバウンドにつきましても、ベトナムなど、経済発展が著しい東南アジアからの訪日客数が伸びておりまして、特にタイは新型コロナまん延前の2019年において、本県での宿泊人数が東南アジアで最も多い国となっております。
そうした中、今回の補正予算では、台湾において、サイクリングなど体験を特色としたPRを行うですとか、またタイにおいては、現地旅行宿泊への出展を行うなど、こうした活動を通じて、本県への一層の誘客を図ってまいりたいと考えております。

議長／田中宏典君。

田中（宏典）議員／台湾に関しまして、ぜひよろしくお願ひします。
私も近松所長さんときどきメールでお話をしますが、なかなか直接北京に行って台湾にというお話、なかなか今現状として難しいところもあるので、そういったことも含めながらやりたいというふうに希望いたしておりますので、ぜひよろしくお願ひします。
淡水区というのは約18万人弱の人口であります。
新北市になると400万人の人口を抱えているということで、1万人に満たないおおい町が全部対応するというのはなかなか難しいというところもありますので、ぜひ県としてもお願ひをいたしたいと思ひますし、知事のお話を聞きますと経済交流というのはさらに進んでいるというお話でありますので、私どもといたしましてもしっかりと応援できるような環境というものを県内でつくってまいりたいというふうに思ひますので、引き続きよろしくお願ひをいたします。
土曜日、大阪の弁事処の副所長さんともお話をさせていただいて、昨年11月には東京のほうでも経済文化代表処の石原代表ともお話をさせていただいて、ぜひ福井県としてもそういったことをお願ひをいたしたいということをして、またこれは議会の話なんですけど、議連、また親善協会というのがないのは、この近辺では福井県だけだというお話も聞いておりますので、そういったことも含めて今後、御協力できるようにやっていきたいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひを申し上げます。
少し時間が残っておりますので、これは意見というか、これまで申し上げたことではありますけど、最初に原子力の話の中で議員の皆さん方もずいぶん新しくなりましたので、思っただけ少し述べさせていただきたいと思ひますが、立地地域、消費地域の思っという、理解というお話が結構ありますけれども、これは慎重派の皆さんや、また推進派の皆さん方が活用している話であって、一般の皆さん方はほとんどそんなことを思っていない、必要ないと思っていないし、絶対必要ですとも思っていない、ほとんど関係ないとお考えにな

っていますと僕は思っています。

と言いますのも、今から十数年前に大飯発電所が震災以降、初めて再稼働致しましたときに、翌日関西電力の本店のほうへ参りまして、その後関電本店から大阪駅に戻る途中にタクシーに乗りました。

タクシーの運転手さんがおっしゃったのは、私、議員バッチをつけていたのか、どこから来られたんですかという質問をされたときに、ニュースで流れている大飯発電所の地元から来ましたよということでお伺いしましたら、いきなりありがとうございますとお声がけをいただきました。

原子力を推進してきてありがとうございますと言われたのはそのとき初めてでございます、やってきてよかったなと思いましたが、大変御高齢のお母さんが電力が足りないということで、この夏エアコンをつけてくれないんだと。

昨日、大飯発電所が動いたというふうに言ったときに、安心して初めてスイッチを入れてくれたんですと。

これで助かりましたと、母親の命はこれで助かりました、ありがとうございますと言ってもらったときに、今でもまたジンと来るんですが、我が身に何か降りかかっていたときに、そのような言葉というのが出てきましたし、関係なければ全然関係ない、問いかけにイエスというような話にしかならないというふうに思いますので、ぜひそういった方々の思いというものも十分受け止めて、立地の責任というものをしっかり知事には果たしていただきたいというふうに思いますし、私も立地の議員として、どれだけ叩かれようと発言を続けまいるたいというふうに思いますので、ぜひ御協力をいただきたいというふうに思いまして、申し上げて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

議長／以上で、田中宏典君の質問は終了いたしました。

西本恵一君。

なお、西本恵一君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

西本（恵一）議員／公明党の西本恵一でございます。

ここに従いまして、質問を申し上げます。

まず、ChatGPTについてお伺いいたします。

生成AI、ChatGPTが昨年11月に登場してから大きな注目を集めております。

利用については気をつけなければならない点が多々ありますけれども、今後間違いなく仕事を大きく変えていくツールでもありますし、社会を変貌させていくものと思っております。

私も関連書籍を読み、講演会を何度か聴講しており、今も試しに使いながら課題を整理しているところでございます。

資料1は、私がChatGPに対して行政に導入することへの懸念と有効性を質問した結果でありますがおおむね妥当な解答ではないかと思っております。

先月、行政として先進的に導入した横須賀市の担当部署を視察いたしまして、有効性や注意点を伺ってまいりました。

横須賀市では、4月から41日間に職員の約半数が利用して、そのうち80%の職員が効率が上がると答えており、一方で質問や指示の仕方、利用方法に課題があると答えておりました。

今後は新たにA I戦略アドバイザーを配置し、横須賀オリジナルのG P T活用スキル強化プログラムを導入して職員の活用スキル向上を図り、質問の仕方を向上させるため、市役所内プロンプトコンテストを実施する予定だと伺いました。

また、より高度な文章生成や対話能力があるC h a t G P T 4、有料でありますけれども、これを導入するとのことでもあります。

本県では、利点や課題を調査する検証作業を6月14日にスタートさせ、各課の公募職員30人でつくるチームが7月末に向けて各自に業務で試験的に利用し、これらの結果をもとに本年度内にガイドラインを取りまとめて、来年度から本格導入する予定と報道で知りました。

横須賀市のように事前にA I戦略アドバイザーの下で、適切な質問の仕方であるプロンプト講習や利用例の教育、リテラシー教育を行って検証してほしいと願います。

また、石川県のようにA Iを使ったイベント情報や県の施策を動画で発信するなど、話題性のある活用も図ってほしいと思っております。

そこで、C h a t G P Tについて、まず知事の所見をお伺いするとともに、県へのA I導入までの検証作業の内容と検証結果の公表についてどのように考えられているのか、また、できれば話題性のある結果を出すためにも、効果が高いターゲットを定めて検証すべきと思いますが、所見をお伺いいたします。

続いて、小中学校、高校での利用について伺います。

読書感想文などを代わりに書いてもらうという事態が既に起きておりまして、アメリカでは使用を禁止する学校も出ていていると聞いております。

文部科学省は、生成A Iの学校での取扱いについて、夏頃をめどにガイドラインを示すことにしておりますが、現時点での教育長の所見をお伺いいたします。

大学においても、レポートを代わりに書いてもらうなどの課題があるため、慎重な姿勢を示す動きも出ております。

一方で、世界的トップ級の研究者がそろう沖縄科学技術大学院大学の学長は、影響をポジティブに捉え、機を逃さずしっかりと活用していくべきだ。

より深い問いに反応するようにできれば人類の前進につながる。

社会に危害を及ぼさないように責任を持って開発を進め、大学は技術の誤った使い方をしないように教育していかなくてはならないと述べておりますが、私も全く同感であります。県立大学において、注意すべき点や規制すべき点をガイドラインとして持ちながら活用を促していくべきであると思っておりますが、所見をお伺いいたします。

企業での活用でありますけれども、福井産業支援センターD X戦略アドバイザーの伊本先生は、これまではA Iが仕事を奪うことはないと言っていたけれども、この生成A I、C h a t G P Tを使ってみて、そうも言えなくなってきたと述べておりました。

今後、仕事に大きな影響が出てくるのは必然であります。

5月30日に福井県産業支援センターで行った中小企業向けの講演会において、既にChatGPTを取り入れて利活用している県内企業4社の事例発表がありましたが、早々と導入していることに驚きを隠せませんでした。

また、講演会に参加した経営者が大変多く、関心があることも分かりました。

終了後のアンケートに、私も以下の2つの要望を書いてまいりました。

ChatGPTに対して適切な回答を引き出すためのプロンプト作成講習会の開催、それからもう一つ、拡張プログラムを結合することで角度のある結果をもたらすプラグイン講習会開催の要望であります。

一つは聞き入れていただいたようで、先月27日にプラグイン講習会が産業支援センターで行われました。

また、個々の企業に対しては、ChatGPTを利用することで生産性向上が可能となる業務を見極めるためのコンサルも必要だと感じました。

そこで、企業へのChatGPT導入に対するリテラシー教育とともに、適切な命令を出せるプロンプト講習会の開催、さらには、ChatGPTを利用した生産性向上のためのコンサルなどを県で支援してはどうかと提案いたしますが、所見をお伺いいたします。

2つ目の質問です。

視覚障害者の情報取得についてお伺いします。

障害の有無によって分け隔てられることのない社会を目指し、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が昨年5月に施行されましたが、依然として視覚障害者にとって情報の取得や利用には困難が伴っております。

また、視覚障害の手帳を持っている人のうち、点字が読める人は僅か1割とも言われておりまして、その上、点字による情報提供物も限られている現状がございます。

行政から届く個人情報が詰まった自分宛ての郵便物をはじめ、病院の支払いシートや上下水道検針票など自分で確かめたい資料があっても、補助者による代読か、文字をコード情報に変換してから読み上げ装置やアプリで聞くしかございません。

中には、何の封書か分からず誤って捨ててしまうこともあるようであります。

本県のホームページでありますけれども、Zoomサイトにより音声読み上げや文字拡大などが行えるようになっており、視力の弱い方などに優しい利用環境を整えております。

一方で、県民向けに発行する紙媒体については、視覚障害者が自身で読んだり確認をすることができません。

そこで、その解決のために、自治体に対して無償で貸与する音声コード作成ソフトJAVIS APPLIがあります。

資料2で示しております。

紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変え、二次元のバーコードとして記録し、そのバーコードをスマホのアプリで読み取ることで読み上げができるものであります。

印刷物に音声コードがついているかどうかは、紙媒体の端に切り欠きと呼ばれる半円の穴が付けてありまして、そこを指で触れれば音声コードの場所が分かるようになっております。

県広報誌NEWSふくいや選挙公報、公共料金の通知など、県や市町からの公的な通知や民間会社からの通知などにおいても、音声コードを利用してほしいと願います。

そこで、視覚障害者の情報取得環境を整えるため、福井県全体として音声コードの普及を図るように要望いたしますが、所見をお伺いいたします。

スマートフォンやパソコンなどデジタル機器の利用に関し、日本視覚障害者団体連合が当事者853人に本年実施したアンケートでは、スキル面で困っていると回答したのは26.8%、やや困っているの41.6%と合わせ、計68.4%、約7割の方が困難を抱えていると答えております。

視覚障害者は文字を読み取ったり画面を操作したりすることが難しいため、デジタル機器を使う際は、音声読み上げや音声入力ソフトウェアを使うなどしております。

また、具体的に困っていることを複数回答で尋ねたところ、初期設定が難しい62.1%、音声出力が不十分61.2%のほか、サポートが不十分48.7%と、回答が目立っております。

そこで、現在、県内市町においてスマホ講習会を高齢者対象に行っておりますが、視覚障害者も対象にした講習会を行ってほしいと要望いたしますが、所見をお伺いいたします。

文字が崩れて見えるディスレクシアという症状を抱えている方がいらっしゃいます。

日本の人口の約0.7%から2.2%、100万人から200万人いると推定されており、私にもディスレクシアで合理的配慮が必要な中学生を持つ保護者から相談を受けております。

文字を読めない原因は人によって様々ですが、一つの要因としてフォントの影響が見られます。

文字のデザインによって読みやすさを損なっているというケースです。

特に、よく使われている明朝体が読みにくいようであります。

そこで、こうした読みにくさを軽減するためにUDフォントが開発されました。

Windows 10から実装されており、商品パッケージや文書に使う企業などが徐々に増えています。

民間に加えて、県においても県民向けの広報などでUDフォントの利用を促進してほしいと思います。

そこで、視覚障害者の情報取得環境を整えるため、福井県全体として県民や企業や行政などにおいてUDフォントの存在と利用を進めてほしいと思いますが、県の所見をお伺いいたします。

3つ目の質問です。

パートナーシップ宣誓制度について伺います。

パートナーシップ宣誓制度について、福井県人権尊重の社会づくり条例の理念に基づき要綱を制定し、秋頃を目指して導入されることを発表いたしました。

私も2月議会で導入を要望しており、早い対応を評価いたします。

性の多様性を認め合い、個人尊厳が尊重され、性自認や立場に関わらず生きづらさを感じている方々に少しでも共生社会を実現させるため、必要だと感じております。

国においては、先月16日にLGBT理解増進法が成立いたしました。

法案の目的が、互いの人格と個性を尊重し合いながら相互理解の増進を図るものでありますが、この法律制定の過程において、私の心は女性だと主張して、体が男性の人物が女性

用の公衆浴場等に侵入するような事例が増えてしまうのではないかと懸念の声があったと聞いております。

そもそも公衆浴場に関する各条例により、基本的に営業者は体的には男性であるトランスジェンダー女性が女性用の浴場に入らないようにする必要があるとされており、法案に関わるような問題ではありませんでした。

ともあれ、性的少数者への理解増進に向けて幅広い合意を得ながら、日本で初めての法律ができたことは大きな一歩であります。

この法律で内閣府の中に担当部署が設けられ、懸念される事項についても政府の場で議論をすることができるようになります。

今までは、不安があってもそれを責任を持って議論する場もなかったことから、むしろ共生社会に向けてこの法律が生かされるものと考えております。

一方、内容に関して誤解に基づく懸念も多く、丁寧に周知を進めることが必要だと思います。

そこで、まずLGBT理解増進法について、知事の評価、御意見をお伺いいたします。

県内では現在、越前市をはじめ4市がパートナーシップ宣誓制度を導入しており、合計で8組の申請が受理されたと伺っております。

制度が導入されてから間もないのに、待ち望んでいた方が少なくなかったという証左であります。

県が導入することで県内の残りの市町にも同様のサービス提供や理解促進が期待できるものであります。

これから県としてパートナーシップ宣誓制度の内容を精査していくものとは思われますけれども、LGBT理解増進法では性自認や性同一性を使わずジェンダーアイデンティティを利用しましたが、こうした文言などの法律制定によるパートナーシップ宣誓制度への影響について所見を伺うとともに、性的少数者に対し県民一人一人が理解し、共存する社会に向けてどのように取り組むのか所見をお伺いいたします。

4つ目の質問です。

がん対策についてお伺いいたします。

がん検診には、市町が行う対策型検診、職域における検診、そして人間ドックなどの任意型検診の3つの形態があります。

この中で法律に基づいて行われるのは市町が行う検診だけであり、職域検診には法律の定めがありません。

国は、本年3月に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画で、がん検診受診率の目標を50%から60%に引き上げ、その中でようやく職域検診の法的位置づけを検討する方針を明記いたしました。

職域におけるがん検診の問題点は、職域で受けられない人が少なからずいること、効果の不確かな健診項目も行われており、中には若いうちから短い間隔で受診を受けて、検診で受けられる利益を不利益が上回ること、制度管理が不十分なこと、この3点であります。

令和3年度の本県の受診率は、コロナ禍ということもあって、胃がん31.8%、肺がん60.6%、大腸がん46.6%、子宮頸がん40.9%、乳がん45.6%と低迷しております。

県では、本年度に受診率アップを目指しがん検診受診促進キャンペーン事業を行いますが、市町から案内のない方を対象とする職域の方の受診率アップを目指してほしいと願います。日本では、資料3にもお示しいたしますが、5つのがんについて、国民の約4割から7割程度が勤め先の職域検診を受診しておりますが、各企業団体が福利厚生の一環として任意で実施をしており、健診の対象や内容が統一されておらず、受診状況を自治体が把握する仕組みがないのが実情であり、がん検診を受診できない職域も多くあります。

特に、中小零細企業であります。

これからは対策型検診と職域検診ともに同じやり方、同じ年齢、同じ感覚で行う必要性があります。

40歳女性は働いている人が多いため、市町の乳がん検診を受けやすくするには、職場が従業員に対し、半日から1日の休暇を与えることが効果的とも考えます。

そこで、がん予防・早期発見・治療日本一を掲げる我が県において、職域でがん検診を受けられない従業員に対し、とりわけ乳がん、子宮頸がんですが、企業が市町のがん検診を受けるための特別休暇を与えるように働きかけていただきたいと思います。中村副知事に所見をお伺いいたします。

最後に、自殺対策、特に若者の自殺対策についてお伺いいたします。

国では、増加傾向にある子どもの自殺に対して多様な分野の専門家を集めた自殺危機対策チームを都道府県に設置するとしており、本県も設置するとの方針を伺っております。

昨年の本県の自殺者は124人、そのうち19歳以下が6人、19歳から39歳は34人でありました。昨年の9月の予算決算特別委員会で私から、オーバードーズと言われる薬物服用、リストカット、これらの併用などの繰返し自傷行為についての対策を求めました。

そのときの答弁では、本県の令和4年1月から8月までの自殺による死亡者は71名で、そのうち約2割の方に自殺未遂の歴があったとのことでした。

その後、自殺未遂歴のあった方を把握する体制をしっかりと図り、適切な支援体制を行うようになりましたでしょうか。

また、県に設置される自殺対応チームは、この場合どのような支援を行うのでしょうか、所見をお伺いいたします。

また、国は学校で配布しているタブレット端末に自殺リスクの把握や適切な支援につなげるシステムを導入し、自殺リスクの早期対応に生かすとしていますが、本県ではどのように行うのか、また、教育機関などが自殺対応チームを活用してほしいと思いますが、どのような支援を考えているのか所見をお伺いいたします。

以上、よろしく願い申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／西本恵一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、ChatGPTに対する所見と今後の進め方についてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、既に、例えばRPAなんかを活用しまして、3万時間に及ぶ業務の効率化を図っておりますし、また、行政手続の96%は電子化しているということで、D

Xを積極的に取り入れて業務の効率化等を図っているというところでございます。

そういう意味では、ChatGPTというような生成AIの技術、これもうまく使えば非常に効果的な技術だというふうに認識をいたしているところでございます。

福井県の業務の中で、例えばChatGPTを活用する、ちょうど例を出していただきましたので、読んでいてとてもよくできた文章だなというふうには感じました。

やはり県の事業をやる上では、文章を作る上での下準備としてこういうのを活用していく、そういう意味では生産性の向上が図られるというふうに思います。

また、これについて、県民からの問合せ、チャットボットみたいな形で、定型的なことなんかを中心に24時間お答えができるということで、5時までと言わないで夜までお答えをするというようなことは、県民サービスの向上にも視するというふうに考えているところでございます。

ただ、本人というか、先ほどの表にもありましたけれども、やはり一つには情報の漏洩の観点とか、また、結構単純なことも含めて間違いを犯しているということもありますし、また、著作権の侵害というようなことも起きるというふうにも言われているところでございまして、そうしたこともありますので、現在は、福井県ではセキュリティ対策を十分に施した上で実施を行っているというところでございます。

実証につきましては、例えば観光誘客、これの事業を考えてアイデアを打診してもらおうとか、また、子育てイベントなんかのキャッチコピーを考えてもらう、こういうような宿題とを出すと、宿題というか命題を与えると、結構真つ当な答えも出てきますので、そういったものをベースにしながら少し新しいことを考えてみる、こんなことも行っております。

そういったことで、利用方法とか課題、こういったものを今取りまとめておきまして、8月を目途に取りあえずの実証の報告、こういったことを出して好評もさせていただきたいと思っておりますし、その後、職員向けの研修なんかも行ったり、それから、実証する範囲をもっと広げて、ニーズも広げて行っていく、こういったようなことを行いながら、より効果的な利用方法、こういったことも考えていきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、LGBT理解増進法の評価についてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、県民の一人お一人がお互いの尊厳であるとか権利、こういったものを尊重し合う社会づくり、そういったものを目指して、福井県人権尊重の社会づくり条例、こういったものを制定しておきまして、それに基づいて人権施策の基本方針というものを毎年見直ししているというところでございます。

そういうことで、様々な人権課題に対して対応してきているというところでございます。

また、長期ビジョンでも、多様な価値を認め合う共生社会づくりといったことを打ち出させていただいているところでございまして、性的マイノリティも含めて人権の課題、新しい人権的な課題等が起きれば様々な啓発活動を行う、こういったことを行っているところでございます。

先月成立いたしましたLGBT理解増進法、これの制定の経緯であるとか、議論の経緯であるとか、また、その解釈、こういったところは国会でも十分審議をされておりますので、そういった意味で私が一つ一つについてコメントするということは差し控えさせていただきます。

こうと思いますけれども、ただ、この法律の基本理念が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するという記載がございまして、福井県の人権条例であるとか、また長期ビジョン、こういったものと相互に重なり合う部分が大いんじゃないかなと思っところでございます。

また、法律の中では、地方公共団体の役割としまして、国民の理解増進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとするとしておりますので、福井県におきましても適切な運用、こういったことを果たしながら、共生づくり、共生社会の実現、こういったものを図ってまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事 中村君。

中村副知事／私からは、がん対策につきまして、市町のがん健診を受けるための特別休暇制度創設を企業に働きかけてはどうかという御質問にお答えいたします。

例でもございました子宮頸がん及び乳がん、特出しをされておりましたけれども、この健診につきましては、産婦人科医の確保だとか、それから専用の検査機械が必要であるというようなことから、特定健診と同時に受診できないということが、やはり受診機会が限られているというか、少ないという要因だと思っております。

職域での受診率を向上させるためには、県では企業のほうに出前でがん検診に行くとか、それから、働く女性のためには休日ですとか平日の仕事帰り、こういうところでがん検診ができるような機会の確保に努めているところでございます。

また、協会けんぽとも連携しまして、被扶養者に対して特定健診と併せたがん検診という案内をさせていただくなど、職域検診を受けられない方への受診機会をつくっていくことを努めております。

それで、職域の受診率向上は、企業の健康経営ですとか、それから、社員の心と体の健康、いわゆる今で言うウェルビーイングの向上にもつながるということから、市町検診への受診の勧奨、それから会社の検診項目への追加、それから、御提案がありました特別休暇制度の創設、これなど、様々企業の理解をいただきながら、がん検診を実施しやすい職場環境、こういうものの整備に働きかけていきたいと考えております。

議長／総務部長 鷺頭君。

鷺頭総務部長／私からは、県立大学における生成A I、C h a t G P Tの活用方針についてお答えをさせていただきます。

C h a t G P Tなどの生成A Iの活用が急速に広がる中、大学の教育や研究分野におきましても適切な利活用が進むことが望ましいというふうに考えております。

このような中、県立大学におきましては、先月ですが、生成A Iの利用に関する基本的な考え方というものを、学生、教職員に向けて速報版として発出したところでございます。

この中では、良識と正しい倫理観に基づき、公共の利益や研究倫理に反しない上で教育研

究に積極的に活用していくべきという方針を示すとともに、注意すべき点などについても示しているところでございます。

また、既に大学の授業の中におきましても、実際にChatGPTの利活用を学ぶ情報系科目を開講しているところでございます。

現在、国において教育現場での取扱いの目安となるガイドラインの策定が進められているところでございまして、今後、それらも参考にしながら、教育、研究面での適切な活用を促してまいりたいというふうに考えております。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは5点、お答えを申し上げます。

最初に、視覚障がい者の情報取得について、3点お答えを申し上げます。

1点目でございます。

福井県全体として、音声コードの普及を図ることについてお答えを申し上げます。

県では、視覚障害者への支援として、事前に登録された方へ、最新の新聞情報や福祉関係情報を点訳シメールで配信するほか、点字を読むことが困難な方に対しては、電話で音声での提供を行っているところでございます。

また、令和5年3月に策定しました第7次福井県障害者福祉計画の冊子につきましては、議員御提案の音声コードを記載することによりまして、視覚障害者の方にも県の施策について情報提供を行っているところでございます。

音声コードについては、他県で導入している事例を参考に今後の活用について検討していくとともに、音声コードの普及をはじめ、アクセシビリティの向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、視覚障害者を対象としたスマホ講習会の実施についてお答えを申し上げます。県では、障害者の情報バリアフリーを総合的に推進することを目的に、障害者ITサポートセンターの設置を福井県身体障害者福祉連合会に委託して設置しているところでございます。

このセンターにおいて、障害者を対象としたパソコン操作やスマートフォンの初期設定などの操作に対する相談会を県内の各圏域で開催しているところでございます。

今年度も県内4回以上のパソコン等相談会やITサポートセンター内での相談対応を行う予定でございまして、視覚障がい者へのサポートについて、こうした視覚障がい者へのサポートにつきまして、市町を通じ周知していきたいと考えております。

続きまして、県全体として県民や企業、行政におけるUDフォント利用促進についてお答えを申し上げます。

UDフォントは、障がい者や高齢者、日本語を母語としない人など、誰が見ても文字の形が分かりやすく、呼びやすく、読み違えにくいことをコンセプトに開発されたフォントでございます。

読みにくさを抱える人への軽減策として有効であると考えております。

本県の広報誌、NEWSふくいにおきまして、このUDフォントの使用というのは有効な

手段と考えまして、現在使用しているところでございます。

県では、UDフォントの有効性などにつきまして、12月の障がい者週間のイベントなどにおきまして、広く県民の方に周知してまいりたいと考えております。

続きまして、パートナーシップ宣誓制度について、LGBT理解増進法の文言などの法制定によるパートナーシップ宣誓制度の影響と、性的少数者の理解への取組についてお答えを申し上げます。

県におきましては、国会における法律制定の動きとは別に、昨年から市町との勉強会を開催し、また、関係団体との意見交換や要望を受けるなど、この制度について調査・検討を行ってきたところでございます。

パートナーシップ宣誓制度は、互いを人生のパートナーと認める性的マイノリティのカップルが2人の関係を宣誓し、県が受領証を交付する趣旨の制度でございます。

カップルとしての関係に着目しているというものでして、ジェンダーアイデンティティなどLGBT理解増進法の文言が制度の内容に影響するということはありませんかかと考えております。

県ではこれまでも、性的マイノリティだけではなく、例えば外国人、あるいは罪を犯し出所した人など、様々な人権に関する課題につきまして、人権フェスティバルや講演会の開催などを通じて普及啓発を実施してまいりました。

LGBT理解増進法が成立し、社会的関心が高まっており、今後も共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、自殺対策について、福井県若者の自殺危機対応チームについてお答えを申し上げます。

自殺未遂者の方への対策として、県では昨年度から、自殺未遂の方が搬送される救急医療機関40か所にリーフレットを配布いたしまして、搬送された方、あるいはその御家族などにこのリーフレットを渡していただき、保健所や福祉事務所など地域の身近な相談窓口や支援機関につながるようになっているところでございます。

これに加え、県では、今年4月下旬に自傷行為や自殺未遂歴があるなど、自殺のリスクを抱える若者の自殺を防止するため、医療、心理、福祉などの各分野の専門家から構成される福井県若者の自殺危機対応チームを設置しまして、これまでのところ1件の支援を行っております。

このチームでは、若者の支援を行う学校などからの依頼に応じまして、弁護士や精神科医などのアドバイザーを派遣し、ケースのアセスメントや支援方針について、その自殺未遂をされた方の支援を行う学校など、こうした支援機関に助言、指導することとしておりまして、他職種の支援により、若者の自殺防止につなげてまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは、企業でのChatGPTの活用支援についてお答えを申し上げます。

企業でのChatGPTの活用については、報告書や企画資料の作成の効率化、ビッグデ

一タの分析、処理など、業務改善につなげることが期待できる一方、情報漏洩や著作権の侵害につながる危険性もあり、適正な使用方法を理解することが不可欠であると考えております。

県内におきましても、御紹介いただきましたように、福井産業支援センターが研修会を実施しているほか、福井県情報システム工業会では、今年度からA I 委員会を設け、県内企業向けにC h a t G P TをはじめとしたA I 技術の普及を図ることとされております。

この7月には、議員から御提案がありましたプロンプト講習会を産業支援センターにて開催する予定でありまして、今後とも県内企業の業務改善や生産性向上に向け、関係機関とも連携しながら、リテラシー教育など適切な情報提供や技術支援を行ってまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは2点、お答えいたします。

まず、小中高校での生成A I の取扱いに関する所見についてのお尋ねでございます。

小中高校におけるC h a t G P T等の生成A I の導入につきましても、調べ学習や校外学習における事前調査、自主学習における回答の添削や解説、教員の働き方改革や教材研究への活用が期待できる一方で、内容の正確性や著作権、個人情報や機密情報の漏えいの問題、子どもたちの論理的に考える力や想像力、表現力の成長機会が失われるなどの問題もあると認識しております。

このため、学校での使用に当たっては、教員及び子どもたち自身がメリットとデメリット、使用が適切な場面と不適切な場面を十分に理解することが必要であります。

夏頃に示される文部科学省のガイドラインを踏まえまして、本県の教育現場での活用の在り方について検討してまいります。

次に、自殺対策として、タブレット端末を活用した自殺リスクへの早期対応と学校における自殺危機対策チームの活用についてのお尋ねでございます。

国では、子どもの自殺対策緊急強化プランの中で、自殺リスクの把握と適切な支援につなげるためのシステムやマニュアル等を整理、作成し、全国の学校での実施を目指すとしております。

現在、県内の学校では、道徳や学級活動の授業の中で、S O S の出し方に関する指導や支援を行ったり、スクールカウンセラー等を活用しまして教育相談支援の充実を図っております。

タブレット端末を活用した自殺防止の取組につきましても、国の施策の詳細が分かり次第、運用方法等について検討してまいります。

また、学校だけでは対応が難しい自殺のリスクを抱えるケースにつきましても、障害福祉課の若者の自殺危機対応チームからアドバイザーを派遣してもらい、ケースのアセスメントや支援方針に対し、助言、指導をいただいているところでございます。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／丁寧な御答弁ありがとうございました。

自殺未遂の件について、健康福祉部長、去年も2割ぐらいいましたと。

リーフレットを差し上げていますと、去年も同じような答弁でございました。

大事なことは、自殺未遂歴のあった方一人一人を、しっかりとソーシャルワーカー等が面談をしまして、二度と起こさないように、そういった福祉部局とかいろんな部局とつないでいく、具体的に。

そういうことが大事だと思っているんですけども、そういった動き等はございますでしょうか。

再質問いたします。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／自殺未遂をされて搬送された方の個人のいろんな情報などを私どもが集約するというのはなかなか難しい個人情報の問題もあるとは思っておりますが、できるだけ相談機関に相談していただくように働きかけをするということをしっかりと対応して、福祉のほうが入力できるように努めてまいりたいと考えております。

議長／西本恵一君。

西本（恵一）議員／実際にやっているところも全国の自治体でありますから、特に東京の荒川区なんかはしっかりやっているということも聞いておりまして、若い人たちが自殺しないように、ぜひともお願いしたいと思います。

あと、ChatGPTについて、私も20年間情報処理業界におりまして、プログラムを作っております。

すごくこれ、プログラムを作るのが楽なんですよ、プロンプトをどんどん作ってくれるので。

コーディングの時間がすごく少なくなる。

そういう意味で言うと、すごく効率が高まるなというような思いもありまして。

先ほどプロンプト講習会を今月行っていただくということですが、アメリカでプロンプトエンジニアが商売になるぐらい、こんなもの商売になるのかなと思っておりますけど、なるぐらい、やっぱりそういった命令の仕方によって全然答え方が違うということもありますので、ぜひ研究していただいて。

私は別に慌てる必要性はないと思うんです。

しっかりといろいろ検証しながら、県、またいろんな企業が導入していただいて、タイパ、タイムパフォーマンスのよい、そういった仕事ができるように頑張っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

ありがとうございました。

議長／以上で、西本恵一君の質問は終了いたしました。
ここで、休憩いたします。

休憩中

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
森君。

森議員／自民党福井県議会の森嘉治でございます。
私にとりまして、初めての議会ということで、ましてや一般質問ということで昨日までは多少ワクワクしておりましたが、ここに立たせていただきますと非常に緊張しております。そのような中で質問させていただきます。
まず初めに、地域の人手不足、担い手不足について伺います。
来年3月の金沢・敦賀間の北陸新幹線開業を控え、様々な準備が整いつつある中で、県内における気運も高まってきているように感じられます。
これまで新幹線建設工事が進められてきた中で開業に間に合わせるために多くの県内の建設業者作業員たちが関わってこられました。
特に下請け業者としましては県内の企業だけでなく県外からも多くの企業が関わり新幹線バブルとまで言われる時期もありました。
しかし、このことは建設に携わる人たちにとって、いかに人手がいないか、若い人たちの入職がないか、また定着しないかということが改めて浮き彫りになったように考えます。建設業界としましてもこれまでのイメージの旧3K、いわゆるきつい・汚い・危険なイメージから新3Kといわれる、休暇が取れる給与が高い、希望が持てる、そしてカッコいいというようなイメージへの脱却に向け、様々な活動の展開も行っております。
その一つとして、建設関係車両などを集めての子どもたちや一般の方たちを対象にイベント等も開催され、大きな反響を得ているようです。
福井県としましても、建設業界に対しまして、知事が掲げておられる徹底現場主義の下、企業の人材確保支援、建設業担い手育成事業など、担い手確保と育成に向けての支援策を講じられておられますが、現場の声を聞きますと、まだまだ人手不足の解決策というまでには至っていないように感じられます。
このような状況下で、建設業界におきまして安全で安心して暮らせる地域を作り上げ維持していくために、今後、今以上の人手不足に対する支援が必要だと思いますが、県の見解について伺います。
近年、気候変動による様々な災害が各地で激甚化かつ突発化しており、それぞれの対応と対策には多くの危険を伴う行動や作業が課せられています。
このようなときにまず住民への周知、避難の呼び掛け、誘導、人命救助というような活動をされるのが消防署や消防団であります。
特に、消防団は地域密着性や地域防災力の中核として位置づけられております。

ただ近年の消防団員数は全力的には年々減少しており、令和4年4月1日現在、前年に比べ2万1299人減少しており、平成30年以降毎年1万人以上の減少が続いています。

福井県においては、4月現在5858人と、ここ数年は横ばい状況ではありますが、平均年齢は45歳と、全国より2歳近く高くなっております。

今後若年層の加入を増やさなければ、福井県内においても団員数が減少していくことが推測されるのではないのでしょうか。

若年層の消防団加入を促進するためにはサラリーマンなど企業に勤めている方が入団しやすくなれるような環境整備も必要かと思えます。

そこで、広い分野の企業に社員の消防団への加入を働きかけていただくなど、若年層の消防団加入に向けた県の取組について伺います。

続きまして、農産物のブランド化と生産者支援について伺います。

福井県の基幹産業である農業においては、全国屈指の良質生産を誇る稲作が中心に行われ、これまでのコシヒカリに続く品としていちほまれが誕生し、県はJ Aグループと一体となってブランド戦略を展開しております。

県が今年3月に策定した第三次いちほまれブランド戦略によりますと、基本方針としてブランド米としての地位を確立し、全国に定着し福井県産米全体の評価を高め、生産者の所得を向上するとしており、県は認知度向上に向けテレビCMや交通広告など全国における情報発信を進めております。

ブランド力向上に向け、全国における情報発信は非常に大事なことではありますが、まずは県民にそのおいしさを実感してもらうことが何よりも重要だと思います。

令和4年産の県内における米収穫量は11万1200トンで、そのうち7000トンがいちほまれの収穫量だったことから考えても、コシヒカリなどと比べ、県内におけるいちほまれの販売量はまだまだ少ないように思います。

越前ガニや越前そばのように県民に愛され、県民が誇れる食材となることが全国へのPRにつながるのではないのでしょうか。

県民が自信いっぱいいちほまれのおいしさをアピールしてほしいと考えます。

そこで、県内におけるいちほまれの販売量の現状を伺うとともに、家庭の中で食卓の定番となるような取り組みを進めるなど県民に愛される米としての意識醸成が必要かと思えますが、知事の御所見をお伺いします。

県は来春の新幹線開業に向けて越前そばをPRするためにキャッチフレーズを、幸福の極み越前そばに決めロゴマークも発表されました。

このことは県産そばを使う店舗などや、県産食材にとっては非常に追い風となり福井に来て幸福の極み越前そばを食べようと県内に人を呼び込む手立てにも成果が期待されると考えます。

しかし生産者のことを考えますと、そばは昔から施肥の必要がなく、手間がかからないという利点がある反面、自然災害や水には弱く、天候に左右されやすい作物で、安定した収入が見込めないという弱点があります。

本県のそば収穫は41キログラムパー10アールと、全国の中でも決して高いほうではなく、減反農産物の助成金も低価格であることから、そばからほかの作物に変える生産者も少な

くないようです。

このような内容が、先ほど渡辺竜彦議員も同じような内容で質問をされておりましたけれども、渡辺議員は経営的技術的な支援からお聞きしておりましたが、私はこれから福井のおいしい蕎麦を多くの人たちに提供していくためにも、いいそばをより多く安定して生産していくためにも、生産者に対する支援を講じることが必要かと考えますが、県の見解をお伺いしますというところから質問をさせていただきたいと思います。

続きまして在来線のあり方について伺います。

6月14日の新聞記事に並行在来線を運営するハピライン福井は12月に運賃、来年1月には運行ダイヤを公表するということが記載されていました。

新幹線のダイヤを踏まえ、県民の利便性をさらに向上していただけるような運行計画を期待しますが、北陸新幹線開業に伴い増加する来県者への取組としまして、在来線を利用する観光地までの集誘等なども考慮すべきではないかと考えます。

例えば福井駅に降り立った観光客が丸岡城へ向かうときには並行在来線を利用して丸岡駅まで移動することが想定されます。

しかし、丸岡駅から丸岡城への現状の交通手段は路線バスが約1時間半に1往復のダイヤであり、タクシーも駅に常時配車されておらず、利便性から考えるとマイナスのイメージが心配されます。

そこで新幹線で来られた観光客に少しでも地域鉄道を利用した周遊促進を図るためには、バスやタクシーと割引利用乗車券の販売や地域鉄道との接続を考慮したダイヤや運行回数調整など、地域交通事業者との連携が必要かと考えますが、県としてのご所見を伺います。

続いて並行在来線の今後のあり方についてお伺いします。

元気のある地域づくり、街づくりを考えるときには、まずそこに人が集まるか、集まれるかがポイントに挙げられると思います。

そして、そのポイントとしては、色々な取組や施設等が考えられますが、その一つとして駅というものが考えられるかと思えます。

県では、福井県並行在来線地域公共交通計画で新駅について計画しており、新駅工事着手予定として1件、新駅の設置に向けた検討を進める箇所として2件あり、利用者数の確保や増加による収益の効果が見込まれる新駅について、沿線市町と十分な意思疎通を図りながら設置の検討を進めると記載されております。

これだけを読みますと、経済効果を得られることが新駅設置の条件のようにも思われます。しかし、北陸新幹線開業に伴い、訪れる百年に一度のチャンスを生かすためには目先の収支だけにとらわれるのではなく、新駅設置について時代を担う子どもたちへの地域づくりを目的とする考えがあってもいいのではないかと思います。

そこでお伺いしますが、現在検討が進められている3駅以外に、今後も新駅設置について検討されていくものと考えておりますが、目先の収支だけではなく、人や企業が集える地域に発展していく可能性が期待できる地域についても着目し、検討していくことが必要だと思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

続きまして災害対策について伺います。

最近の急激に変化する気象状況では、これまでの想定の特許を超える状況が頻繁に見受けられ、各地に大きな被害をもたらしております。

県内においても、昨年の8月の南越前町や勝山市で災害が発生し、6月7日に土木警察常任委員会の視察で南越前町を訪れたとき、この地域の方々はこのような被害になることをどこまで想定されていたのかと思いました。

災害発生が予想される場合にまず必要なことは、各自が自分の命は自分で守るという行動をとることです。

そのために自分の住む地域がどのような地域なのかを知っていることが重要であり、住民へのハザードマップの周知徹底を最優先で取り組まなければならないと痛感しました。

ハザードマップの住民への周知は市町が行うこととなっていますが、県はどのような役割を担っているのか、また、昨年8月の災害を受け、どのように対応されたのかをお伺いします。

また、実際の浸水区域や深さ、土砂災害が発生した箇所など、これまでの経験から危険箇所の詳細などについての検証はされているのか、ハザードマップのバージョンアップはされているかについてお伺いします。

盛土規制法が令和5年5月26日に施行され、危険な盛土等を規制するために都道府県指定都市及び中核市で規制教育の指定ができるようになりました。

これは令和3年4月、静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩落し、大規模な土石流が発生したことにより甚大な人的物的被害が生じ、そのような災害から人命を守るための取組です。福井県でも、熱海の災害発生を受け、直後に大規模な盛土箇所において、緊急点検を行い、令和4年5月の盛土規正法の公布後、規制のあり方について検討を進めると聞いております。

この規制が施行され、県や中核市である福井市は、被害の恐れがある区域を指定し、安全な状態の維持を守るためのパトロール等を実施し、異常があれば早急に所有者に対策を実施させる体制が必要となります。

これらのことを踏まえて、県内における各盛土の状況把握の現状を伺うとともに盛土規制法に基づく規制区域の指定の有無を含め、今後の管理体制についてお伺いいたします。

以上質問させていただきます。

よろしくお願ひ致します。

議長／知事杉本君。

杉本知事／森議員の一般質問にお答えを申し上げます。

最初の質問ということで大変緊張されているというお話でしたが、どうしても落ちついた御質問でございまして、本当に私のほうも気を引き締めて御答弁を申し上げたいというふうに思っております。

まず、いちほまれの販売と県民に愛される米としての意識醸成についてお答えを申し上げます。

県内で販売されておりますいちほまれですけれども、昨年の場合ですと全国で6000トンあ

まり食べられましたけれども、うち約3000トンが福井県内ということで、当初に比べて2倍強ふえているというような状況でございます。

また、お米屋さんにも伺いまして、非常にリピーターが多いというふうにも伺っております。そういう意味では、購入者の大体8割くらいは自宅で、お使い物とか業務用ということではなくて、ご自宅用で食卓で食べられていると伺っているところでございます。

いちほまれこれからもどんどんふやしていく、こういうことを考えているわけですので、そういう意味ではまだ県内の1割程度のお米だということだそうですので、さらにそれを拡大していくことは重要だと認識をいたしております。

そういうこともありまして、子どもたちに令和2年度からちびっコンシェルジュという養成講座というのをいちほまれについてつくっております。例えば田植えとか稲刈りをさせていただいたり、稲作りとか、こういうことに参加いただいて親しんでもらう、そういうこともやらせていただいていますし、新米のシーズンになりますと、販売店で店頭でご飯とかお米を配ったり、また私もやっていますけれども、福井駅前なんかでおにぎりを配布させていただく、こういう取組もさせていただいているところでございます。

日本一おいしい誉れ高きお米ということで、いちほまれはですね、さらにまず県内で愛していただいて、全国に発信する、そういう力を入れていきたいと考えているところでございます。

続きまして、ハピラインふくいの新駅設置についてお答えを申し上げます。

ハピラインふくいについては大変厳しい経営環境ということが予想されているわけございまして、そういう意味では、効果的な場所に新駅をつくっていくということは経営を安定化させる上で非常に大きなやり方かなというふうに思っているわけでございます。

そういう中で、昨年度はまず越前市におきまして新駅の基本設計が完了しているところでございますし、また、福井駅につきましても、候補地を絞り込んでご提案いただいているというところでございます。

福井駅の、例えば新駅について、この検討の経過を申し上げますと、その現状の人口がどうであるとか、利用者がどうである、これもありますけれども、さらにこの後の将来のまちづくりはどう発展していくのか、地域の住民の皆さんがどれほど愛して乗っていただけるような環境にあるか、こういったことも聞いていただいた上でそれで近町踏切のところを決まったということで御報告をいただいたところでございます。

現状においては、今の福井市、鯖江市、越前市、これ以外のところは候補地として上がっているわけではありません。

どうしても経済負担がありますので、各市や町においても御検討していただく必要があるというところがあるわけですが、単に収益性、これは大事ですけれども収益性というだけではなくて、今も申し上げましたように、まちがこれからどう発展していくのか、どういふふうなまちをつくらうとしているのか、また地域の皆さんにどう愛されて利用していただけるのかそうしたこと、それから今後利用増が見込めるとか、こういった可能性の部分もよくお話しを伺わせていただきながら選定を進めていくということになるかと思いません。

まずは、各市や待ちで議論いただいて御検討いただきたいと考えているところでござい

す。

そのほかにつきましては担当より答弁申し上げます。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、ハピラインふくいと地域交通事業者との連携についてお答えを申し上げます。

新幹線駅から二次交通につきましては、御指摘のとおり地域鉄道やバス事業者が連携して県内使用を促すということが大変重要でございます。

このためハピラインふくいにおいては福井鉄道、えちぜん鉄道との事業連携を進めているところでございまして、県のバス業界とも開業に向けたスケジュールの共有等を行っているところです。

こんごハピラインふくいのダイヤにあわせまして、地域鉄道やバスのダイヤについても、乗り換え利便性を考慮した調整を行う予定となっております。

御提案の共通割引乗車券につきましては今後、JR西日本の観光型Ma a S、タビワですとか福井市が中心となって進めている福井Ma a Sにおいて、鉄道やバス、施設の入場料などを組み合わせた周遊きっぷの造成について検討する予定でございます。

なお、お話しにあったハピラインふくいの丸岡城へのアクセスにつきましてですけれども、丸尾駅や春江駅からの路線バスについては現在1日6便、平日のみの運行となっておりますけれども、この10月からは一日8便、土日も含めて全ての日において運行をするということで拡充が図られるところです。

また、タクシーにつきましても、今タクシー配車アプリの導入の提案をしておりますけれども、引き続き様々な観点から二次交通の利便性向上を図って参りたいと考えております。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは若年層の消防団加入拡大にむけた県の取り組みについてお答えを申し上げます。

答弁の前に、森議員におかれましては、38年の長きにわたり消防団活動にご尽力賜りまして、心から県と感謝を申し上げます。

本県における消防団員数は、平成29年度以降5800名以上を維持しており、条例定数充足率は平成（？）3年度、4年度ともに約94%で、全国1位であります。

しかし、全国では少子高齢化や人口減少の影響等により団員の確保は年々難しくなっており、本県においても例外ではなく喫緊の課題であると認識しております。

県では避難所の運営支援を行う学生や看護師、重機を扱う建設業者の社員など、活動可能な時間帯に特技を生かして参加できる大規模災害団員の導入を進めており、必要な資機材の購入支援を行っております。

また、市町では社員の消防団員活動に理解を示し、積極的に協力している事業所を消防団協力事業所に認定し、ホームページ等で公表しているところでございます。

さらに本年四月には県内全市町が消防団員を年額報酬と出動報酬を消防庁が定める基準以上に引き上げたところであります。

今後とも県と市町が協力して協力して、若年層が加入しやすい涵養整備を進め、消防団員の加入拡大に努めてまいります。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からはそば生産者に対する支援策についてお答えいたします。福井県の蕎麦は風味が高く、消費者やそば店から高い評価を得ている反面、天候の影響を受けやすく収量性が低い在来種を栽培していることから、他県産にくらべて反収が低い現状にあります。

御指摘のとおり福井県産のそば、在来種は10アールあたり40キロから50キロしかとれないと、全国平均の58キロですとか、北海道産だと71キロとれますので大分差があると。

これについては在来種は同じ圃場に撒きましても熟する時期がバラバラということで、適切にかることがなかなか難しい。

ただ一方、このことが早刈りそばと同じでいろんなそばの熟度が混じっていることで風味が増すというメリットにもなっているんです。

県といたしましては経営的な支援として降雨に対する減収についての畑作物の共催ですとか、収入保険への加入を推奨しています。

技術的な支援としては雨対策などの指導と加えまして、近年増えていますキタアサガオについての対応マニュアルを作成したところです。

このほかこの秋ですけれども、そばのプレ博覧会、これは仮称ですけれども、これを開催いたしまして、全国のおいしい産地のそばを食べ比べる、この中で福井県産のそばをさらにPRするというのも考えております。

今後についても引き続きそば生産者を支援していくことによって幸福の極み越前そばを支えます、県産そばの安定生産とブランド化を目指してまいります。

議長／土木部長高橋君。

高橋土木部長／私のほうから4点、お答えさせていただきます。

まず建設産業の人手不足に対する今以上の支援についてお答えいたします。

県におきましては、県内の建設産業の担い手の確保、育成のため、入職促進、それから離職防止、新たな人材の活用、これを3つの柱として様々な支援策を講じているところでしてその内容も全国的にも手厚いものと思っております。

具体的に申し上げますと小中学校向けの出前講座や、高校生向けの体験会の開催などに加えて、他県ではほとんど実施していない施策として、例えばICT機器の導入への支援、そのほか特定事業以降に向けた建設産業に特化した外国人労働者相談センターの設置などを実施してきているところでございます。

さらに、県発注工事においては他県に先駆けて令和2年度から完全週休二日を導入してい

るところでございます。

こうした施策を講じているところではございますが、県内建設業人手不足まだまだ状況がございますので、今後とも、県建設業の若手経営者で強制される青年委員会も含めまして、業界団体の意見を伺いながら一体となって担い手の確保育成に向けて必要な施策を講じて参ります。

続きまして、ハザードマップの周知の県の役割、昨年8月災害を受けた対応についてお答えを申し上げます。

ハザードマップにつきましては、市町が作成し、ホームページでの公表や個別配布などにより住民への周知を行っているところでございます。

県といたしましては、市町に対しまして、ハザードマップのベースとなります洪水浸水想定区域図、情報提供をするとともに、毎年取水期前にテレビや新聞、ラジオなどを活用しまして、自分たちが住む地域の災害リスクの把握や、避難経路の確認を呼びかけるなど、ハザードマップの周知に努めているところでございます。

また、昨年8月の災害を受けまして、国、県、市町、関係機関が行った振り返り会議で、ハザードマップの読み方や使い方を住民に伝えていくことが必要との意見が出されました。これを受けまして、県では、小中学校の出前講座を行うほか、新たな取り組みといたしまして、市町に対して、防災マップの作成やハザードマップの使い方などを教える講師の派遣費用を補正予算案として計上させていただいているところでございまして、これを活用し、普及啓発、促進に努めてまいりたいと思っております。

3点目が、ハザードマップの危険箇所の範囲についての検証やハザードマップのバージョンアップを図られているのかという御質問についてお答えを申し上げます。

まず、土砂災害につきましては、災害の発生状況を踏まえまして、ハザードマップのベースとなります土砂災害警戒区域などを5年ごとにおおむね見直すこととしております。

また、洪水につきましては、水防法が改正されまして、これに伴って想定最大規模の降雨を対象とすることとなりましたことから、県では、この降雨規模を見直すのとあわせまして、これまでの対象ではなかった、小さな県内の河川、全てを対象を広げまして、令和2年8月に洪水浸水想定区域図などの見直しを行ったところでございます。

この情報を市町のほうにも提供させていただきまして、令和4年45までには全市町が水害及び土砂災害のハザードマップの改正を行って公表しているところでございます。

なお、昨年8月の大雨による勝山市や南越前町を中心とした土砂流出や浸水については、公表したハザードマップの範囲でおおむね収まっているものと考えております。

最後に、県内盛土の状況把握と盛土規制法による管理体制についてお答えを申し上げます。令和3年度に静岡県熱海市で発生した土砂災害を受けまして、県では、国の点検容量等に基づきまして抽出した県内162か所の盛土について点検を行いました。

その結果、全ての盛土において災害の危険性がないことを確認しております。

また、盛土規制法に基づく全県を対象とした規制区域の指定に向けまして、現在、土木部、農林水産部及び中核市であります福井市で構成される連絡会議で規制区員の設定方法について検討しながら、基礎調査を現在進めているところでございます。

また、盛土規制法の運用に対する管理体制につきましては、現在実施しております基礎調

査の結果を踏まえまして、盛土の許可申請などの業務が円滑に実施できますよう、関係する部署、市町と協議しながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

議長／森君。

森議員／丁寧なご回答ありがとうございました。

わたくしもこれから勉強させていただいて、今後この場に立たせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

議長／以上で、森君の質問は終了いたしました。

時田君。

時田議員／自民党福井県議会、時田でございます。

県民の皆様が住んでよかったと胸を張って誇れる県であり続けるよう、今後の発展のために尽力させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

最初に、中学生の部活動の地域移行について伺います。

部活動の地域移行は、これまで教員が受け持ってきた休日の部活動の指導を、地域のスポーツクラブや競技団体など外部の団体に移行することです。

国は令和5年度から7年度の3年間を改革推進期間とし、県も国に先行して早期の移行を目指しています。

地域以降のパターンは大きく分けて3つあります。

1つ目は、総合型地域スポーツクラブが実施。

2つ目は競技団体が実施。

そのどちらでもない場合は3つ目、学校という立場で地域クラブを設立して活動というものです。

地域以降の主体は市町なので、市がそれぞれの地域の実情に合う活動方法を検討し、地域移行を進めます。

現在、休日に活動している部活動は17市町に約780ありますが、このうち、令和5年度は13の市町において、およそ2割に当たる約170の部活動が地域移行を行います。

しかし、地域によっては移行がなかなか進まない事情もあるようです。

私の住む越前町や、一部の他の市町の民間団体の関係者からは、地域クラブ活動の受皿となる総合型地域スポーツクラブや競技団体、文化芸術団体等に対し、市町や学校から十分な情報提供がなく、話し合いも進んでいないという声を聞いています。

一方、自治体の関係者によると、小規模な市町にとってはどのような形なら持続可能か、一つの市町では答えが出ないようです。

今後の早期移行に向けて、部活動の受皿となる団体を具体的にどう整備するのか、県が市町の規模に応じてそれぞれに合った方法を一緒に考えながら協力して進めていくべきと思

いますが、所見を伺います。

部活動の地域移行は報道でも賛否両論ありますが、全国的には生徒、保護者の期待は大きいようです。

ある民間企業の調査によると、約9割の保護者が地域移行に賛成し、学校の先生に代わって専門性の高い人材から指導を受けられること、生徒が学校以外にも人間関係を広げられる点で期待していることが分かりました。

一方、指導人材の確保への懸念も感じているようです。

指導者の確保については、質、量とも私も課題だと考えています。

人数の確保には、教員の兼職兼業を認めることになるとは思いますが、それでは教員の負担軽減になるのかという問題があります。

また、平成29年度から教員に代わって部活動の指導や引率を行う指導員を配置していますが、その多くが定年を過ぎた元教員だそうです。

常に新しい情報を得て、専門的な指導を続けるのは当事者からも負担が大きいという意見を聞いています。

では、専門知識がある民間企業の指導者に依頼するとなると、教育者としての資質はあるかという点、また報酬が高額になりすぎないかという点で課題があります。

技術的、教育的に質を確保した上で、生徒たちの希望する種類の競技指導者を確保するのは、特に小さな町にとっては簡単なことではありません。

県内のどの地域に住んでいても、協議に関する専門的な技術と教育者としての資質を兼ね備えた指導者から指導を受けられるよう、県が主導して指導者の確保をすべきと考えますが、所見を伺います。

本来は市町が主体となって進める地域移行に私が県の支援を求めているのは、人口規模により、市町間格差が広がることが見えているからです。

各市町に完全に任せて地域移行を進めると、適切な指導者が集まらない、あるいはチームプレーの競技では、生徒が集まらずチームを組めないということも出てきます。

野球ができないからバスケットボールをやましようというような簡単なことではありません。

部活動は、友達と楽しむ程度でいいという生徒もいますが、高校、大学入試を意識して大会優勝を目指して練習に励む生徒もいます。

やる気も才能もある生徒が望む環境で練習ができないとなると、住んでいる市町あるいは福井県からも転出する可能性もあります。

しかし部活動の受皿づくりを市町の中で完結させるのではなく、広域で協力することにより、子どもたちの選択を増やすことができるのではないのでしょうか。

指導者も市町が協力して確保することにより、保護者の経済的負担もそう大きくはならないはずです。

県が調整の上、市町を跨ぐ広域での活動ができるようにするなどして競技力向上につながる指導体制とするとともに、地域移行した結果、大会に出られないことがないよう、中体連や文化活動大会への参加ルールにも一定の配慮を行うべきと考えますが、所見を伺います。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から中学校部活動の地域移行について、3点お答えします。

まず、中学校部活動の受皿となる団体の整備等についてのお尋ねでございます。

休日の部活動の地域移行につきましては、大体令和2年頃から市町教育長会議において協議を開始しました。

そして、3年度、4年度は幾つかの市町で国のモデル事業に取り組むなど移行を進めております。

さらに県では、今年4月に17市町の担当課長会議を開催しまして、各市町の地域移行に関わる進捗状況や課題を共有したところであります。

今後も主体である市町が地域の実情を踏まえ、中学校教員、保護者、運営団体等との関係者と調整し、県も支援を行いながら移行を進めて行くと考えられます。

なお、今年は全国教育長の研究会、私、部活動の地域移行に所属しておりますので、また優良移行事例などをぜひまた地元で紹介したいと思っております。

次に、2点目は、競技に関する専門的な技術と、教育者としての資質を兼ね備えた指導者の確保についてのお尋ねでございます。

中学生がやりたいと希望する協議等の指導者の確保については、それぞれの地域での競技者や競技団体等の活動実態をよく知っている市町が主体的に行うものと考えております。

そこで県では市町に対しまして、既に部活動指導員やスポーツ少年団等で指導者として活躍している人材に直接協力を依頼することなど、先行して取り組んでいる市町の手法をアドバイスしております。

また今後、県の指導者バンクの充実が図られるため、市町に活用を促してまいります。

また、市町からの要望を受けまして、今年度、県内4か所で地域の指導者を対象とした研修会を開催し、中学生の心身発達への理解やハラスメントの防止など、資質の向上を図ることとしておりまして、引き続き市町における指導者の確保や育成を支援してまいります。

3点目は、競技力向上につながる指導体制と大会参加についてのお尋ねでございます。

既に地域に移行している部活動では、学校や地域を越えて参加している例もあります。

生徒が希望する活動に自由に参加できるよう、県としても地域に移行した活動の情報を集約し、市町に提供してまいります。

また、県中体連では、地域クラブにおいて平日1日、休日1日の休養日を設けるなど、国のガイドラインを遵守すること、またクラブ***加盟していないなど、日本中体連の各競技専門部が示した協議細則を遵守することを条件に大会参加を認めておりまして、この夏は11競技、24クラブが参加いたします。

文化部に関しましては、県吹奏楽連盟主催のコンクールにおいて、今年度から地域クラブの参加を認めております。

議長／時田君。

時田議員／地域移行には様々な手法が考えられますが、いずれにせよ地域の子どもたちは、学校も含めた地域で育てるという方針の下、地域による格差なく多様な活動ができる環境を地域と学校が連携して整備することが必要です。

今後もよりよい形となるよう提案をさせていただきます。

続いて、新幹線県内開業後の観光行政について伺います。

新幹線開業という百年に一度の地域活性化のチャンスを生かし、開業効果を県内全域に広げることが重要です。

我が会派の代表質問に関連し、質問をさせていただきます。

県内開業後の1日の予想乗降客数は、芦原温泉駅3700人、福井駅1万600人、越前武生駅2000人、敦賀駅9300人です。

1日2万人を超える大きな人の流れを各市町や観光地に波及させるため、今回の予算案では二次交通の整備に関する事業が数多く計上されています。

しかし、バスやタクシー、レンタカー事業のハード整備を支援するものの、どのエリアに誘客するかという点は事業者任せです。

私としては、福井県の花、水仙、福井県の魚、越前ガニの産地でもある越前海岸をはじめとした福井の海への誘客を県が主導して進めるべきと考えます。

昨年7月に観光調査研究機関、じゃらんリサーチセンターが発表した調査によると、福井県は地元ならではのおいしい食べ物が多かったランキングで全国1位、総合満足度でも全国7位でした。

また、福井県に求めるものとして、越前ガニ、海産物などが上がり、海の幸が福井県に来る理由になっていることがうかがえます。

さらに開業後は、埼玉県や群馬県、栃木県、長野県など、海なし県からのアクセスがよくなります。

福井の海はとてもきれいで、スキューバダイビング、シュノーケリングに最適で、温泉に浸かりながら見る日本海に沈む夕日は絶景の一言です。

マリニアクティビティ、夕陽、温泉など、オールシーズンの海の楽しみ方を提案すれば、年間を通して観光客が訪れるはずです。

新幹線開業により訪れる観光客は、県内全域を周遊するよう、越前海岸に海の幸や温泉をコラボさせるなど、海を活用した発信を強化するべきと考えますが、知事の所見を伺います。

海の幸をはじめとした福井の食は重要な観光素材の一つですが、その魅力を活用するには食以外の地域の観光資源との連携が必要です。

今回の予算では、富裕層向けの事業が計上されていますが、私としては必ずしも高級な食材や食文化である必要はなく、他県民にとっては珍しい食材、県内でないと食べれないといったものであれば十分に観光客に訴求できると思います。

地域資源と食をセットにして、観光素材の一つとして磨き上げ、食による誘客を一層進めていくべきと考えますが、所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／議員御指摘のとおり、越前海岸には越前ガニはもちろんですが、甘エビとか本当においしい食がありますし、風光明媚な越前岬とか、さらには御紹介いただきましたけれども、とても美しい海でダイビングしたり、サーフィンしたり、こういうこともできる。

特に北陸新幹線は関東と結ばれるということで東京というふうに思いがちですが、北関東からお客さんが来る、埼玉も栃木も群馬も長野も海がないわけですね。

そういう意味では、とても美しい海や、海の食べ物に憧れを持って来られる方々ですので、そういう意味では越前海岸、周辺と非常に親和性が高い、人が集めやすい、そういう環境にあるかなというふうに考えているわけでございます。

そういう中で昨年、例えば重要伝統的文化的景観に位置づけられました水仙畑と越前ガニ、これをセットにしたツアーをＪＲとか観光業者とつくってみましたけれども、これは大変人気が高くてほぼ満席になったと、こういうような状況にもあるわけでございます。

観光客には、やはり今申し上げたように海というのを全面に打ち出しながら、越前海岸の食とか自然景観、こういったものを併せて売り込むことが重要かなと思います。

そして何と言っても伝統的工芸が、越前焼もありますし、漆器や和紙もあります。

座禅とか東尋坊とか三方五湖とか、こういった福井ならではのところがたくさんありますので、ＪＲなんかと一緒に、観光開発プロジェクトというのをこの２年間やっております。

こういうところを今までも力を入れてきましたけれども、さらに越前海岸に力を入れていきたいというふうに思っているところでございます。

ちょうど今年の10月からプレデスティネーションキャンペーンが始まりますし、11月には全国宣伝販売促進会議、これは全国の観光業者が集まってきて、次、何か新しいメニューできないか、そういうことを考える会議ですので、こういったことも活用しながら、越前海岸を売り込んで、県内の周遊、こういったところに広げていく、こういう活動をしていきたいというふうに考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは、地域資源と食をセットにした観光素材の磨き上げ、食による誘客の推進について、お答え申し上げます。

食は、議員御指摘のとおり、観光客が旅行先を選ぶ上で大変重要な目的、楽しみの一つであります。

県では、令和３年度からＪＲ、旅行会社と進めております観光開発プロジェクトにおきまして、永平寺や伝統工芸などの地域資源と越前ガニや若狭ふぐなどの海の幸、地酒やそばなど食をセットにした旅行商品の販売、開発に努めております。

ちなみに今年度、令和５年度で申し上げますと、６月末までに10種類のツアーで2363人の方々に御利用をいただいております。

また、地元の新鮮な海の幸を食べていただく民宿、これも大変魅力的でございしますが、リ

リニューアルという部分も必要でありまして、越前海岸をはじめまして、昨年度までに60件のリニューアル支援を実施しております。

また、宿泊施設を備え、食を楽しめるオーベルジュ、こういったものの支援も進めてまいっております。

今後も観光素材の磨き上げに取り組みまして、食に宿泊や自然体験などを組み合わせ、本県の魅力を十分に楽しめるような旅行商品づくりを一層進めてまいります。

議長／時田君。

時田議員／観光客に県内を周遊してもらうには、県観光連盟を中心に地域のマネジメント力を持つDMO団体が連携を取り、エリアをまたぐ政策の実施が必要です。

この点も改善を進めていただきたいと思います。

続いて、人口減少対策について伺います。

先日、岸田総理の記者会見において、若年人口が急減する2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスという発言がありました。

私も同感ですが、国も県も人口減少対策として進めているのは、主に出産、子育て支援です。

しかし、福井県でも未婚率、平均初婚年齢の上昇が続いています。

子育て支援と同じくらい結婚についても支援が必要です。

県と市町で組織するふくい結婚応援協議会では、AIを活用したマッチングシステム、ふく恋を運用していますが、令和4年度末時点の登録者数は約1400人、令和4年度までの成婚件数の合計は24組とのことでした。

それなりの成果は出ているようですが、県内の独身者の人数から考えると登録者数をもっと伸ばす余地があるのではと感じます。

最近、マッチングアプリの経由の結婚は一般的になっており、私の周囲でも利用する人が増えています。

県もふく恋を様々な媒体で広報していますが、若者の認知度はいま一つのようなのです。

マッチングシステムふく恋について、どのような広報戦略を持ち、登録者数を増やしているのか、所見を伺います。

結婚する若者を増やすために手厚い支援が必要と考えるのは、内閣府が発表した令和4年版の男女共同参画白書に危機的な結果があったためです。

20代女性の約25%、男性の40%がデート経験なし、また30代でも女性の約2割、男性の3割はデート経験がないとのことでした。

デートすらしないのであれば、交際、結婚に結びつかないのも無理はありません。

様々な分析がありますが、経済の低迷、娯楽の多様化、コミュニケーションの変化などが主な理由のようです。

しかし、いずれ結婚はしたいと考える人のほうが多数派です。

県民がみんな若者の交際、結婚を後押しすれば、変化は出ると思います。

実際、私は縁結び活動をしています。一度の食事でも親密な仲になることもあります。

ただ、20代、30代はまだ収入も少なく、デート費用も負担となります。

ふく割の仕組みを活用するなどして、若者限定のクーポンを配布し、若い人の背中を押すような応援をしてはいかがでしょうか。

ふく恋利用者がカップル限定で使える期限付デジタル地域通貨を発行するなど、未婚の人の交際、結婚を促すための経済的な支援を実施してはどうかと思いますが、知事の所見を伺います。

さて、結婚後についても心配なデータがあります。

民間企業の妊活に関する調査によると、18歳から29歳の未婚男女のうち、将来子どもをほしくないと回答した割合は、約5割にも上るという結果でした。

経済的な問題、出産、子育ての負担に関する懸念などが理由だそうです。

若者、特に女性が子どもを産みたくるような行政の支援が求められています。

今回の予算案では、新たに男性育休を促進する事業もあります。

ただ、実際のところ出産した女性をサポートするのは夫だけではありません。

双方の両親もかなりのサポートを行っています。

そこで、福井県独自の取組として、育休奨励金を父親だけではなく祖父母にまで対象を広げ、女性が安心して子どもを産みたくる仕組みとしてはどうかと思いますが、所見を伺います。

産む選択をした夫婦も、理想的な子どもの数より実際の子どもの数は少なく、その理由として、子育てや教育にお金がかかりすぎるからという経済的な事情が最も多くなっています。

福井県では、第3子以降の保育料は無償化されており、第2子の場合は世帯年収640万円未満の方は無償です。

しかし、所得制限で約3割の方は無償化されていません。

私は選挙期間中、子育て中のお母さんたちから様々なお話を伺いましたが、世帯年収640万円は決して裕福ではなく、保育料の負担が大きい、無償化して子育てを支援してほしいというお声をいただいております。

知事は、第2子以降の保育料無償化に向けて所得制限を早期に撤廃したいと御発言されており、少しでも早く進めてほしいと期待している県民がたくさんいらっしゃいます。

現在検討中のことと思いますが、第2子の保育料の完全無償化実現に向けてどのような検討を進めているのか、進捗状況を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／私から、カップルを対象にしたデジタル地域通貨の発行など、交際や結婚を促す経済的支援についてお答えを申し上げます。

日本の場合は、お子さんを産んで育てるといって、前提として結婚ということがまだ社会的にもそういった状況になっていると考えております。

そういう意味では、出産、子育てといく前に結婚、さらに言えば交際のところを応援する、こういったことに福井県も力を入れているわけですし、福井県は非常に早い段階から、30

年前からこういったことに取り組んでいる、先進県だというふうに思っております。

平成6年のときには、結婚相談員であるとか、平成22年には地域の縁結びさん、27年には結婚応援企業でイベントを一緒にやってみるとか、令和2年度から、御紹介もいただきましたけれども、ふく恋のマッチングシステム、こういったこともやっておりますし、特に最近はただ会わせるだけではなくて、これにアドバイスをするような、結婚相談所の皆さんも一緒になって応援をさせていただいているというところが特徴かなと思っております。

そういう中で、結婚された方への成婚のお祝いというような意味では、今カタログギフトを、5000円分ですけれども差し上げる、ふく恋ではやらせていただいておりますし、また、2年前から国の結婚したら60万円最大支援が受けられるというのに加えて、25歳以下のカップルには10万円、そして今回、さらに30万円上乗せして、29歳以下のカップルに対して助成をさせていただく、これも全国で一番の支援制度かなと思っております。

おっしゃっていただいたカップルができるところへの応援というような意味で、新しくデジタル通貨を活用したらどうかというようなアイデアでございます。

そういったことも含めて、これからカップルができる、結婚に至る、こういったところの応援についても引き続きよく検討していきたいと考えているところでございます。

議長／未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長／私からは、マッチングシステムふく恋の広報戦略及び登録者数を増やすための取組についてお答えを申し上げます。

ふく恋の広報につきましては、県と市町が連携いたしまして、テレビ、新聞等のメディアでPRをしておりますが、それに加えてLINEやインスタグラム等のSNSも活用して登録者の募集を行っているところでございます。

令和2年11月に運用を開始しましたが、2年度末で642名でしたが、3年度末で1181名、そして、4年度末で1359人と増加しているところでございます。

ただ、課題といたしまして、システムの登録者の3分の2が男性ということでございまして、今後、女性の登録者を増やす必要があるかなというふうに思っております。

このため、新たに8月から女性限定で、登録料の半額割引のキャンペーンをしたりとか、あるいはお友達と一緒に入会した方へのカタログギフトを進呈するような、女性の登録者を増やすようなキャンペーンを実施したいというふうに考えております。

今後、若い女性をターゲットとしたSNS広告等の発信に加えまして、今、知事からも御答弁がありました福井結婚応援企業というものがございまして、今400社を超えております。こうした企業の協力も得まして、女性社員に対しましてこのキャンペーンの周知をさせていただくなど広報を強化して、登録者の拡大につなげて参りたいと考えております。

議長／健康福祉部長服部君。

服部健康福祉部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず、育児休業奨励金の交付対象を祖父母にまでに広げることについてお答えを申し上げ

ます。

今御指摘いただきましたとおり、子育てにおいて祖父母のサポートを受けられることは大きなメリットがあると考えております。

実際、3世代同居、近居世帯の多い本県の子育ては、祖父母のサポートに支えられてきた側面がございます。

他方、近年は核家族世帯が増加しており、こうした世帯でも安心して子育てができる環境整備が必要と考えております。

この点、本県の父親の家事育児参加時間は母親の約3分の1であることを踏まえ、まずは父親の家事育児参加を増やすことが重要だと考えております。

また、父親の家事育児参加時間が多いほど第二子以降の出生率が高くなるとの指摘もございまして、少子化対策の観点からも重点的に推進すべきものと認識しております。

このため、日本一の奨励金制度を創設することにより、全国に比べて取得率が低く、取得期間も短い本県の父親の育児休業取得を強力に推進し、父親による長期間の育児休業や育児育休取得が当たり前となる社会を実現したいと考えております。

続きまして、第二子の保育料の完全無償化に向けた検討状況についてお答えを申し上げます。

福井県における第二子の保育料無償化については、令和2年9月から段階的に拡大してきたところであり、現在は年収640万円未満の世帯までが無償化の対象となっております。

第二子保育料完全無償化の実現には、受皿となる保育所等の環境を整え、待機児童を出さないように万全を期すことが重要でございます。

そこで、6月補正予算において保育の職場づくり総合対策事業として、若手保育士への在宅手当相当額の支援や、子を持つ保育士等をフォローする体制整備に対する奨励金の支給など、安定的に保育人材を確保するための予算を計上したところでございます。

完全無償化の実施に当たっては、市町の理解と協力が不可欠であることから、こうした事業を進めながら、今後、市町担当課長との意見交換会を行うなど丁寧に協議しながら、早期実現を目指してまいりたいと考えております。

議長／時田君。

時田議員／ありがとうございました。

今後の福井県の発展のためには、今こそ結婚、出産、子育てを県民全員が応援していくことが必要だと考えます。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、時田君の質問は終了いたしました。

南川君。

南川議員／自民党福井県議会の南川です。

本日最後の質問、トリということで、私、酉年でございまして、取り急ぎ通告に従い、5項目10点について、質問と提言をさせていただきます。

4月に県議会初当選をさせていただき、今回初めての一般質問ということで多少緊張しておりますが、私の思いを私の言葉でお伝えし、質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、教育への投資ですが、今回私は次代への投資、教育こそ原点というスローガンで選挙戦一貫して訴えさせていただきました。

教育問題は票にならないという先輩や同輩からのアドバイスもありましたが、進んでよし、戻ってよし、移ってよしの三方よしの地域、そのような豊かな地域を次世代に引き継ぐためには教育への投資が何よりも重要と考えます。

教育への投資は日本では古くから人をつくり、地域の産業をつくり、全ての源となってきたと確信をしております。

子どもたちがすくすく元気に育つ地域は、子どもだけでなく周りの大人も幸せな地域であり、そういう地域づくりを目指さなければならないと思っております。

県教育振興基本計画では、予測困難な時代を生きる子どもたちが将来夢や希望を実現し、社会や地域の担い手として活躍できるよう教育に関する大綱を策定し、本県教育の目指す姿として一人一人の個性が輝く福井の未来を担う人づくりという基本理念を定めたとあります。

昨今社会情勢は目まぐるしく変化し、教育を取り巻く環境も大きく変化をしているところであります。

福井県における教育への投資が福井の未来を担う人づくりに効果的な投資になっているのか、またそうなることを願い、教育への投資に関する質問をいたします。

まず、令和5年度6月補正予算後の県の教育費約962億円に関し、近年の県教育費の推移をお伺いするとともに、文部科学省が毎年実施している地方教育費調査において、福井県の公立の小学校、中学校、全日制高等学校における児童生徒一人当たりの教育費はどれくらいで、全国的に優位な順位であるのかお伺いいたします。

また、私は坂井市議会議員を2期8年務めさせていただきましたが、その中で、市の教育委員会の皆様は真剣に市内の小中学校のことを考えてくれていました。

高校もそうだろうと思います。

ただ、それぞれ県や市で一生懸命に考えていただいているのですが、小中学校と高校との間、担当する方がないところ、そういうところの橋渡し役が希薄ではないかと感じます。

そこでお伺いいたします。

小中学校の教育を直接担う市町と高校の教育を担う県との連携は現在どのような状況にあるのでしょうか。

また、県として財政力に差のある市町へどのような配慮をしているのかお伺いいたします。次に、高校の情報発信について伺います。

子どもたちが将来就きたい職業を考えるにあたってどの高校を選択するかが重要な第一歩となっていると考えます。

これからのグローバルな時代、世界で活躍する福井っ子になってもらうためには、目的意

識を持って高校生活を送ることが重要になると思います。

だからこそ高校も多様性を重視して、それぞれの高校が自校の特色をアピールしてほしいと思います。

特に、入試を控えた生徒や保護者には、それぞれの高校の特色や卒業生の進学先、就職先等に関する情報を正確に伝える必要があると思いますが、高校の詳細な情報をどのように伝えているのか、また、現状の方法で充分であるのか所見をお伺いいたします。

次に、学校と地域との連携、協力について伺います。

現場の先生方の負担軽減が叫ばれる中、本県でも部活動の地域への移行が段階的に進められています。

先ほどの時田議員の質問と被るかもしれませんが、しかし指導者の人数や質をどのように確保するのか、費用面はどうするのか、地域格差はどうするのかなど、多くの課題があると考えます。

私が聞いたところでは、指導者の時給が安かったりして仕事の代わりにはならないとの声もありました。

また、ボランティア活動であっても指導したいという立場の方と、有料であっても技術をしっかり教えられる指導者の方を分けて活用方法を考えることも必要だと思います。

県として部活動の地域移行に関して、どのような課題があり、どう進めているのか所見をお伺いいたします。

また、教員の多忙化の解消に関して伺います。

毎年、各学校では詳細なスクールプランの作成や学校評価の実施など国によって定められた全国一律の政策に現場の教員は相当時間や手間を取られていると思います。

実際父兄からも、先生方大変ですねこれ本当にやる必要あるの、と言う声も聞かれました。

このような毎年各学校において作成や実施が必要となっている学校業務に関して、国や県から何らかの指導やサポートはあるのでしょうか。

各学校が実施した結果はどのように県全体で活用されているのか取り組みを伺います。

次に、再生可能エネルギーの導入拡大について伺います。

国は電力について、発送電分離、電力小売自由化という政策を取り、それを行うことによって競争の原理を取り入れれば電気代は下がるという考えだったと思います。

しかし、現状は国民にとって大変厳しい電気代の値上げラッシュが続いています。

LNG価格が上がれば電力価格も上がる、至極当たり前の結果かもしれません。

政府は2012年以降、再生可能エネルギーを推進し、総発電量に占める太陽光発電の割合は、11年度の0.4%から20年度には7.9%に増加しました。

民間の事業者にとっても追い風の中にあるといってもよいと思います。

電気代高等、そしてエネルギー政策が不安定な中、発電された電気を売電目的ではなく、自分で発電し自分で使うというエネルギーの地産地消を、国や地方自治体が先頭に立って推進していくべきではないかと考えます。

公共施設や民間工場の屋根、屋上で太陽光発電によって作られた電気で、その施設の電気を賄うエネルギーの地産地消に向けて、県として前向きな投資を行うべきと思いますが所見をお伺いいたします。

次にものづくり産業の振興に関して県工業技術センターを利用している中小企業の現状と、産業技術総合研究所の北陸デジタルものづくりセンターの連携についてお伺いします。産総研の12番目の拠点となる北陸デジタルものづくりセンターが今年5月21日に開始を致しました。

日本海側で初の拠点であり、眼鏡や繊維産業などの本県の製造業の高付加価値追求型の拠点として、大いに期待されています。

しかし県内では中小零細企業が多く、そうした経営者からすると、県工業技術センターとの付き合いもないのに国内最高レベルの北陸デジタルものづくりセンターとのおつきあひなんてとんでもないと感じてしまっているのではないのでしょうか。

私自身の経験ですが、随分前に繊維製品の熱による収縮の問題で、当時の県工業試験場に何度か通ったことがありました。

その際、とても熱心に検査をしていただき、取り扱ってくれたことを思い出します。

今の工業技術センターには最先端の人材も設備も揃っていると思いますし、多くの中小企業に活用してほしい施設だと考えております。

そこで、工業技術センターを利用している県内企業はどれくらいあるのか、近年の利用現状やその成果、さらに施設の活用促進策についてお伺いいたします。

また、今回の6月補正予算において産総研と連携した県内産業の高度化高付加価値化促進事業が盛り込まれております。

ぜひ工業技術センターも北陸デジタルものづくりセンターも、待ちの態度ではなく、県内企業に出向き、県内企業の技術力応用力の底上げを目指す、そういった連携を期待して伺います。

県内企業と工業技術センター北陸デジタルものづくりセンターおよび産総研との具体的な連携予定をお伺いするとともに、どのような波及効果が考えられるのか知事の所見をお伺いいたします。

次に、インボイス制度の登録状況について質問いたします。

インボイス制度とは、商取引において請求書にインボイスと呼ばれる適格請求書を発行してもらい、消費税の仕入税額控除を受ける制度であり、いよいよ2023年10月から適用される予定であります。

2019年10月の消費税率引き上げで、食品などに適用する軽減税率8%と通常の10%の2つの税率が混在することになったため導入が決まったと言われております。

インボイス導入後は、消費税導入する際に仕入れ先が発行するインボイスがないと仕入税額控除が受けられなくなります。

これまで、売上額1000万円未満の事業主は消費税の増税が免除されているので、インボイス発行する義務はありませんが、納入先からインボイスを要求されることは十分考えられます。

また、インボイスにより初めて消費税を納めることになる免税事業者のインボイス登録の判断は、消費税分を価格に上乗せすることができないなど、難しさを増すと考えられます。

日本経済新聞によると、国全体でインボイス登録は課税事業者の8割が完了していますが、約500万の免税事業者のうち、インボイス発行できるよう登録したのは1割であると伝わっ

ております。

また、インボイスのやり取りについて、親会社と子会社の取引と想定されがちですけれども、仕入れ側の零細企業と納入側の個人事業所というように、インボイスをもらわないと消費税の仕入税額控除が受けられない零細な会社と新たな消費税を払わなければならないため、インボイスに登録したくない個人事業所という大変苦しい構図になることが考えられます。

そこで質問いたします。

県内小規模事業者のインボイス登録状況について伺うとともに、県ではどのような相談対応や支援をしているのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、知事が掲げる徹底現場主義についてお伺いします。

知事は短期間移住して地域の声を聞き、政策に生かす微住や地域住民との意見交換を積極的に行っておられます。

そこで、中小企業経営者の立場として知事に質問いたします。

現場に出向かれる中で、地域の中小零細企業、個人事業者、フリーランスの現状や課題をどう捉えてられているのでしょうか。

また、課題について県としてどのような対策を考えているのかお伺いいたします。

以上、私の一般質問といたします。

よろしくお伺いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／南川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、産業技術総合研究所との連携の予定及び波及効果についてお答えを申し上げます。産総研につきましては、既に平成28年に工業技術センターの中に福井サイトというのを設けておられまして、これを用いながら、工業技術センターが間に入って、新しい技術なんかのニーズの掘り起こしであるとか、マッチング、こういったことを行ってまいっております。

これまでに既に24件、そうした研究開発、共同研究を行ってきた実績があるわけでございます。

さらに北陸センターは、今回デジタルものづくりということで、現状ではまず繊維とメガネ、こういったものに親和性が高い研究開発を行っているということで、既に、例えばセンサー機能を持っているようなニットの布、こういったものの研究であるとか、それから、眼鏡にデジタルの情報を映し出すAR、画面は見えているんだけど、底に文字とかが出て説明してくれるとか、こういうようなウェアラブルデバイス、身につけるようなパソコンというか端末、こういった技術の開発を今始めているところでございます。

さらに北陸センターというのは、そこだけで完結するのではなくて、つくばの本部であるとか全国に11あるその他のセンター、こういったところとの窓口になってもらえるということですので、いろんな技術を活用できる、ノウハウを活用できるメリットがあるわけでございます。

そういったときに、やはり小さな企業さんだけではなかなかそのところへたどり着かないということで、おっしゃられるように工業技術センターが間に入って、企業さんにいるんなニーズの掘り起こしをすとか、紹介をすとか、こういうようなことを行いながら、福井県の産業をさらに高付加価値にしていく、儲かるような産業にしていく、価値づくり産業にしていきたい、そういうふうを考えているところでございます。

続きまして、地域の中小零細企業の現状や課題、県としての対策についてお答えを申し上げます。

様々な形で中小企業、零細企業の皆さんとお話しをさせていただいております。

この中でよく出てくるのは、もちろん原材料とかエネルギー価格が高騰している、そういう経営の厳しさも言われます。

さらに言うと前向きな投資をしたい、こういうふうにおっしゃられてもなかなか優位な人材が集まらないとか、もしくはデジタルって言われても使い方が分からない、どうしたら良いかわからない、こういったこともおっしゃられて、経営課題というのは非常に幅広いというふうに認識をいたしております。

そういう中でまずは足下の物価高騰、こういったことにつきましては、これまでも措置を講じてきましたが、例えばLPガスを使っている方の支援もさせていただいたり、また価格交渉とか価格転嫁が難しいというお話もありますので、そうしたシステムを開発したりとか、専門家を派遣して伴走で支援ができるような体制をつくっていく、こういうことも御提案をさせていただいております。

また、新しい経済ビジョンにおきまして、生産性とか、付加価値、こういったものを向上を図るようなビジネスモデルに変えていくようなこと、さらにはDXの推進であるとかさらにはスタートアップの支援、こういったことにも力を入れていきますし、さらには賃上げとかリスキリングとか人への投資、こういったことへの応援もこれから力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかの御質問につきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは1点、公共施設や民間への太陽光発電設備導入についてお答えを申し上げます。

太陽光発電設備については、今年3月に改訂しました県の環境基本計画において、県有施設における太陽光発電の導入を進め、2030年度には設置可能な県有施設の50%以上に導入することを目指すとしています。

現在自家消費を目的としまして、合同庁舎や県立高校など、20施設に設置しており、今年度はさらなる設置拡大に向け、老朽化した建物などを除いた施設を対象に、建物の構造や設置可能な太陽光発電容量などに関する調査を行っております。

また、県内企業における導入を促進するため、今議会において自家消費型の太陽光発電と設備と蓄電池をセットで導入する場合、その費用の一部を支援する補正予算案を上程しているところでございます。

こうした取組によりまして、県全体の再生可能エネルギーの導入拡大と温室効果ガス削減につながるエネルギーの地産地消を図ってまいりたいと考えております。

議長／産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長／私からは2点、お答えを申し上げます。

まず、工業技術センターの県内企業の利用状況と成果及び活用支援策についてお答えいたします。

県の工業技術センターでは、県内企業の新製品開発を支援するため、技術相談や新製品の試作、性能試験支援などを行っておりまして、令和4年度は県内企業693社に利用いただいております。

その内容は、技術相談が約550件、試作性能試験が約610件となっております。

センター利用の成果としましては、高効率モーターの開発など、中堅企業と共同の成果事例があるほか、抗菌抗油脂機能をもつ和紙の壁紙の開発など、小規模企業との共同による成果というものも生まれてございます。

今後のさらなる利用促進に向けましては、工業技術センターが有する設備の紹介や職員の研究成果を発表する一般公開の開催。

また嶺南地域など県内各地に出向き、特に遠方にある企業に対しても工業技術センターの取り組みを紹介する研究開発成果展を開催していくほか、施設見学も随時行っておりまして、今後とも地域の企業に利用していただけるよう情報発信に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、県内小規模事業者のインボイス登録状況及び相談対応等の支援についてお答えいたします。

福井商工会議所は令和4年9月に実施した管内の小規模事業者を中心とした会員向けの調査によりますと、この調査の対象は2239件ということですが、この中から回答があった452件のうち、295件約7割の事業者がインボイス登録について申請済み、または申請中、あるいは申請予定ということでした。

インボイス制度に関しては商工会や商工会議所が主体となってセミナーや個別相談会専門家派遣などを実施しているところでございますけれども、今後県としましても商工団体とも連携しながら県内事業者の対応状況等を注視し、必要に応じて適切な支援を検討してまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、教育への投資について5点お答えいたします。

まず近年の県教育費の推移、及び公立学校における児童生徒一人当たりの教育についてのおたずねでございます。

本県の教育費は令和に入ってから推移を見ると、令和元年6月補正予算時の約910億円と比較しまして年々増加傾向にあり、令和5年6月補正予算時点では約47億円の増加となっ

ております。

また、令和3年会計年度の地方教育費調査、最新の数字ですが、そこにおける本県公立学校の児童生徒一人当たりの経費は小学校が105万円で全国20位、中学校が116万円で全国27位、高等学校全日制が138万円で全国25位となっており、いずれも全国平均額を上回り、全国中位となっています。

ただ、教育費というのは各県の面積や人口などの地域特性や教員数、学校の建て替えなどにより多様な要因により変動するため、なかなか他県との単純な比較は難しいのではないかと考えております。

2点目は小中学校の教育を担う市町と高校の教育を担う県との連携及び財政力に差のある市町への配慮についてのおたずねです。

市町と県との連携につきましては、市町教育長会議を月一回程度開催し、県教育委員会の高校教育課などの各課課長も参加して授業改善や高校入試のあり方、進路希望調査の結果などを積極的に共有しております。

また、各市町の行政に対する高校生の提案を積極的に募集するなど市町が地元の高校を応援する態勢にもなっております。

各高校では模擬授業や部活動体験などを実施するオープンスクールを開催し、中学生へ体験機会を提供しております。

その際に、中学校の教員にも高校について知ってもらうよう働きかけも行っております。

なお、県としましては市町の財政力によって差をつけるような対応はしておりません。

3点目は、高校の詳細な情報の伝え方についてのおたずねでございます。

各高校の情報については、各高校がそれぞれ、ホームページやパンフレットだけでなくツイッターやフェイスブックなどのSNSも活用し、最新の情報や魅力、進路状況等を詳しく発信しています。

また、学校説明会でも模擬授業や部活動を体験することで、各高校の魅力や特色に直接触れることができます。

県教育委員会においても、高校教育課のホームページにおいて県立学校紹介サイトを作成し、各学校の学校紹介パンフレット、紹介動画、学校要覧など一目で確認できるようにし、中学生の進路の一助となるよう努めているとともに、中学校の教員にも広く周知してまいります。

4点目は、部活動地域移行の課題と進め方についてのお尋ねでございます。

休日部活動の地域移行における課題としては、指導者の確保に苦慮していること、また保護者に参加費等の新たな負担が生じること、学校部活動と地域部活動との連絡調整など、指導以外の業務負担が生じること、大型楽器の移動手段や楽器破損の際の補償が必要になることなどがあり、実施市町である市町ごとに保護者や運営団体、教員等の関係団体と調整しながら地域の実情に応じた検討を進めて行く必要があります。

県では今年度、国の実証事業をできるかぎり活用して地域移行の実践を行うほか、県独自にコーディネータや指導者の設置、参加費負担への支援など市町の取り組みに対する支援も行い、各市町で地域移行が進むよう後押しをしております。

また、県では市町からの要望を受けまして、今年度、県内4会場で指導者を対象に生徒の

心身の発達への理解やハラスメントの防止などの研修会を実施しており、地域の育成や資質向上につなげております。

5点目は、各学校において作成や実施している学校業務へのサポート及び活用についてのお尋ねでございます。

学校評価は学校教育法に基づいて行っておりますが、その学校評価の具体的指標を設定しますスクールプランは、学校運営の根幹となるものでございまして、学校長が作成しております。

学校評価は、その指標に対して児童生徒や教職員、保護者、地域の方が評価を行うもので、集計等は教務主任などの一部の教員が行っております。

そのため、教員への負担はほとんどありませんが、集計にDXを活用するなど業務の負担軽減を図ってまいります。

議長／南川君。

南川議員／ありがとうございます。

少し時間があるので教育長にお伺いしたいんですけども、スクールプランのご説明ございましたけども、私どもも学校教員させていただいて、それを見ると先生方大変だなと思うんです。

特に負担がないとおっしゃられましたけれども、やはり今回、各福井県内の小学校も15周年やっているところ多々あります。

そういった150年の歴史の中で、地域の住民と一緒にこの小学校を支えたという中で、こういったスクールプランのようなことが本当に必要なかどうか、もちろん文科省からの言ってくることだと思うんですけども、そういったことに関してはどんな風にお考えでしょうか。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／たしかにスクールプランを見ますとかなり細かい指標とか、それと評価なども出ていますけれども、ただ、スクールプランというのは、学校運営の根幹だと思います。高校の場合ですと、各高校が今年どういった高校を目指すのかということで、私も年に2回懇談させてもらっていますけど、やはりそこでの学校長のエネルギー、バイタリティーが、学校をいかに魅力化するか、そこに出てきますので、私はこれはそれなりに意味があるものだと思います。

議長／南川君、時間がないので簡潔にお願いします。

南川議員／ありがとうございます。

今力強い質問に答弁いただきました。

いろんな形で質問していきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。
ありがとうございました。

議長／以上で、南川君の質問は終了いたしました。
以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。
明4日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせしますので、御了承願います。
本日は、以上で散会いたします。